

令和5年度
業 務 概 況



福島県会津保健福祉事務所

はじめに

会津地域では、65歳以上の老年人口割合が36%を超えているとともに、50%を超えている自治体では、老年人口が既に減少に転じているなど、急速な人口構造の変化が進行しています。

また、県土の22%を有する広大な地域の中で、市部と郡部、また自治体ごとに置かれた状況は大きく異なり、きめ細やかな地域支援が求められています。

会津保健福祉事務所においては、管内市町村や関係機関と連携しながら各種施策を積極的に展開するとともに、県の「福島県保健医療福祉復興ビジョン」の基本理念である「全ての県民が心身ともに健康で、幸福を実現できる県づくり」の実現に向け、会津地域における保健・医療・福祉の現状と課題を明らかにし、より効率的かつ効果的に施策を推進するため、「会津地域保健医療福祉推進計画」を令和4年度に策定しました。今後も、5つの基本目標に沿った効果的な事業の執行と、保健・医療・福祉の総合的な推進を図ってまいります。

この業務概況は、令和4年度の事業実績と令和5年度の基本方針、重点施策及び重点事業をまとめたものです。保健・医療・福祉に携わる方々のみならず、地域の多くの方々に御利用いただければ幸いです。

今後とも、会津地域の様々な課題に対応できるように、保健・医療・福祉の充実、向上に努めてまいりたいと考えておりますので、より一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月

福島県会津保健福祉事務所
所長 小谷尚克

【 目 次 】

第1章 会津保健福祉事務所の概況 [総務企画課]

第1	沿革	1
第2	管内の概要	1
1	位置、地勢	1
2	人口	2
3	産業	2
4	交通	3
	資料 「人口動態」	
(1)	出生率(人口千対)年次推移	4
(2)	死亡率(人口千対)年次推移	4
(3)	乳児死亡率(出生千対)年次推移	4
(4)	新生児死亡率(出生千対)年次推移	5
(5)	死産率(出産千対)年次推移	5
(6)	周産期死亡率(出産千対)年次推移	5
(7)	市町村別動態実数	6
(8)	市町村別動態率	7
(9)	死因別死亡者数・率	8
(10)	死因別標準化死亡比(男性)	9
(11)	死因別標準化死亡比(女性)	10
第3	会津保健福祉事務所の組織・業務内容	11
第4	職員数	12
第5	決算額の推移	13
第6	所内配置図	14
第7	被災者支援体制	15

第2章 令和5年度基本方針及び重点施策、重点事業

第1	会津保健福祉事務所の基本方針及び重点施策	16
第2	重点事業	21

第3章 令和4年度事業実績

第1	地域保健福祉の推進 [総務企画課]	
1	地域保健福祉等の推進体制	39
(1)	地域保健福祉等関係人材の育成	39
(2)	地域医療体験研修事業	40
(3)	看護学生および看護職のためのインターンシップ支援事業	40

2	地域福祉の活動状況	4 1
(1)	町村社会福祉協議会	4 1
(2)	社会福祉法人	4 1
(3)	民生委員・児童委員	4 1
(4)	日本赤十字社	4 1
(5)	共同募金会	4 1
(6)	在宅医療の推進	4 1
3	会津地域における被災者の健康支援	4 2
	健康支援活動	4 2
第2	高齢者支援〔保健福祉課〕	
1	高齢者保健福祉事業	4 3
(1)	情報交換会等	4 3
(2)	地域ケア会議	4 3
(3)	認知症予防対策	4 3
(4)	生活支援体制整備事業	4 3
(5)	地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	4 4
(6)	会津・南会津医療圏域在宅医療・介護連携調整事業 「退院調整ルール」の運用評価	4 4
2	介護保険	4 4
	＜参考＞ 高齢者人口及び高齢化率	4 4
	＜参考＞ 高齢化率の推移	4 4
(1)	介護保険サービス事業者・施設の指定等	4 5
(2)	市町村（保険者）介護保険業務技術的助言	4 6
(3)	介護人材採用UPセミナー	4 6
(4)	介護保険事業者・施設に対する指導監査	4 6
(5)	要介護等認定関係	4 7
3	在宅福祉	4 7
(1)	老人クラブ活動等事業補助金	4 7
(2)	「福島県やさしさマーク」制度の推進	4 8
(3)	「おもいやり駐車場利用制度」の推進	4 8
(4)	百歳高齢者知事賀寿事業	4 8
4	施設福祉	4 9
(1)	社会福祉施設等の整備状況	4 9
(2)	有料老人ホームの設置の状況	4 9
(3)	サービス付き高齢者向け住宅の登録状況	4 9

第3 児童家庭支援〔保健福祉課〕

1 母子保健の概要	50
(1) 女性のための健康支援	50
(2) 特定不妊治療費支援事業	51
(3) 先天性代謝異常等検査事業	51
(4) 小児慢性特定疾病医療費支援事業	51
(5) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	52
(6) 母子保健推進連絡調整会議	52
(7) 発達障がい児支援者スキルアップ事業	53
(8) 市町村等支援	53
(9) 子どもの目を守る健診体制強化事業	53
(10) 子ども健やか訪問事業（被災者支援）	54
2 児童福祉の概要	55
(1) 要保護児童の支援	55
(2) 保育所対策の推進	55
(3) 福島県認可外保育施設運営支援事業	59
(4) 産休等代替職員費補助事業	59
(5) ふくしま多子世帯保育料軽減事業	59
3 ひとり親家庭等福祉の概要	60
(1) ひとり親家庭等福祉相談	60
(2) 母子父子寡婦福祉資金貸付	60
(3) ひとり親家庭等関係資料	61
4 女性福祉の概要	62
(1) 女性福祉相談	62
(2) 配偶者暴力相談支援センターの機能	63

第4 障がい者支援〔保健福祉課〕

1 障がい者福祉全般の状況	64
(1) 指定障害福祉サービス事業所等	64
(2) 指定障害児通所支援事業等	64
(3) 障がい者自立支援給付費県費負担金事業	65
(4) 障がい児入所給付費等県費負担金及び障がい児入所医療費等県費負担金事業	65
(5) 市町村地域生活支援事業補助事業	65
(6) 重度障がい者支援事業	65
(7) 特別障害者手当等	66

2	身体及び知的障がい者福祉の状況	67
(1)	手帳の交付	67
(2)	自立支援医療（更生医療・育成医療）	68
(3)	身体障がい者（児）補装具費の支給	68
(4)	施設等の指導・監査の状況	69
(5)	障がい児（者）地域療育等支援事業	69
(6)	会津障がい保健福祉圏域連絡会	70
3	精神保健の状況	71
(1)	精神保健医療確保事業	71
(2)	精神障がい者相談指導事業	72
(3)	自殺対策緊急強化基金事業	72
(4)	精神障がい者地域移行・定着事業	73
(5)	会津障がい保健福祉圏域連絡会精神保健福祉に関するワーキンググループ	74
(6)	被災者の心のケア事業	74
第5 生活保護〔生活保護課〕		
1	現状	75
(1)	被保護世帯数、人員、保護率の推移	75
(2)	保護申請及び開始	75
(3)	保護廃止	75
2	動向	76
3	自立支援	76
4	生活困窮者自立支援	77
(1)	自立相談支援事業	77
(2)	住宅確保給付金	77
(3)	学習支援事業	77
(4)	一時生活支援事業	77
(5)	家計改善支援事業	78
第6 健康づくり・疾病対策〔健康増進課〕		
1	健康づくりの推進	79
(1)	地域・職域連携推進事業	79
(2)	市町村の健康づくり事業への支援	79
(3)	喫煙対策	80
(4)	健康づくりのための健康教育	81
(5)	糖尿病等重症化予防に係る市町村国保支援事業	81

2	栄養改善・食育・食環境整備	8 2
(1)	栄養改善事業	8 2
(2)	特定給食施設等管理事業	8 3
(3)	食環境整備事業	8 3
(4)	地区組織育成支援事業	8 4
(5)	ふくしま“食の基本”推進事業	8 4
(6)	市町村栄養・食生活支援事業	8 5
(7)	国民健康・栄養調査	8 5
3	歯科・口腔保健の推進	8 6
(1)	ヘル歯一ケア推進事業	8 6
(2)	子どものむし歯緊急対策事業	8 6
(3)	市町村歯科保健強化推進事業	8 6
(4)	地域歯科保健推進事業	8 7
(5)	歯科疾患実態調査	8 7
4	難病対策の推進	8 7
(1)	特定医療費助成制度	8 7
	＜別表＞特定医療費（特定疾患）受給者数（疾患別・全体）	8 8
(2)	特定疾患治療研究事業	9 1
(3)	難病在宅療養者支援体制整備事業	9 1
5	その他疾病対策	9 4
(1)	遷延性意識障がい者治療研究事業	9 4
(2)	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	9 4
(3)	原爆被爆者対策	9 5
(4)	石綿による健康救済相談・申請受付事務	9 5

第7 医事薬事 [医療薬事課]

1	医 事	9 6
(1)	医療法等に基づく許認可届出	9 6
(2)	地域医療構想調整会議	9 6
(3)	医療監視	9 6
(4)	医療安全の確保及び思想の普及	9 7
(5)	救急医療対策	9 7
(6)	移植医療	9 9
	別表 1 「医療関係施設数」	9 9
	2 「管内の病院病床数」	1 0 0
2	薬 事	1 0 1
(1)	薬事関係営業	1 0 1
(2)	薬局・医薬品販売業の許可等事務	1 0 2
(3)	薬事監視	1 0 2
(4)	毒物劇物	1 0 3
(5)	血液確保対策	1 0 4
(6)	麻薬・大麻・あへん・覚醒剤等	1 0 5

第8 感染症予防 [医療薬事課]

1	感染症発生届出状況	107
(1)	全数把握	107
(2)	定点把握	107
(3)	情報の還元	107
2	新型コロナウイルス感染症対策	108
(1)	患者への対応	108
(2)	感染者が発生した高齢者施設等への対応	108
3	結核対策	108
(1)	結核患者の登録	108
(2)	結核定期健康診断実施状況	110
(3)	感染症診査協議会	111
(4)	管理検診・接触者健診	111
(5)	家庭訪問	111
(6)	結核対策特別促進事業	112
4	エイズ対策	112
(1)	エイズ相談	112
(2)	HIV抗体検査事業	112
(3)	エイズ啓発活動	112
5	肝炎対策	112
(1)	肝炎ウイルス検査事業	112
(2)	肝炎治療特別促進事業	113
6	その他感染症対策	113
(1)	会津地域新型インフルエンザ等対策総合訓練	113
(2)	高病原性鳥インフルエンザ対策	113

第9 環境衛生 [衛生推進課]

1	生活衛生関係営業施設	114
(1)	営業施設の推移	114
(2)	営業許可等	114
(3)	衛生監視指導	114
(4)	生活衛生関係営業の健全育成	115
2	建築物衛生	115
(1)	特定建築物の設置状況	115
(2)	特定建築物の立入検査	115
(3)	ビル管理業の立入検査	115
3	飲料水施設	116
(1)	水道の普及状況	116
(2)	水道施設の立入検査	117
(3)	飲料水放射性物質モニタリング検査	117
4	墓地などの整備	117

5	温泉保護	118
(1)	温泉保護利用対策	118
(2)	温泉の適正利用状況	118
6	生活衛生の確保	118
(1)	家庭用品安全対策	118
(2)	コインオペレーションクリーニング施設の衛生対策	119
(3)	遊泳用プールの衛生対策	119
(4)	衛生害虫等の相談	119
(5)	衛生教育の実施	119
第10	食品衛生〔衛生推進課〕	
1	食品衛生業務	120
(1)	食品関係営業施設に対する監視指導	120
(2)	大型食品取扱施設等に対する監視指導	123
(3)	食品卸売市場監視指導	123
(4)	収去検査	123
(5)	観光地衛生対策及び衛生教育	124
(6)	食品衛生責任者実務講習会	125
(7)	食の安全教室	125
(8)	ふくしま HACCAP 導入研修会	125
(9)	調理師及び製菓衛生師試験関係	125
2	食肉衛生検査業務	126
(1)	検査体制	126
(2)	と畜場における衛生教育	127
(3)	と畜検査業務実績	127

第1章 会津保健福祉事務所の概況

第1 沿革

平成14年4月1日、保健と福祉の連携を強化し、県民サービスの向上を図るため、会津保健所と会津社会福祉事務所が統合され、会津保健福祉事務所（会津保健所を併設）として新たにスタートしました。

庁舎は県会津若松合同庁舎隣り（会津若松市追手町7番40号）にありましたが、耐震上の問題から旧会津若松看護専門学校校舎及び寄宿舍を改修し、令和3年5月6日に庁舎移転（会津若松市城東町5番12号）しました。

【会津保健所の沿革】

「保健所法」に基づき昭和19年に開設した会津若松保健所(4月)、喜多方保健所(4月)、会津坂下保健所(10月)が、平成9年4月の「地域保健法」の全面施行に伴う保健所の再編によって整理統合され、旧3保健所とも閉庁して、会津保健所（旧会津若松保健所跡）及び同会津坂下支所（旧会津坂下保健所跡）となりました。

また平成21年4月には、会津坂下支所が会津保健福祉事務所に統合されました。

【会津社会福祉事務所】

「社会福祉事業法」の施行により昭和26年10月に北会津郡、耶麻郡、両沼郡に福祉事務所が設置されました。昭和44年の行政機構改革により、3福祉事務所が統合され会津若松社会福祉事務所になり、耶麻・両沼には出張所として福祉事務所が置かれました。

さらに平成6年4月には、会津社会福祉事務所と名称を変更し、耶麻・両沼の両福祉事務所が廃止され、福祉相談コーナーが置かれました。（両沼福祉相談コーナーは平成20年度末で廃止）

第2 管内の概要

1 位置、地勢

本地域は、福島県の北西部に位置し、西は新潟県、北は山形県に接している地域で会津若松市を中心とした2市8町3村からなっています。管内の面積は 3,079.05km²と県土の22.3%を占め、うち林野面積は 2,284.5km²で総面積の74.2%となっています。

地勢は、北に飯豊連峰、東に磐梯・吾妻連峰、西は越後山脈等に囲まれ、中央に広大な会津盆地があります。東部からは猪苗代湖を水源とする日橋川が西に流れ、南からは栃木

県境を源流とする阿賀川と尾瀬を水源とする只見川が北に流れ、会津盆地を潤した後合流し新潟県に入り阿賀野川となって日本海に注いでいます。

2 人口

本地域の人口は、令和5年4月1日現在222,124人で、前年と比べ4,000人減少しています。65歳以上の老年人口は総人口の36.7%を占め、全市町村で30%（うち3町村では50%）を超えるなど、高齢化が急速に進行しています。

<管内人口、世帯数、1世帯あたり人口、老年人口（65歳以上）割合>

市町村名	世帯数	人 口			1 世帯	老年人口
		総 数	男	女	平均人員	割 合
会津若松市	48,983	113,386	54,345	59,041	2.3	32.7
喜多方市	16,081	42,798	20,647	22,151	2.7	38.2
北塩原村	976	2,329	1,176	1,153	2.4	41.0
西会津町	2,297	5,368	2,621	2,747	2.3	49.5
磐梯町	1,084	3,165	1,548	1,617	2.9	39.1
猪苗代町	4,698	12,839	6,230	6,609	2.7	41.5
会津坂下町	5,253	14,308	6,907	7,401	2.7	38.5
湯川村	980	2,955	1,440	1,515	3.0	35.5
柳津町	1,106	2,870	1,411	1,459	2.6	47.5
三島町	591	1,303	660	643	2.2	55.8
金山町	830	1,717	844	873	2.1	61.6
昭和村	596	1,157	576	581	1.9	55.7
会津美里町	6,402	17,929	8,642	9,287	2.8	42.1
合計	89,877	222,124	107,047	115,077	2.5	36.7

* 福島県の推計人口（令和5年4月1日現在）

3 産業

産業別の就業者構成比は、第一次産業10.5%、第二次産業26.6%、第三次産業62.9%（平成27年国勢調査）となっており、第一次、第二次産業の割合が減り第三次産業の割合が増えています。

漆器・陶磁器製造業、醸造業（酒、味噌、醤油）といった伝統的地場産業も盛んですが、猪苗代湖や磐梯山に代表される湖沼、山岳、河川、温泉等の自然環境に恵まれているとともに、名所旧跡も多く、歴史と自然に恵まれた観光地として全国的に有名で、本県における観光・リゾートの中心地域としての役割を担っています。

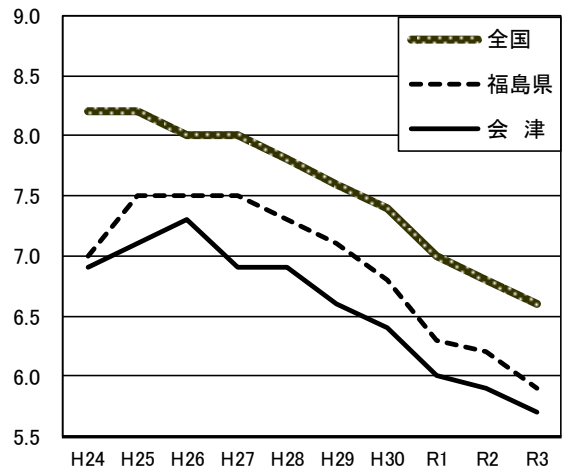
また、コンピュータ理工学専門の会津大学との産学連携による研究開発環境の整備やベンチャー企業の育成により、今後、高度技術産業、IT関連産業等の集積が期待されています。

〈資料〉人口動態

(1) 出生率(人口千対) 年次推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
全国	8.2	8.2	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6
福島県	7.0	7.5	7.5	7.5	7.3	7.1	6.8	6.3	6.2	5.9
会津	6.9	7.1	7.3	6.9	6.9	6.6	6.4	6.0	5.9	5.7

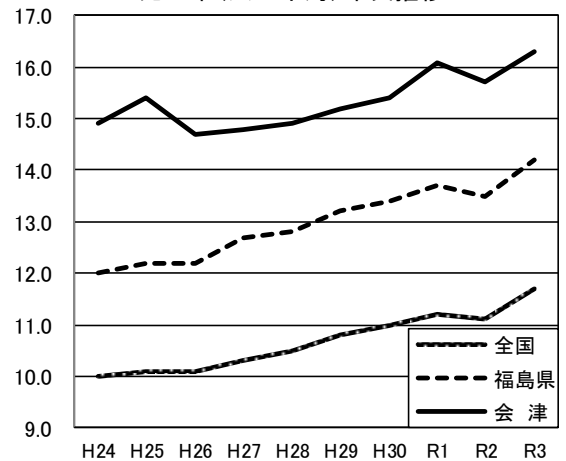
出生率(人口千対)年次推移



(2) 死亡率(人口千対) 年次推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
全国	10.0	10.1	10.1	10.3	10.5	10.8	11.0	11.2	11.1	11.7
福島県	12.0	12.2	12.2	12.7	12.8	13.2	13.4	13.7	13.5	14.2
会津	14.9	15.4	14.7	14.8	14.9	15.2	15.4	16.1	15.7	16.3

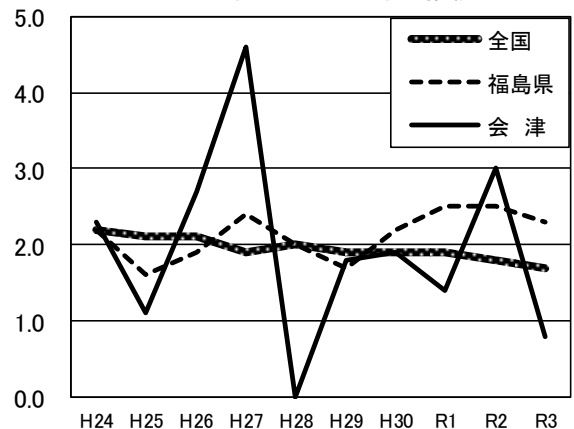
死亡率(人口千対)年次推移



(3) 乳児死亡率(出生千対) 年次推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
全国	2.2	2.1	2.1	1.9	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	1.7
福島県	2.2	1.6	1.9	2.4	2.0	1.7	2.2	2.5	2.5	2.3
会津	2.3	1.1	2.7	4.6	0.0	1.8	1.9	1.4	3.0	0.8

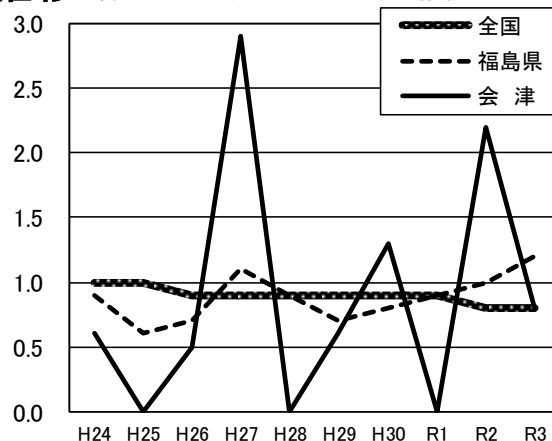
乳児死亡率(出生千対)年次推移



(4) 新生児死亡率(出生千対) 年次推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
全国	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8
福島県	0.9	0.6	0.7	1.1	0.9	0.7	0.8	0.9	1.0	1.2
会津	0.6	0.0	0.5	2.9	0.0	0.6	1.3	0.0	2.2	0.8

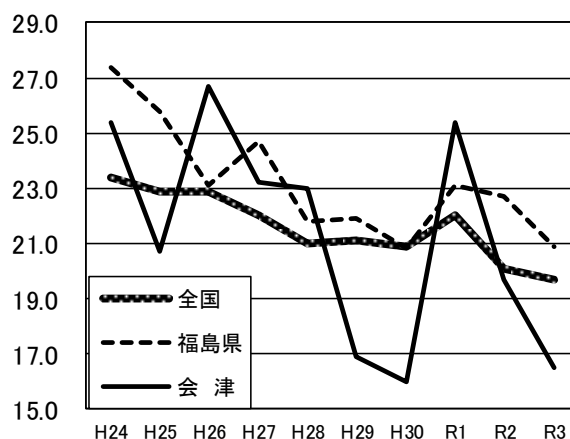
新生児死亡率(出生千対)年次推移



(5) 死産率(出産千対) 年次推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
全国	23.4	22.9	22.9	22.0	21.0	21.1	20.9	22.0	20.1	19.7
福島県	27.4	25.8	23.1	24.7	21.8	21.9	20.8	23.1	22.7	20.9
会津	25.4	20.7	26.7	23.2	23.0	16.9	16.0	25.4	19.7	16.5

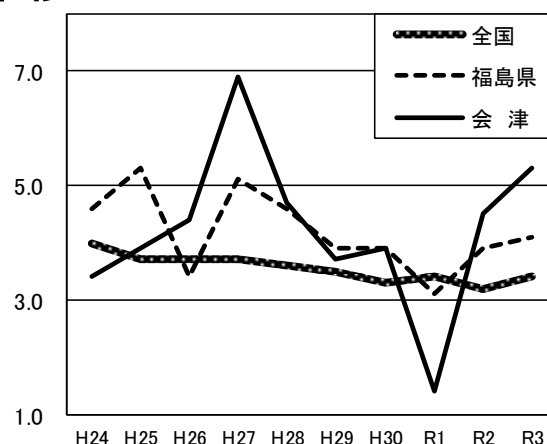
死産率(出産千対)年次推移



(6) 周産期死亡率(出産千対) 年次推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
全国	4.0	3.7	3.7	3.7	3.6	3.5	3.3	3.4	3.2	3.4
福島県	4.6	5.3	3.4	5.1	4.6	3.9	3.9	3.1	3.9	4.1
会津	3.4	3.9	4.4	6.9	4.7	3.7	3.9	1.4	4.5	5.3

周産期死亡率(出産千対)年次推移



(7) 市町村別動態実数 (単位：人)

区分		出生	死亡	自然増加	乳児死亡	新生児死亡	死産	周産期死亡	婚姻	離婚
全国・県	R2	840,835	1,372,755	△ 531,920	1,512	704	17,278	2,664	525,507	193,253
	R3	811,622	1,439,856	△ 628,234	1,399	658	16,277	2,741	501,138	184,384
福島県	R2	11,215	24,515	△ 13,300	28	11	261	44	6,674	2,969
	R3	10,649	25,559	△ 14,910	25	13	227	44	6,346	2,702
会津管内	R2	1,341	3,637	△ 2,296	4	3	27	6	765	342
	R3	1,314	3,732	△ 2,418	1	1	22	7	703	320

管内内訳

区分		出生	死亡	自然増加	乳児死亡	新生児死亡	死産	周産期死亡	婚姻	離婚
市町村	R2	797	1,537	△ 740	4	3	13	5	242	188
	R3	727	1,610	△ 883	1	1	12	3	392	183
会津若松市	R2	241	804	△ 563			6		162	58
	R3	261	809	△ 548			4	3	144	65
喜多方市	R2	11	39	△ 28					8	3
	R3	11	39	△ 40			1	1	4	
北塩原村	R2	20	132	△ 112			1		16	9
	R3	28	123	△ 95			1		12	6
西会津町	R2	28	37	△ 9					8	2
	R3	14	48	△ 34					8	1
磐梯町	R2	52	243	△ 191					34	14
	R3	59	242	△ 183					42	21
猪苗代町	R2	73	256	△ 183			4		49	28
	R3	87	238	△ 151			2		28	17
会津坂下町	R2	17	37	△ 20					6	6
	R3	18	45	△ 27					9	2
湯川村	R2	13	66	△ 53			2		6	5
	R3	8	67	△ 59			2		9	2
柳津町	R2	3	44	△ 41					2	
	R3	4	36	△ 32					7	3
三島町	R2	4	78	△ 74					2	
	R3	5	49	△ 44					5	
金山町	R2	6	26	△ 20			1		4	2
	R3	2	40	△ 38			1		2	1
昭和村	R2	76	338	△ 262			2	1	44	27
	R3	90	385	△ 295			1		41	19

- (用語の説明)
- ・自然増加：出生数から死亡数を減じたもの
 - ・乳児死亡：生後1年未満の死亡
 - ・新生児死亡：生後4週未満の死亡
 - ・周産期死亡：妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡（生後1週未満の死亡）を加えたもの
 - ・出生率、死亡率、自然増加率、婚姻率、離婚率は、人口千対
 - ・乳児率、新生児死亡率は、出生千対
 - ・死産率は、出生（出生＋死産）千対
 - ・周産期死亡率は、出産（出生＋妊娠満22週以後の死産）千対

※出典：人口動態統計（確定数）の概況（福島県）【福島県保健福祉部発行】

(8) 市町村別動態率

区分		出生率	死亡率	自然増加率	乳児死亡率	新生児死亡率	死産率	周産期死亡率	婚姻率	離婚率
全国・県	R2	6.8	11.1	△ 4.3	1.8	0.8	20.1	3.2	4.3	1.57
	R3	6.6	11.7	△ 5.1	1.7	0.8	19.7	3.4	4.1	1.50
福島県	R2	6.2	13.5	△ 7.3	2.5	1.0	22.7	3.9	3.7	1.63
	R3	5.9	14.2	△ 8.3	2.3	1.2	20.9	4.1	3.5	1.50
会津管内	R2	5.8	15.7	△ 9.9	3.0	2.2	19.7	4.5	3.3	1.47
	R3	5.7	16.3	△ 10.6	0.8	0.8	16.5	5.3	3.1	1.40

管内内訳

区分		出生率	死亡率	自然増加率	乳児死亡率	新生児死亡率	死産率	周産期死亡率	婚姻率	離婚率
管内市町村	R2	6.8	13.1	△ 6.3	5.0	3.8	16.0	6.3	3.6	1.60
	R3	6.3	13.9	△ 7.6	1.4	1.4	16.2	4.1	3.4	1.58
会津若松市	R2	5.4	18.0	△ 12.6			24.3		3.6	1.30
	R3	5.9	18.3	△ 12.4			15.1	11.4	3.3	1.47
喜多方市	R2	4.3	15.3	△ 11.0					3.1	1.17
	R3	4.4	16.0	△ 11.6			83.3	83.3	1.6	
北塩原村	R2	3.5	22.9	△ 19.4			47.6		2.8	1.56
	R3	5.0	22.0	△ 17.0			34.5		2.1	1.07
西会津町	R2	8.4	11.1	△ 2.7					2.4	0.60
	R3	4.3	14.7	△ 10.4					2.4	0.31
磐梯町	R2	3.8	17.9	△ 14.1					2.5	1.03
	R3	4.4	18.2	△ 13.8					3.2	1.58
猪苗代町	R2	4.8	17.0	△ 12.1			51.9		3.3	1.86
	R3	5.9	16.1	△ 10.2			22.5		1.9	1.15
会津坂下町	R2	5.5	12.0	△ 6.5					1.9	1.95
	R3	5.9	14.8	△ 8.9					3.0	0.66
湯川村	R2	4.2	21.4	△ 17.2			153.8		1.9	1.62
	R3	2.7	22.4	△ 19.7			111.1		3.0	0.67
柳津町	R2	2.1	30.3	△ 28.2					1.4	
	R3	2.8	25.6	△ 22.8					5.0	2.14
三島町	R2	2.1	41.9	△ 39.7					1.1	
	R3	2.8	27.1	△ 24.3					2.8	
金山町	R2	4.8	20.9	△ 16.1			142.9		3.2	1.61
	R3	1.7	33.2	△ 31.6					1.7	0.83
昭和村	R2	4.0	17.8	△ 13.8			25.6	13.0	2.3	1.42
	R3	4.8	20.7	△ 15.9			11.0		2.2	1.02
会津美里町	R2	4.0	17.8	△ 13.8			25.6	13.0	2.3	1.42
	R3	4.8	20.7	△ 15.9			11.0		2.2	1.02

※出典：人口動態統計（確定数）の概況（福島県）【福島県保健福祉部発行】

(9) 死因別死亡者数・率（全国・福島県・会津管内・管内市町村）

（令和2年）

区分	全国	福島県	会津管内	会津若松市	喜多方市	北塩原村	西会津町	磐梯町	猪苗代町	会津坂下町	湯川村	柳津町	三島町	金山町	昭和村	会津美里町
総死亡数	1,372,755	24,515	3,637	1,537	804	39	132	37	243	256	37	66	44	78	26	338
	1,112.5	1,347.7	1,566.7	1,309.5	1,796.2	1,525.8	2,287.7	1,113.8	1,793.1	1,699.0	1,200.9	2,142.2	3,030.3	4,189.0	2,086.7	1,777.6
結核	1,909	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.5	0.8	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪性新生物	378,385	6,259	879	381	191	10	18	12	50	77	6	14	8	27	6	79
	306.6	344.1	378.7	324.6	426.7	391.2	312.0	361.2	368.9	511	194.7	454.4	551.0	1450.1	481.5	415.5
糖尿病	13,902	309	47	22	5	0	1	0	7	5	1	1	0	0	0	5
	11.3	17.0	20.2	18.7	11.2	0	17.3	0	51.7	33.2	32.5	32.5	0	0	0	26.3
高血圧性疾患	10,003	174	23	12	3	1	0	0	3	0	1	0	0	0	0	3
	8.1	9.6	9.9	10.2	6.7	39.1	0	0	22.1	0	32.5	0	0	0	0	15.8
心疾患	205,596	3,839	539	245	112	4	20	6	37	30	8	6	6	5	2	58
	166.6	211.0	232.2	208.7	250.2	156.5	346.6	180.6	273.0	199.1	259.7	194.7	413.2	268.5	160.5	305.0
脳血管疾患	102,978	2,164	345	134	78	8	20	4	21	22	2	4	5	10	1	36
	83.5	119.0	148.6	114.2	174.3	313.0	346.6	120.4	155.0	146.0	64.9	129.8	344.4	537.1	80.3	189.3
大動脈瘤及び解離	18,795	384	66	34	10	1	1	0	5	5	0	0	1	2	0	7
	15.2	21.1	28.4	29.0	22.3	39.1	17.3	0	36.9	33.2	0	0	68.9	107.4	0	36.8
肺炎	78,450	1,360	235	104	73	0	7	1	10	12	1	5	6	4	0	12
	63.6	74.8	101.2	88.6	163.1	0	121.3	30.1	73.8	79.6	32.5	162.3	413.2	214.8	0	63.1
慢性閉塞性肺疾患	16,125	283	31	12	10	0	1	0	2	1	0	1	0	0	0	4
	13.1	15.6	13.4	10.2	22.3	0	17.3	0	14.8	6.6	0	32.5	0	0	0	21.0
喘息	1,158	19	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.9	1.0	1.3	1.7	2.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肝疾患	17,688	271	42	17	13	1	2	1	3	1	0	1	0	1	0	2
	14.3	14.9	18.1	14.5	29.0	39.1	34.7	30.1	22.1	6.6	0	32.5	0	53.7	0	10.5
腎不全	26,948	457	73	30	17	0	3	0	8	3	2	0	0	1	0	9
	21.8	25.1	31.4	25.6	38.0	0	52.0	0	59.0	19.9	64.9	0	0	53.7	0	47.3
老衰	132,440	2,563	378	155	86	4	21	3	13	35	5	11	8	7	1	29
	107.3	140.9	162.8	132.1	192.1	156.5	364.0	90.3	95.9	232.3	162.3	357.0	551.0	375.1	80.3	152.5
不慮の事故	38,133	760	113	48	24	2	6	1	7	6	1	3	0	2	2	11
	30.9	41.8	48.7	40.9	53.6	78.2	104.0	30.1	51.7	39.8	32.5	97.4	0	107.4	160.5	57.9
自殺	20,243	357	40	16	5	0	2	1	2	5	0	1	1	2	1	4
	16.4	19.6	17.2	13.6	11.2	0	34.7	30.1	14.8	33.2	0	32.5	68.9	107.4	80.3	21.0

※ 上段は死亡者数、下段は死亡率（人口10万対）。

※出典：福島県保健福祉部 令和2年人口動態統計（確定数）の概況（福島県）
厚生労働省 令和2年人口動態統計（確定数）

(10) 死因別標準化死亡比(SMR):全国との比較【男性】

- 1 標準化死亡比は、性、地域ごとに「全国の年齢階級別死亡率で死亡するとしたときの、その地域の期待死亡数】に対する「実際の死亡数」の比を100倍して算出している。従って、年齢構成の違いの影響を除いて死亡状況を表すものであり、地域比較に用いている。
標準化死亡比が100より大きい場合、その地域の死亡率は全国より高いと判断され、100より小さい場合は、全国より低いと判断される。
- 2 平成27年を中心とした平成25年～平成29年のデータについて、死亡に関する指標である標準化死亡比について市町村別に取りまとめている。

区分	福島県	会津管内	会津若松市	喜多方市	北塩原村	西会津町	磐梯町	猪苗代町	会津坂下町	湯川村	柳津町	三島町	金山町	昭和村	会津美里町
総死亡数	106.3	108.1	104.7	109.6	104.0	111.7	105.0	108.4	105.1	100.4	105.6	103.7	96.0	99.4	116.8
悪性新生物	99.3	103.3	100.8	99.3	98.9	104.5	95.6	105.1	98.1	98.0	97.0	98.3	97.5	95.9	109.1
(胃)	105.6	111.9	102.9	99.5	112.9	112.2	...	116.1	118.6	101.8	110.5	...	97.8	...	125.7
(大腸)	105.0	109.6	105.2	104.5	...	99.0	...	116.4	109.8	...	103.5	...	104.9	...	112.7
(肝及び肝内胆管)	80.6	93.6	104.3	88.5	82.3	50.6	125.8
(気管・気管支・肺)	97.3	93.8	93.7	94.8	97.8	96.3	92.8	84.2	93.7	97.1	97.1	94.8	92.3	96.5	103.2
心疾患	119.8	113.0	113.8	118.9	106.8	102.9	103.3	107.9	114.0	108.1	113.0	118.9	109.2	110.2	125.3
(急性心筋梗塞)	184.6	190.3	203.3	216.5	...	188.8	...	174.5	181.1	204.9	186.0	201.3	199.4	211.4	174.9
(心不全)	109.6	113.3	125.6	102.0	...	92.2	...	100.8	104.5	...	110.9	...	98.5	...	137.3
脳血管疾患	117.5	116.4	104.7	127.9	116.2	132.0	132.7	106.3	116.6	98.4	110.0	115.3	97.5	116.7	133.3
(脳内出血)	106.5	108.9	110.5	99.2	...	116.5	113.5	104.5	97.7	114.8
(脳梗塞)	124.5	124.4	103.1	144.8	128.2	145.2	147.7	113.1	132.8	125.2	120.5	125.0	...	126.7	142.1
肺炎	96.7	108.5	104.4	120.2	100.5	97.6	99.5	102.9	92.9	84.5	90.3	88.1	89.4	85.9	115.8
肝疾患	90.2	107.0	97.0	106.6	109.8	84.3
腎不全	106.5	101.1	102.8	119.7	...	99.5	...	94.3	86.8	97.9
老衰	123.4	113.6	119.5	85.8	...	122.7	...	107.7	128.4	122.1	136.6	169.0
不慮の事故	145.8	131.9	110.9	129.7	123.8	135.1	133.7	121.7	131.5	...	158.2	...	116.0	151.5	123.0
自殺	112.0	111.4	102.1	122.4	...	133.9	...	102.4	89.8	...	146.7	110.0

※出典：厚生労働省 人口動態保健所・市町村別統計 標準化死亡比、主要死因・性・都道府県・保健所・市町村別(平成25年～29年)

(11) 死因別標準化死亡比(SMR):全国との比較【女性】

- 1 標準化死亡比は、性、地域ごとに「全国の年齢階級別死亡率で死亡するとしたときの、その地域の期待死亡数】に対する「実際の死亡数」の比を100倍して算出している。従って、年齢構成の違いの影響を除いて死亡状況を表すものであり、地域比較に用いている。
標準化死亡比が100より大きい場合、その地域の死亡率は全国より高いと判断され、100より小さい場合は、全国より低いと判断される。
- 2 平成27年を中心とした平成25年～平成29年のデータについて、死亡に関する指標である標準化死亡比について市町村別に取りまとめている。

区分	福島県	会津管内	会津若松市	喜多方市	北塩原村	西会津町	磐梯町	猪苗代町	会津坂下町	湯川村	柳津町	三島町	金山町	昭和村	会津美里町
総死亡数	106.2	102.1	106.7	98.0	102.5	104.5	95.5	101.3	97.3	107.6	102.0	101.9	95.4	104.1	104.0
悪性新生物	98.2	96.8	101.7	93.7	95.3	97.9	95.5	93.1	94.1	93.7	91.3	91.4	93.6	94.6	95.7
(胃)	105.7	110.2	117.7	112.1	...	110.1	...	96.4	92.9	110.6	...	109.6
(大腸)	103.9	107.1	119.7	99.6	...	98.3	108.5	98.5	118.7	90.2
(肝及び肝内胆管)	82.5	77.6	87.0	71.3	64.5	121.8
(気管・気管支・肺)	95.5	94.1	100.2	80.5	99.0	84.2	...	82.3	96.6	104.2	...	98.9	103.5	...	97.1
心疾患	113.6	102.2	112.3	97.3	117.5	94.3	93.7	110.1	92.4	105.0	101.5	101.6	104.6	117.2	98.6
(急性心筋梗塞)	203.0	164.5	202.1	147.5	...	172.9	192.4	164.0	150.6	198.3	176.7	...	187.4	203.4	171.9
(心不全)	105.2	96.9	104.9	105.9	122.4	85.9	...	95.2	96.6	96.0	95.7	82.6	100.4	106.6	72.7
脳血管疾患	129.0	117.3	106.1	131.1	129.3	134.6	113.9	116.0	103.2	146.4	116.6	119.3	111.4	128.5	135.2
(脳内出血)	118.0	121.0	116.4	128.3	...	116.0	...	115.9	103.5	124.3	121.6	126.6	127.1
(脳梗塞)	138.1	123.3	108.2	141.2	137.9	143.7	123.2	126.9	110.4	161.5	134.3	...	109.3	125.1	146.0
肺炎	93.8	111.6	125.5	102.9	80.1	99.4	76.7	106.4	92.6	106.7	108.2	99.1	87.5	83.9	109.3
肝疾患	99.0	83.5	90.7	76.2	97.0	101.7
腎不全	95.8	80.2	83.8	92.3	84.7	90.5	77.1
老衰	112.6	106.0	111.4	97.5	111.4	134.4	82.2	96.3	108.1	128.5	124.0	92.0	75.7	86.0	120.4
不慮の事故	116.2	116.6	110.7	105.3	...	135.3	116.3	128.6	124.3	133.6	117.9	113.2
自殺	110.5	109.8	113.8	111.4	120.5	114.5

※出典：厚生労働省 人口動態保健所・市町村別統計 標準化死亡比、主要死因・性・都道府県・保健所・市町村別(平成25年～29年)

第3 会津保健福祉事務所の組織・業務内容

所長 副所長	総務企画部	総務企画課	総務	人事・給与・研修・収入・支出・財産管理、公衆衛生協会業務
			企画調整業務	保健・医療・福祉の連携調整、情報収集及び提供、在宅医療推進、会津地域保健医療福祉推進計画の策定及び進行管理、地域医療に従事する医師・看護師等の確保事業、戦傷病者及び遺家族等の援護、叙勲、表彰
			市町村支援業務	地域診断、市町村地域福祉計画の策定支援・調整
			地域保健福祉業務	民生委員・児童委員・主任児童委員関係、町村社会福祉協議会の運営指導及び指導監査、日赤・共同募金業務
			人材育成業務	保健・医療・福祉関係学生の実習指導、医師臨床研修、地域保健福祉関係職員研修
			統計業務	保健衛生・福祉関係統計調査
			指導監査業務	社会福祉法人の許認可、運営指導及び指導監査
			青少年行政業務	有害図書類指定、携帯電話インターネット接続設備事業者等に対する立入調査
			避難行動要支援者対策業務	福祉避難所設置促進、避難行動要支援者名簿の策定支援
	健康福祉部	保健福祉課	(高齢者支援チーム)	介護保険業務
介護予防支援業務				介護予防市町村支援、認知症予防施策、地域リハビリテーション支援体制の整備
(児童家庭支援チーム)			母子保健業務	小児慢性特定疾病等の医療費支援事業、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業、特定不妊治療費及び不育症治療費等助成事業、女性の健康支援事業(思春期健康教育、不妊・不育症に関する相談、女性の健康相談)、発達障がい児支援者スキルアップ事業
			ひとり親家庭支援業務	ひとり親家庭相談支援、ひとり親家庭就業支援、母子父子寡婦福祉資金の貸付
〔耶麻福祉相談コーナー〕			児童福祉業務	要保護児童支援(施設への措置費支弁・指導助言、入所費負担金の認定・徴収)、助産施設・母子生活支援施設入所決定、児童手当等支給事務の指導
			子育て支援業務	保育関係補助金の交付・交付金への助言指導、認可保育所、認可外保育施設及び認定こども園の指導監査、保育関係行政調査指導
			女性福祉業務	要保護女性等の相談支援、女性保護事業の推進
(障がい者支援チーム)			ひとり親家庭支援業務	ひとり親家庭相談支援、母子父子寡婦福祉資金の貸付
			身体障がい者福祉業務	身体障がい者福祉相談、各種補助金・負担金、自立支援医療機関・障害福祉サービス事業所の指定、福祉施設の運営指導・指導監査
			知的障がい者福祉業務	知的障がい者福祉相談、各種補助金・負担金、地域療育等支援事業、障害福祉サービス事業所の指定、福祉施設の運営指導・指導監査
		精神保健福祉業務	自殺対策緊急強化基金事業、精神障がい者地域移行・地域定着推進事業、ひきこもり家族支援、精神保健福祉法に基づく申請・通報・移送、精神科病院実地指導・実地審査、精神保健福祉相談	
生活保護課		生活保護業務	生活保護、指定医療機関・指定介護機関の指定	
		生活困窮者自立支援業務	住居確保給付金、子どもの学習支援事業、一時生活支援事業、家計改善支援事業	
健康増進課		健康づくり業務	健康づくり、受動喫煙対策の推進、国民健康・栄養調査、栄養士免許、特定給食施設等指導、食生活改善推進員育成支援、歯科保健推進事業、生活習慣病(小児・成人)予防普及啓発事業、食育の推進、地域・職域連携推進事業、被災者支援	
		疾病対策業務	特定医療費支給申請事務、難病指定医及び指定医療機関申請事務、難病在宅療養者支援事業、難病患者の相談・訪問指導、原爆被爆者対策事業、遷延性意識障がい者治療研究、先天性血液凝固因子障害等研究、石綿健康被害	
生活衛生部		医療薬事課 (医事薬事チーム)	医事薬事業務	医療施設許可等、医療監視、救急医療、薬事監視、薬局等許可、献血推進、麻薬免許・監視、薬物乱用防止、毒物劇物販売業等登録・監視
			(感染症予防チーム)	感染症予防業務
		衛生推進課 (環境衛生チーム)	環境衛生業務	理美容、クリーニング、旅館、公衆浴場、興行場、遊泳用プール 水道全般、飲用井戸、温泉、墓地・埋葬、建築物の衛生確保
			(食品衛生チーム)	食品衛生業務
	動物愛護センター会津支所	動物愛護管理業務	動物愛護管理、狂犬病予防、犬による危害の防止、動物取扱業の登録、特定動物の許可、犬又は猫の譲渡、犬又は猫の引取り	
衛生研究所会津支所	検査業務	食品・飲料水の細菌検査、食中毒・感染症等の検査		

第4 職員数

(令和5年4月1日現在)

() 兼務者数

グループ チーム	事務		技術										会計年度任用職員															小計	合計						
	一般事務職	社会福祉主事	医師	薬剤技師	獣医技師	医療技師	保健技師	栄養技師	技師	技能員	専門員	小計	就業支援専門員	母子・父子自立支援員	女性相談員	母子・父子協力員	健康管理支援員	就労支援員	退院促進員	被災難病患者等相談支援員	被災者健康サポート事業訪問相談員	保健指導支援員	非常勤運転手	会計年度任用技術職員	会計年度任用事務職員	小計									
所長			1									1																					1	1	
副所長	1											1																					1	1	
総務企画部長	(1)										(1)																						(1)	(1)	
総務企画課長	1											1																						1	1
総務企画課キャップ	1											1																						1	1
係員	6						1					7											1									1	8	8	
健康福祉部長	1											1																						1	1
副部長							1					1																						1	1
保健福祉課長	1											1																						1	1
高齢者支援チームキャップ		1										1																						1	1
係員		2					3					5	1	3	1	1															1	1	6	6	
児童家庭支援チームキャップ		1										1																						1	1
係員		2					2					5	1	3	1	1																	6	11	
障がい者支援チームキャップ		1										1																						1	1
係員		2					5					8																						8	8
生活保護課長	1											1																						1	1
生活保護課キャップ		1										1																						1	1
係員		6										6					1	2	1													4	10	10	
健康増進課長							(1)					(1)																					(1)	(1)	
健康増進課キャップ								1				1																						1	1
係員						1	2	1				6								2	2	1									1	6	12	12	
生活衛生部長												1																						1	1
副部長												1																						1	1
医療薬事課長				1								1																						1	1
医療薬事チーム係員				3								3																						3	3
感染症予防チームキャップ								1				1																						1	1
係員								2				2																				2	2	4	6
衛生推進課長					1							1																						1	1
環境衛生チーム係員												4																						4	4
食品衛生チームキャップ					1							1																						2	2
係員					6							5	1																			1	1	13	13
合計	(1)	12	16	1	4	8	1	18	1	12	1	4	(2)	78	1	3	1	1	1	2	1	2	2	2	1	1	3	4			23	(2)	101		

第5 決算額の推移（平成30年度～令和4年度）

【一般会計】

〔単位：千円〕

款	項	目	決 算 額				
			平成30年度	平成元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総務費			3,164	2,729	3,528	4,534	3,458
	総務管理費	一般管理費	208	137	169	178	236
		人事管理費	2,293	881	2,472	3,079	1,609
		諸費	0	0	0	0	4
	県民生活費	青少年女性対策費	61	19	46	28	28
	企画費	地域振興費	334	615	451	267	0
	自治振興費	市町村連絡費	0	18	0	494	0
	防災費	消防指導費	0	0	0	0	0
	統計調査費	厚生統計調査費	268	1,059	390	488	1,581
民生費			2,032,528	2,086,706	2,124,012	2,156,209	2,135,690
	社会福祉費	社会福祉総務費	34,147	34,546	36,399	33,902	34,054
		障がい福祉総務費	1,283,844	1,299,631	1,319,221	1,345,754	1,336,593
		高齢福祉総務費	9,016	8,734	6,356	6,599	6,833
		遺家族等援護費	0	0	0	0	0
		社会福祉施設費（明許）	0	0	4	0	0
		介護保険費	1,062	1,110	912	928	929
		精神障がい者福祉費	200	225	66	59	53
	児童福祉費	児童福祉総務費	51,828	49,253	49,764	54,488	48,682
		児童措置費	348,257	389,017	404,710	396,951	402,510
		母子福祉費	8,813	8,421	9,633	10,500	10,483
	生活保護費	扶助費	287,395	287,927	284,106	293,392	283,392
		生活保護総務費	7,966	7,842	12,841	13,636	12,161
衛生費			52,058	52,298	101,192	121,007	98,175
	公衆衛生費	公衆衛生総務費	12,589	13,440	13,387	11,701	12,193
		結核対策費	4,083	3,906	3,584	3,507	3,599
		予防費	8,724	8,491	15,824	51,413	30,103
		精神保健費	2,546	2,567	2,486	2,625	3,117
		衛生研究所費	0	0	0	0	257
	環境衛生費	環境衛生費	1,159	660	417	480	647
		食品衛生費	2,661	2,865	2,336	2,420	2,835
	保健福祉事務所費	保健福祉事務所費	17,931	17,371	57,044	30,569	23,603
	医薬費	医薬総務費	138	769	4,993	17,517	20,487
		医務費	1,636	1,620	377	245	604
		保健師等指導養成費	99	12	101	12	175
		薬務費	489	594	640	518	555
	環境保全費	原子力安全対策費	3	3	3	0	0
労働費			0	0	0	0	0
	雇用対策費	緊急雇用対策費	0	0	0	0	0
農林水産業費			14	0	0	0	28
	畜産業費	林業振興費	14	0	0	0	0
		家畜保健衛生費	0	0	0	0	28
	合 計		2,087,764	2,141,733	2,228,732	2,281,750	2,237,351

【母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計】

〔単位：千円〕

款	項	目	決 算 額				
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
母子父子寡婦福祉資金事業費			21,068	19,406	15,090	7,987	8,155
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		21,068	19,406	15,090	7,987	8,155
	合 計		21,068	19,406	15,090	7,987	8,155

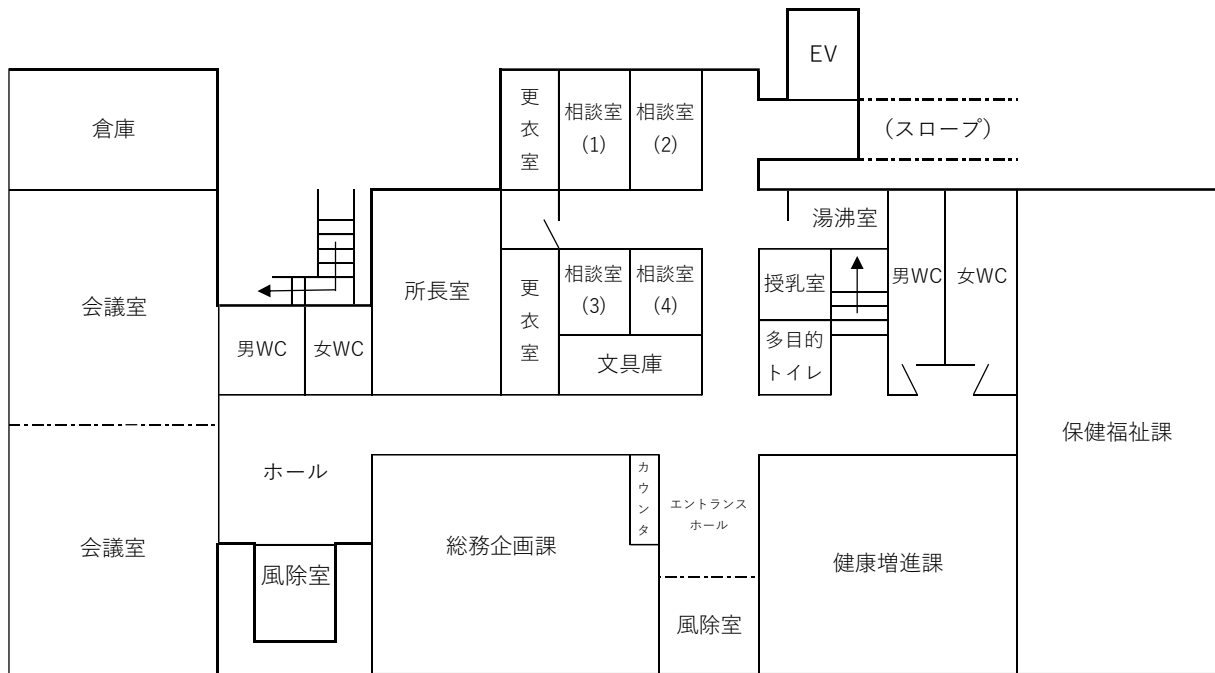
【国民健康保険特別会計】

〔単位：千円〕

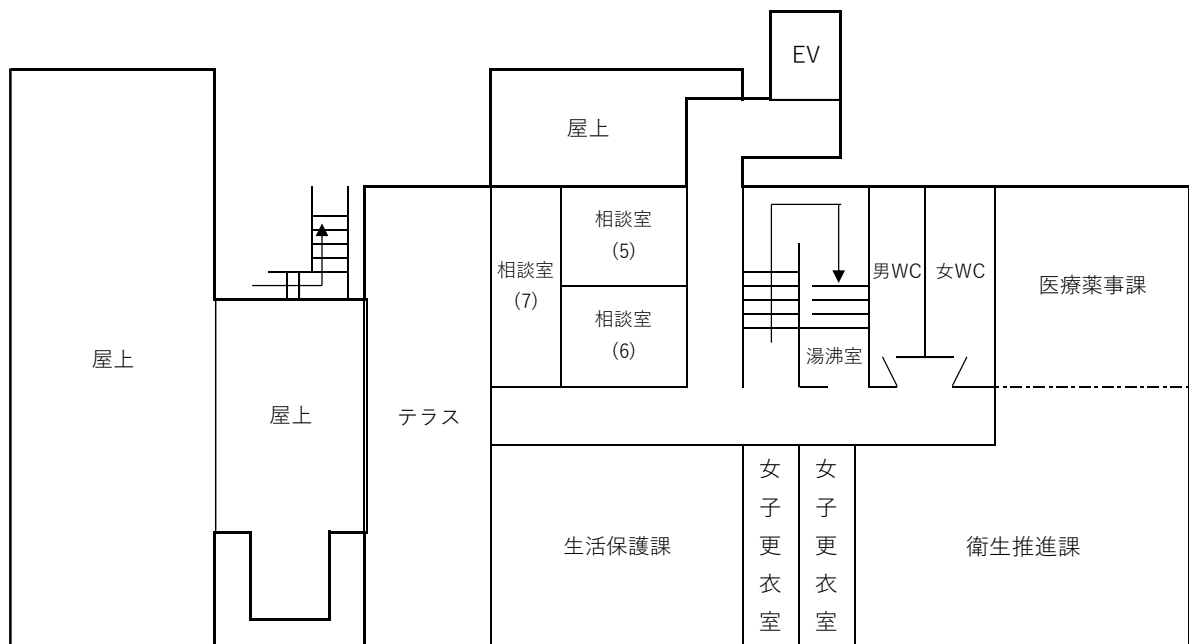
款	項	目	決 算 額				
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総務費			0	13	0	0	0
	総務管理費	一般管理費	0	13	0	0	0
保健事業費			0	0	0	2,539	5,982
	保健事業費	保健事業費	0	0	0	2,539	5,982
	合 計		0	13	0	2,539	5,982

第6 所内配置図

〔本館1階〕



〔本館2階〕

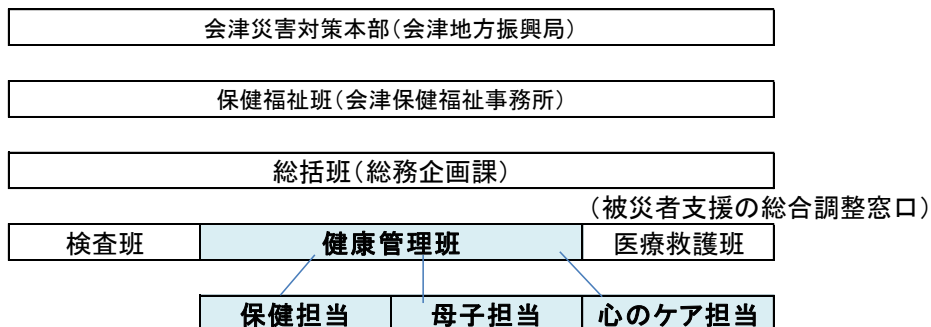


第7 被災者支援体制

令和4年度

会津保健福祉事務所

東日本大震災による被災者健康管理支援体制



【総括班】

班 長 : 副所長兼総務企画部長		
総 括 : 総務企画課主任主査		
総務企画課 副主任保健技師		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">役割</td> <td> (1) 関係機関、本庁、相双保健福祉事務所、所内各課との連絡調整、所の支援方針等の決定 (2) 被災者健康支援に関する会議等の開催 (3) 被災者健康支援定例ミーティングの開催 (4) 被災者健康支援に関する健康管理班との連携調整 </td> </tr> </table>	役割	(1) 関係機関、本庁、相双保健福祉事務所、所内各課との連絡調整、所の支援方針等の決定 (2) 被災者健康支援に関する会議等の開催 (3) 被災者健康支援定例ミーティングの開催 (4) 被災者健康支援に関する健康管理班との連携調整
役割	(1) 関係機関、本庁、相双保健福祉事務所、所内各課との連絡調整、所の支援方針等の決定 (2) 被災者健康支援に関する会議等の開催 (3) 被災者健康支援定例ミーティングの開催 (4) 被災者健康支援に関する健康管理班との連携調整	

【健康管理班】

班 長	健康福祉部長					
担 当	保健担当				母子・心のケア担当	
リーダー	副部長兼健康増進課長				保健福祉課長	
チーム	大熊町・富岡町 支援チーム	浪江町支援チーム	双葉町・南相馬市 支援チーム	その他市町村支 援チーム	母子支援チーム	心のケアチーム
役割	◆健康管理班長: 健康管理班の総括 ◆保健担当リーダー (1) 被災者健康支援活動の窓口(派遣職員を含む) (2) 被災者健康支援に関する具体的活動方針等の決定 (3) 各チームの取りまとめ (4) 被災者健康支援に関する総括班との連携調整 (5) 本庁への活動報告 ◆母子・心のケア担当リーダー (1) 母子支援チーム・心のケアチームのとりまとめ (2) 関係機関、本庁、所内の連絡調整 (3) 心のケアセンターとの連絡調整				◆保健担当各支援チーム・母子支援チーム・心のケアチーム (1) 担当被災市町村の窓口 (2) 派遣職員等の業務調整 (3) 被災市町村の保健活動に関する支援 ・被災市町村のニーズ把握及び活動方法の検討及び支援 ・関係機関との連絡・調整 ・連携や調整に関する打合わせの開催及び参加 ・地域の社会資源の発掘と活用 ・コミュニティづくり支援 ・その他市町村の要望に応じた支援 (4) 報告関係 ・担当リーダーへの随時報告 ・月報の作成、活動報告書 * (1)(2)については、保健担当各支援チームが実施する。	

第2章 令和5年度基本方針及び重点施策、重点事業

第1 会津保健福祉事務所の基本方針及び重点施策

1 基本方針

少子高齢化、健康長寿の実現など、保健・医療・福祉を取り巻く当管内の状況も大きく変化している中、世界的大流行を引き起こしている新型コロナウイルス感染症の感染拡大や生活困窮、ひきこもり問題など、社会の状況はめまぐるしく変化し、様々な課題が次々と顕在化しています。

当事務所は、保健福祉部が令和4年3月に策定した福島県保健医療福祉復興ビジョンの基本理念である「全ての県民が心身ともに健康で、幸福を実感できる県づくり」の実現のため、5つの基本目標に沿って積極的かつ効果的な事業を展開してまいります。

2 重点施策

(1) 全国に誇れる健康長寿地域の実現

ア 健康を保持・増進するための環境づくりの推進

生涯を通した健康の保持増進を図るため、食育を推進するとともに、市町村や事業所等における健康づくりの取組みを支援します。

また、東日本大震災・原子力災害から10年以上が経過し避難生活が長期化する中、借上げ住宅、復興公営住宅等の入居者に対する訪問相談を主とした健康支援活動に取り組むほか、様々な悩みを抱える被災者の心のケアに取り組めます。

イ 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

生活習慣病の発症・重症化予防を推進するため、食環境の整備や、受動喫煙防止対策を始めとするたばこ対策を推進します。

さらに、県民が自らの健康に関心を持ち、栄養・食生活の改善、運動の習慣化、歯・口腔の健康づくりや禁煙に取り組むための施策を展開します。

ウ 高齢者の介護予防の推進

高齢者の介護予防には、運動や社会参加、生きがいづくりが重要であり、地域の高齢者が自ら活動に参加し、おのずと介護予防が推進される地域づくりに向けて、住民主体の通いの場づくりなどに取り組む市町村を支援します。

(2) 地域医療の確保

ア 地域医療に従事する医師・看護師等の確保

医学生を対象とした会津の過疎・中山間地域にある医療機関の医師等との懇談、地域住民やその健康を支える関係者との交流を組み入れた「地域医療体験研修」や看護学生及び看護職を対象とした「職場体験支援事業」を通し、会津地域についての理解の促進や魅力を伝えることで、将来、会津の地域医療に貢献する医師・看護師が増加するよう努めます。

イ 安全な医療の確保

医療機関に対するさらなる指導の充実を図るほか、医療従事者を対象に現場のニーズに合わせた研修会を開催し、医療安全体制の強化を推進します。

また、当地域の医療・介護ニーズの実情に応じ策定した「地域医療構想」に沿って、調整会議において協議を重ね、安全で質の高い医療体制の構築を目指すとともに、本年度から策定作業が開始される第8次医療計画の議論を進め、会津・南会津地域医療構想の実現を目指します。

さらに、医療に不可欠な輸血用血液の安定供給のため、市町村、赤十字血液センターなどの関係機関との連携の下、街頭キャンペーン等を通じて献血思想の普及啓発に努め、献血者の確保を図ります。

ウ 感染症・結核対策の推進

福島県感染症予防計画に基づき、感染症に関する正しい知識や予防策の普及を図るとともに、感染症発生動向の把握、感染症発生時の迅速かつ的確な対応、関係機関との連携等により感染症のまん延防止対策を実施します。

また、結核の早期発見・早期受診を促進するため、定期結核健康診断の受診勧奨や接触者健康診断の強化を図るとともに、結核患者の確実な服薬指導や管理検診等、療養支援の徹底に努めます。

さらに、新型コロナウイルス感染症について関係機関と連携しながら、医療提供体制の構築など引き続き対応してまいります。

エ 難病対策の推進

長期にわたり治療が必要な難病患者の医療費負担の軽減を図るとともに、保健・医療・福祉関係機関と連携し住み慣れた地域における療養支援体制の整備を推進するため、訪問や医療相談の充実、支援関係職員研修、ボランティア育成や患者会への支援を行います。

また、緊急医療手帳や要支援者名簿の活用を進め、災害等緊急時における市町村及び医療・福祉関係機関等との連携を図ります。

(3) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

ア 子育て支援とひとり親世帯への支援

保育の量的拡大や幼保一体化の推進を図る「子ども・子育て支援新制度」が地域の実情に応じて着実に進められるよう、市町村や各児童関連施設の支援を行います。

また、ひとり親世帯においても、安心して子育てができるよう関係機関と連携し、社会全体で子育てを支援していく環境づくりを推進するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

イ 母子保健福祉施策の推進

妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進のため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制の構築に向けて周産期メンタルヘルスケアの支援体制も含めて推進・充実を図れるよう、市町村を支援します。

また、学校や市町村等関係機関と連携し、若者を対象とした、妊娠・出産・育児に関する知識の普及啓発を図ります。

さらに、特定不妊治療や不育症の治療を受けた夫婦に対し治療費にかかる負担軽減を行うとともに、不妊や不育に悩む夫婦が気軽に相談できる体制整備を図ります。

(4) いきいき暮らせる地域共生社会の推進

ア 一人一人がつながり支え合う地域づくりの推進

会津地域における在宅医療に係る各種課題の協議・検討及び情報共有等を通じて医療・介護・福祉の連携を推進します。

また、地域共生社会の推進に向けた、地域福祉の推進を図るための地域福祉計画が未策定の市町村に対して、必要に応じた助言や支援を行います。

イ こころの健康づくり

自殺予防に関する普及啓発、相談等に対応する人材育成及び相談支援事業の充実を図るとともに、関係機関とのネットワークを強化し、自殺予防対策に積極的に取り組みます。

ウ 高齢者福祉・介護サービスの充実

介護保険事業に関する市町村の実情・地域課題を把握し共有するとともに、地域の課題に応じた支援を行います。

また、高齢者に対する各施策を着実に実施するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進のため市町村を支援するほか、退院調整ルール運用等により在宅医療・介護連携に関する広域的な支援を行います。

さらに、福祉・介護ニーズの増大に対応できるよう人材の確保と資質の向上を図ります。

エ 障がいのある方へのサービス提供体制・質の向上

障がい者が地域で自立して生活できるよう、市町村の協議会の活動を支援し、地域におけるネットワークの構築を図るとともに、関係機関・団体と連携しながら、相談支援や障がい福祉サービスの充実などに取り組み、障がい者の地域における生活支援体制の整備を促進します。

また、地域における障がい者支援の質の向上を図るため、引き続き、障がい児・者地域療育等支援事業に取り組みます。

オ 権利擁護の推進

配偶者等からの暴力、男女間のトラブルや離婚その他の問題を抱える女性からの相談を受け、助言や情報提供を行う女性相談員を配置するとともに、適時適切な保護や支援を行います。

また、成年後見制度利用促進に取り組む市町村を支援します。

カ 生活保護世帯に対する自立支援

民生委員・児童委員を始め医療機関、公共職業安定所、市町村等関係機関との連携を一層強化し、さまざまな問題を抱える生活保護世帯に対し、「経済的自立」「日常生活の自立」「社会生活の自立」に向けた健康管理支援や就労支援等、世帯の実情を考慮し、寄り添った支援の充実強化を図ります。

また、生活困窮者自立支援法に基づき、関係機関と連携し生活保護に至る前の段階にある生活困窮者の自立支援に努めます。

(5) 誰もが安全で安心できる生活の確保

ア 安全な水の安定的確保

水道関係施設の立入検査により、水源環境の保全及び浄水施設の適正な運転と水質管理体制の充実並びに施設の耐震化の推進及び災害等緊急時の体制整備について確認するとともに、必要な指導、助言を行います。

また、水道水等の放射性物質モニタリング検査を実施し、放射性物質による飲料水の汚染の有無を確認し安全を確保するとともに、その結果を公表し利用者に安心を提供します。

イ 食品等の安全確保対策の強化

食品衛生管理の国際標準であるHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の導入が義務化されたことを受け、食品関係事業者による衛生管理計画の立案、実践、記録、見直しを促すとともに、この手法に放射性物質の情報管理を組み合わせた本県独自の「ふくしまHACCP」の普及推進を図ります。

また、大規模調理施設や広域流通食品の製造施設等を対象とした効率的な監視指導の強化を図るとともに観光地の旅館・飲食店等の食品関係施設に対する衛生講習会の実施と一斉監視により衛生指導の強化を図ります。

さらに、安全な食品が流通するよう、加工食品の放射性物質、細菌、食品添加物及び残留農薬などの検査を継続し、不良食品の排除に努めます。

ウ ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進

不特定多数の方が利用する建築物や公共交通機関等のユニバーサルデザイン化を促進する「やさしさマーク」の周知・普及を図ります。

また、様々な事情により歩行困難な方々が安全で快適に生活できるよう「おもいやり駐車場利用制度」の普及啓発に努めます。

エ 生活衛生関係施設の衛生水準の維持向上

生活衛生関係施設の営業者や管理者への指導、助言と併せて、関係団体と連携しながら知識の普及啓発を図る講習会等を実施します。

また、生活衛生関係施設の監視指導に当たり、科学的根拠に基づく衛生管理状況の確認と不備事項の改善指導を進めます。

オ 災害時における迅速・的確な対応

各地で発生している災害において、高齢者や障がい者などの要配慮者が犠牲者となる例が多いことから、市町村が行う避難行動要支援者避難訓練への参加・検証等を通して、具体的な避難方法等に関する個別避難計画の作成を支援します。

第2 重点事業

施策項目	1 全国に誇れる健康長寿地域の実現 (1) 健康を保持・増進するための環境づくりの推進
事業名	地域保健・職域保健連携による生活習慣病発症・重症化予防の推進
事業内容	<p>1 現状・課題</p> <p>本県は、全国と比較しても、メタボリックシンドローム該当者の割合や、心疾患や脳血管疾患による死亡率が高い状況にある。会津地域においても同様の傾向が見られ、死因別死亡者数は、がん、心疾患、脳血管疾患、肺炎の順に多い。たばこ、栄養・食生活、運動等の改善を通じた生活習慣病の予防は、喫緊の課題である。</p> <p>2 目的</p> <p>生涯を通じたより良い生活習慣の獲得を目指して、会津地方における地域保健と職域保健の連携を図り継続的な保健サービスの提供体制を整備する。</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 会津地方地域・職域連携推進協議会の開催</p> <p>地域保健・職域保健の関係者が一堂に会し、健診・検診受診率の向上、食・運動等の健康行動の定着に向けた方策等を推進するため、管内の健康課題に対する情報共有、対策の検討、役割分担の明確化、共同事業の実施等を行う。</p> <p>(2) 生活習慣病予防対策推進事業「元気で働く職場応援事業」の実施</p> <p>健康経営を目指す中小事業所を対象に、市町村や関係機関と連携した民間企業支援プログラムなどの活用等により、事業所が行う健康な職場環境づくりを支援する。</p> <p>(3) ふくしま【健】民パスポート事業の実施</p> <p>県民の健康意識の向上と行動変容を目的として、市町村と連携して、手軽な健康イベント情報を入手し、望ましい食生活や運動の習慣化に取り組みやすいパスポート事業を実施する。</p>
担当課	健康増進課

施策項目	<p>1 全国に誇れる健康長寿地域の実現 (1) 健康を保持・増進するための環境づくりの推進</p>
事業名	<p>被災者健康支援事業 子ども健やか訪問事業</p>
事業内容	<p>1 現状・課題 東日本大震災及び原発事故から12年が経過し、会津地域においても被災者の生活拠点が、仮設住宅等から復興公営住宅への入居や避難先で再建した自宅などに変化してきたことなどから、以前に比べ落ち着いた環境で生活が送れるようになってきているが、慣れない地域での避難生活の長期化による疲労感や孤立感などに起因する心の問題を始め、生活習慣病や要支援高齢世帯等の増加など、支援が必要とされる避難者世帯の状況が複雑化・困難化しつつある。</p> <p>2 目的 会津地域に生活する被災者が安心して自立し健やかに暮らせるよう、関係自治体、支援関係機関と連携しながら被災者健康支援を行う。</p> <p>3 事業内容 (1) 被災者健康支援事業 ア 被災者健康支援活動連絡会議の開催 避難元市町村、管内避難先市町村、支援関係機関等と被災者の健康支援に関する情報や課題の共有、支援の内容の検討を行う。 なお、処遇困難な個別ケースについては、必要に応じてケア調整会議を開催し、関係機関、関係者と連携して支援する。 イ 被災者健康支援活動の実施 避難元市町村の要望に応じ、心のケアセンターを始め、管内避難先市町村、社会福祉協議会などの関係機関と連携し、家庭訪問等による個別支援や集団支援を実施する。 (2) 子ども健やか訪問事業 管内に避難し、支援や事後フォローが必要な児童に対して訪問等による個別支援を実施する。</p>
担当課	健康増進課・保健福祉課

<p>施策項目</p>	<p>1 全国に誇れる健康長寿地域の実現 (2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進</p>
<p>事業名</p>	<p>健康長寿の延伸をめざす食環境整備の推進</p>
<p>事業内容</p>	<p>1 現状・課題 本県は、様々な生活習慣病の原因となるメタボリックシンドローム該当者の割合が高く（令和2年度全国ワースト4）、糖尿病や高血圧有病者も多い。 県民の食行動実態把握調査では、働き盛り世代等の肥満、高塩分摂取や高齢者の低栄養等の課題があるが、既存の教室開催やキャンペーンでは、意識の高い県民のみの食行動変容しか促すことができず、より多くの県民への波及効果を上げるには、新たなアプローチが課題となっている。 健康長寿の延伸をめざすには、市町村等によるハイリスクアプローチの充実とともに、県民が自ずと健康的な食行動がとれるよう食環境整備の推進が求められている。</p> <p>2 目的 健康長寿の延伸をめざし、県民が、生涯を通して健康的な食行動を実践できる食環境整備を推進する。</p> <p>3 事業内容 (1) ふくしま“食の基本”推進事業検討会の開催 県・市町村の保健・農林・教育関係者、地域関係者からなる検討会を開催し、会津地域の食環境整備や食育の推進方策について検討する。 (2) 「うつくしま健康応援店」の登録拡大 栄養成分表示や健康情報の提供、栄養補給、地域のコミュニティの場の提供等、県民の健康をサポートする役割を担う飲食店等を増やす必要があることから、「うつくしま健康応援店」への登録拡大を図る。 (3) 適正な食品表示に向けた指導の徹底と普及啓発 県民の安全・安心な食環境を確保するため、食品関連事業者への食品栄養成分表示の義務化(食品表示法)や虚偽誇大広告の禁止(健康増進法)に関する指導を徹底するとともに、県民に対し表示の理解や活用について普及啓発を図る。 (4) 地域の自主組織、団体等の活動支援 食生活改善や食育活動を行う食生活改善推進員、福島県食育応援企業、福島県栄養士会等が効果的な活動に取り組めるよう、連携、調整等の活動支援を行う。</p>
<p>担当課</p>	<p>健康増進課</p>

施策項目	<p>1 全国に誇れる健康長寿地域の実現 (2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進</p>
事業名	喫煙防止対策事業（禁煙・受動喫煙防止対策事業）
事業内容	<p>1 現状・課題 会津地域の喫煙率は、国や県平均よりも高く、妊婦や育児期間中の両親の喫煙率も高い傾向が見られる。 喫煙及び受動喫煙による健康被害の科学的根拠が明らかにされていることから、たばこの煙に曝されない受動喫煙防止対策、やめたい人への禁煙支援、吸わないための防煙対策に取り組む必要がある。</p> <p>2 目的 たばこによる健康被害の防止及び健康増進を図るため、市町村や関係機関と連携して喫煙防止対策を推進する。</p> <p>3 事業内容 (1) 会津地方地域・職域連携推進協議会「たばこ専門部会」の開催 市町村、医療関係者、保険者等により、喫煙の現状確認を行うとともに、実効性のある対策を協議し、共同して取り組む。 (2) 喫煙による健康影響に関する情報提供及び普及啓発の実施 世界禁煙デー街頭キャンペーンや出前講座等による情報提供や普及啓発を行う。 (3) 受動喫煙防止対策の推進 令和2年4月から施行された、改正健康増進法に関する対策の理解をさらに促し、望まない受動喫煙を防ぐ。また、禁煙施設を登録・紹介する「空気のきれいな施設」認証制度について、関係機関と協働し県民へ周知を図るとともに登録施設の拡大に取り組む。さらに、県民に対する受動喫煙防止の理解を促すために、受動喫煙防止教育（出前講座）を実施する。 (4) たばこをやめたい人への禁煙支援 市町村、医療関係者、職域関係者等と協働し、各種事業を活用した禁煙情報の提供、希望する事業所等における禁煙教育の実施など、禁煙のきっかけづくりと禁煙を継続しやすい環境づくりを進める。また、事例の共有、研修会の開催など、禁煙支援に関わる者のスキルアップを図る。 (5) 妊産婦・未成年者への喫煙防止対策 妊娠を禁煙の大きなきっかけと捉え、出産後や育児期間中も禁煙を継続できるよう、市町村と連携し妊産婦や家族への情報提供及び禁煙の効果的取組を支援する（啓発媒体の作成・研修会の開催）。 また、希望する学校に対して未成年の防煙教室を開催する。</p>
担当課	健康増進課

施策項目	1 全国に誇れる健康長寿の地域の実現 (3) 高齢者の介護予防の推進
事業名	介護予防推進事業
事業内容	<p>1 現状・課題</p> <p>2025年には団塊の世代が75歳となるほか、2040年には団塊ジュニアの世代が65歳以上となるなど、人口の高齢化はさらに進展が見込まれている。</p> <p>少子・高齢化が同時に進行している中、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者一人一人が尊重され、住み慣れた地域の中で安心して暮らせる体制づくりがますます重要となっている。また本人の自立につながるような通いの場を普及し、高齢者が継続して介護予防に取り組む環境を整備していくことも重要となっている。</p> <p>2 目的</p> <p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化予防に取り組む市町村を支援する。</p> <p>3 事業内容</p> <p>市町村支援</p> <p>(1) 自立支援型ケア会議定着・運営に関する支援</p> <p>(2) 地域ケア会議等への専門職派遣、助言</p> <p>(3) 地域づくりによる介護予防（住民運営の通いの場の推進）に関する研修等の情報提供、助言</p> <p>(4) 生活支援体制整備事業に関する情報交換会等の実施</p> <p>(5) 地域リハビリ広域支援センターとの協働による研修会等の実施、市町村の介護予防事業等への専門職派遣</p>
担当課	保健福祉課

施策項目	<p>2 地域医療の確保 (1) 地域医療に従事する医師・看護師等の確保</p>
事業名	「会津の地域医療」人材育成事業
事業内容	<p>1 現状・課題 会津地域は、医師や看護職が市部に偏在しており、特に過疎・中山間地域において従事する医師や看護師、保健師等の確保が困難な状況にある。</p> <p>2 目的 会津地域の住民が、住み慣れた土地で安心して暮らしていけるよう、将来の地域医療の担い手を研修等を通し育成する。</p> <p>3 事業内容 (1) 地域医療体験研修 医学生を対象に、地域医療を担う医療機関・介護施設の視察、地域医療・介護に従事する医師・介護職等との懇談及び地域住民との交流等を行う研修を実施する。 (2) 看護師・保健師の職場体験支援事業 地域医療に関心を持つ看護学生及び看護職に対して、会津・南会津管内の医療機関・自治体で実施されているインターンシップの受入れ情報を提供し、参加に係る費用（交通費及び宿泊費等）を助成する。 (3) 保健医療福祉関係実習生の受け入れ 大学・看護学校等から要請のある保健所実習生について、積極的に受け入れを行い、会津地域の魅力を伝えるとともに、将来の医師、看護師等の人材育成を図る。</p>
担当課	総務企画課

施策項目	2 地域医療の確保 (2) 安全な医療の確保
事業名	地域医療構想調整会議運営事業
事業内容	<p>1 現状・課題</p> <p>平成27年度から地域医療構想調整会議を毎年度2回程度開催し、議論を重ね、平成28年12月には、福島県地域医療構想（会津・南会津地域医療構想を含む。）を作成した。</p> <p>この構想の実現に向け再び議論を重ね、平成30年度からは、病院部会を新たに立ち上げ、議論を加速し、公的医療機関等をはじめ、2025プランの作成を促すなど協議を行ってきた。</p> <p>2 目的</p> <p>各病院から示された、2025プラン（病床機能等の変更を含む。）の実現に向けた議論を進めるほか、令和5年度から始まる第8次医療計画の策定に合わせ議論を重ねつつ、会津・南会津地域医療構想の実現を目指す。</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 全体会の開催 年1回程度 （議長） 保健福祉事務所長 （構成員） 各病院長、各医師会長、市町村の代表、保険者の代表等</p> <p>(2) 病院部会の開催 年2回程度 （議長） 会津若松医師会長 （構成員） 各病院長、各医師会長等</p>
担当課	医療薬事課

施策項目	<p>2 地域医療の確保 (3) 感染症・結核対策の推進</p>
事業名	結核患者支援事業
事業内容	<p>1 現状・課題 平成28年度から新規登録結核患者全員にDOTS（直接服薬確認療法）を実施した結果、治療失敗及び脱落者はおらず、また、結核集団感染がここ5年以上発生していないが、管内における罹患率は県より高く、また、結核患者に占める65歳以上の割合が国、県より高いことから、早期診断、発見等が求められるとともに、継続的な患者支援を適切に実施できない場合に、感染拡大に繋がる恐れがある。</p> <p>2 目的 管内では、結核病床を有する医療機関からの退院後は、患者の身近な結核指定医療機関で治療する機会が多いことから、今後も医療機関等と共通理解を持って患者が治療完遂できるようDOTS等による服薬支援を推進するとともに、早期診断及び発見が重要であるため、医療従事者及び介護施設職員等を対象とした研修会等を実施し、結核対策の総合的な推進を図る。</p> <p>3 事業内容 (1) 結核療養支援事業 結核病床を有する医療機関と定期的にDOTSカンファレンスを実施するとともに、結核患者に関わる高齢者施設等とDOTSの共通理解を持ち、DOTSカンファレンスを実施することにより、治療失敗及び脱落を防止する。</p> <p>(2) 結核に関する知識の普及 「結核予防週間」を通じ、結核に関する知識普及を実施する。</p>
担当課	医療薬事課

施策項目	<p>2 地域医療の確保 (3) 感染症・結核対策の推進</p>
事業名	<p>新型コロナウイルス感染症等の新興感染症対策事業</p>
事業内容	<p>1 現状・課題 新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ感染症」という。）は、令和元年12月から、世界的な流行が広まり、本県でも令和2年3月に最初の患者が発生し、当地区でも、同年8月に発生して以来、感染拡大を繰り返し現在に至っている。 また、新型コロナ感染症だけでなく新たな発生が懸念される新興感染症への対応についても、さらなる準備が求められている。</p> <p>2 目的 新型コロナ感染症患者の早期発見、早期治療につなげ、以下の事業を展開し流行の拡大を抑えていく。 また、新興感染症の突発的な発生に備え、的確に対応していく。</p> <p>3 事業内容 (1) 新型コロナ感染症病床の確保 保健・医療提供体制確保計画に沿った、地域の流行状況に合わせたフェーズの管理を行う。 (2) 診療体制の確保 診療検査医療機関と連携し、患者の早期発見、治療に結びつける。 (3) 積極的疫学調査の実施 患者発生時には速やかに調査を行い、濃厚接触者の特定や感染経路の特定を行っていく。 (4) 特別な配慮が必要な患者の医療の充実 精神疾患、妊産婦、障がい者等の医療体制について、さらに充実を図っていく。 (5) 医療機関・高齢者施設等のクラスター対策 クラスター化する可能性が高く、重症化リスクも高い施設に対して、感染対策等の指導の徹底を図る。 (6) 新興感染症への対応 これまでの新型コロナ感染症での対応を踏まえ、解決すべき課題を整理し新たな感染症の発生に備えるとともに、その発生時にはスムーズな対応が出来るよう体制強化などを関係機関と連携を図り推進していく。</p>
担当課	<p>医療薬事課</p>

施策項目	2 地域医療の確保 (4) 難病対策の推進
事業名	在宅難病療養者支援体制整備事業
事業内容	<p>1 現状・課題 難病は原因不明で治療法が確立していないため長期療養が必要となる疾患が多く、会津管内の指定難病医療費受給者は、およそ1,650人に上る。 特に筋萎縮性側索硬化症など人工呼吸器装着等の医療依存度が高い神経難病患者の在宅療養には、医療、福祉、その他多くの機関による支援が必要である。</p> <p>2 目的 難病患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉関係機関と連携し支援体制の整備を図る。</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 会津地域難病患者地域支援連絡会議及び担当者部会の開催 難病患者等の多様なニーズに対応し、専門的、効率的なサービスの提供や保健・医療・福祉サービスの総合的調整と支援体制の整備を進めるため、保健、医療、介護、福祉、患者会、ボランティア等を構成員とする連絡会議を開催する。また、実務者による担当者部会では支援体制の具体的な検討を行う。</p> <p>(2) 災害等緊急時支援体制の整備 緊急時に即時対応できるように、難病患者の要支援者名簿を作成し、市町村、消防署、電力会社などの関係機関に情報提供するとともに、患者家族と支援関係者が参加する避難訓練を行う。また、緊急医療手帳の配布を進める。</p> <p>(3) 難病患者医療相談事業 難病患者、家族を対象に、医療や療養に関する学習や患者同士の情報交換、交流等を行うとともに、個別の療養相談を行う。</p> <p>(4) 難病患者会やボランティアの支援 ア 筋萎縮性側索硬化症の患者会「会津ALSの会」等の交流や学習活動を支援するとともに、当事者の声を事業に反映させる。 イ 難病ボランティア「つむぎの会」の活性化に向けて、ボランティア希望者の紹介や活動内容の情報提供等を各種事業を通して行う。</p> <p>(5) 難病患者地域サポート勉強会の開催 難病医療基幹協力病院と連携し、在宅支援者を対象に、難病疾患の理解や事例検討などの研修を通して地域の支援ネットワークづくりを進める。</p> <p>(6) 難病患者訪問診療事業 在宅療養生活の質向上のため、専門医、理学療法士、作業療法士等専門職チームによる訪問診療支援を行う。</p>
担当課	健康増進課

施策項目	3 安心して子どもを産み育てられる環境づくり (1) 子育て支援とひとり親世帯への支援
事業名	子育て支援環境づくり事業
事業内容	<p>1 現状・課題</p> <p>「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月に本格施行され、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援を総合的に推進することとしている。</p> <p>これを踏まえ、地域の実情に応じて「子ども・子育て支援新制度」が着実に進められるように、市町村や児童関連施設への支援と併せて連携する必要がある。</p> <p>2 目的</p> <p>市町村と連携し質の高い保育サービスの提供を図るとともに、地域の多様なニーズに応じた子育て支援策の一層の充実を図る。</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 認可保育所・認定こども園に対する指導監査の実施</p> <p>認可保育所・認定こども園に対しては毎年、実地または書面により監査を実施している。実地監査については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、保育の実施主体である市町村の立ち会いのもと、施設の設備や保育内容等、施設の運営状況全般について確認する。</p> <p>(2) 認可外保育施設に対する立入検査の実施</p> <p>管内の認可外保育施設に対して毎年、所在する市町村の立ち会いのもと、児童を保育するのにふさわしい内容や環境等について確認する。</p> <p>(3) 職員からの聞き取り調査の実施</p> <p>施設職員による入所児童への不適切な保育が行われていないかを確認するため、指導監査の一環として認可保育所、認定こども園、認可外保育施設及び児童厚生施設に勤務する職員から聞き取り確認をする。</p>
担当課	保健福祉課

施策項目	3 安心して子どもを産み育てられる環境づくり (2) 母子保健福祉施策の推進
事業名	市町村妊娠出産包括支援推進事業
事業内容	<p>1 現状・課題</p> <p>令和4年6月の児童福祉法及び母子保健法の一部改正により、各市町村には、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置が努力義務となった。</p> <p>こども家庭センターには、これまで各市町村に整備が求められてきた「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」で実施している相談支援等の取組みに加え、新たに妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援につなぐためのマネジメントを行う機能等が求められている。</p> <p>子育て世代包括支援センターは令和2年度までに全市町村で設置されたが、子ども家庭総合支援拠点は4市町のみでの設置であり、全市町村でのこども家庭センターの設置が推進され、保健と福祉の一体的な相談体制が充実するよう支援が求められている。</p> <p>2 目的</p> <p>市町村が地域の特性に応じ、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへ児童福祉と母子保健が一体的に相談や支援を提供する「こども家庭センター」の体制整備や機能充実を推進し、妊娠期から必要な支援を切れ目なく提供する機能の強化が図られるよう、市町村を支援する。</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 会津保健福祉事務所母子保健推進連絡調整会議の開催</p> <p>こども家庭センター整備にむけた準備に関すること、妊婦連絡票等活用、周産期メンタルヘルスケアの推進及び支援プランの充実などを図り、育児不安の軽減や虐待予防の支援ができるように、支援関係者に対して先進事例提供や意見・情報交換などを行う。</p> <p>(2) 市町村妊娠出産包括支援推進事業研修会の開催</p> <p>改正児童福祉法等の趣旨を踏まえ、管内の市町村が、自地域での妊産婦支援、子育てや子どもに関する支援体制整備や活動を推進するための研修会を行う。</p> <p>(3) 市町村等支援</p> <p>ア 子どもへの切れ目のない支援体制整備にかかる関係者との情報交換会の開催</p> <p>障がい児支援機関、特別支援学校、教育事務所及び市町村（母子保健・児童福祉・障がい福祉・教育担当等）の関係者などが、それぞれの役割・機能について意見・情報交換を実施することで、障がい児等への切れ目のない支援体制の構築を推進する。</p> <p>イ 竹田総合病院と市町村の母子連絡会の開催</p> <p>管内の産科と精神科のある医療機関で小児科医師が常勤する管内唯一の竹田総合病院と市町村が定期的な連絡会を開催することで、当管内の妊娠期及び子育て期における切れ目のない支援体制の構築を推進する。</p> <p>ウ 必要に応じて市町村を訪問し、随時相談に応じるとともに、情報提供を行う。</p>
担当課	保健福祉課

施策項目	4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 (2) こころの健康づくり
事業名	自殺対策緊急強化基金事業
事業内容	<p>1 現状・課題 厚生労働省の人口動態による令和3年の自殺者率(人口10万人対)は、全国16.7、福島県18.3、会津管内15.8で、全国に比べて低い状況にあるものの、楽観できない状況にある。</p> <p>2 目的 相談体制の整備、人材育成、普及啓発活動等により自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 普及啓発事業 自殺対策の重要性に関する県民の理解が深まるよう、自殺や自殺関連事象に対する正しい知識を普及啓発する。 ア 自殺予防月間(9月・3月)にキャンペーン等の実施 イ 自殺予防セミナーの開催 ウ 出前講座</p> <p>(2) 市町村の自殺対策支援 他機関と連携を図り地域の実情に応じた自殺予防対策と、市町村自殺対策計画策定及び計画推進の支援に取り組む。 ア 市町村自殺対策計画策定及び計画推進への支援 イ ゲートキーパー等人材育成への支援 ウ 市町村自殺対策緊急強化支援事業</p> <p>(3) 対面型相談支援事業 うつ病で治療中の家族に対して、病気の理解と対処能力を高め、本人のうつ病の悪化や自殺予防を図る。 また、自殺未遂者の自殺の再企図を防止するため、自殺未遂者を支援する。 ア うつ病家族教室 イ 面接及び電話相談 ウ 自殺未遂者支援モデル事業</p>
担当課	保健福祉課

施策項目	4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 (3) 高齢者福祉・介護サービスの充実
事業名	地域包括ケアシステム深化・推進事業
事業内容	<p>1 現状・課題</p> <p>2025年には団塊の世代が75歳となるほか、2040年には団塊ジュニアの世代が65歳以上となるなど、人口の高齢化はさらに進展が見込まれている。</p> <p>少子・高齢化が同時に進行している中、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者一人一人が尊重され、住み慣れた地域の中で安心して暮らせる体制づくりがますます重要となっている。</p> <p>2 目的</p> <p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、「地域包括ケアシステム」を地域の特性に応じて深化・推進する。</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 会津地域高齢者福祉施策推進会議の開催</p> <p>地域の医療・介護関係団体等から構成される「会津地域高齢者福祉施策推進会議」において、システム構築の状況や課題等を検討するとともに、個別事業（認知症施策、生活支援体制整備、在宅医療・介護連携推進事業等）に関する市町村・各団体の取組状況等の検証や事業推進のための方策を協議する。</p> <p>(2) 市町村支援</p> <p>自立支援型ケア会議運営に関する支援、地域ケア会議への専門職派遣、地域づくりによる介護予防（住民運営の通いの場の推進）に関する助言、奥会津4町村との介護保険に関する勉強会等、市町村の取組を支援する。</p> <p>(3) 介護保険業務（地域支援事業含む）の技術的助言の実施</p> <p>(4) 在宅医療・介護連携事業（退院調整ルール）の運用・検証</p> <p>「会津・南会津医療圏域退院調整ルール」の運用状況を検証し、改善を図る。</p> <p>(5) 認知症疾患医療センターとの協働による、地域支援関係者認知症対応力研修の開催</p>
担当課	保健福祉課

施策項目	4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 (4) 障がいのある方へのサービス提供体制・質の向上
事業名	障がい児・者地域支援事業
事業内容	<p>1 現状・課題 発達障がい児・者及び医療的ケアが必要な児童に対する支援が求められていることから、障がい児・者療育等支援事業をぼんだ荘及びゆきわり荘に委託、相談支援アドバイザーを配置し、包括的な支援体制の構築を図っている。 さらに、障がい者の地域生活移行を進めるなかで、複雑化・複合化するニーズに対応するため、関係機関が連携・協働することができる体制を構築する必要がある。</p> <p>2 目的 会津圏域における、発達障がい児・者及び医療的ケアが必要な児童に対する包括的な支援体制の充実、地域生活拠点等の整備・機能充実、さらに、会津圏域での相談支援体制の強化を図る。</p> <p>3 事業内容 (1) 福島県障がい児（者）地域療育等支援事業 支援体制の充実に向けて関係機関との支援等、相談支援アドバイザーとの連携・サポートを行う。 (2) 地域生活支援拠点等の運営支援 市町村が整備する地域生活支援拠点等について、その機能の強化とさらなる活用に向けて、関係機関との連携調整を支援する。 (3) 基幹相談支援センターの設置支援 地域の相談支援体制の中核となる基幹相談支援センターの設置について、管内の小規模町村の共同設置、運営に向けた支援及び関係機関との連携調整を支援する。</p>
担当課	保健福祉課

施策項目	4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 (5) 権利擁護の推進
事業名	成年後見制度利用促進支援事業
事業内容	<p>1 現状・課題</p> <p>平成29年3月に閣議決定された成年後見制度利用促進基本計画において、「権利擁護支援の地域連携ネットワーク整備」が総合的かつ計画的に講ずべき施策の一つとして定められ、市町村の役割として、地域連携ネットワーク・中核機関に期待される機能の段階的・計画的整備に向けた市町村計画の策定と中核機関の設置が求められている。</p> <p>しかし市町村、特に小規模町村においては、基本計画の策定は進んだものの、中核機関設置については、単独での設置は困難な状況にあることから、中核機関の共同設置に向けた協議を進めた結果、令和4年7月に11市町村協働による中核機関が設置され、単独設置の2市町含め、管内全ての市町村に中核機関が整備された。</p> <p>2 目的</p> <p>管内の市町村が国の利用促進基本計画における役割を積極的に果たすことができるように、中核機関の機能を活用しつつ、基本計画の着実な実施を支援する。</p> <p>特に、都市部の資源を活用しながら圏域で設置することで、ノウハウや人的資源（専門職等）の不足する過疎・中山間地域をバックアップするとともに、会津圏域での制度利用の平準化を図る。</p> <p>3 事業内容</p> <p>成年後見制度の利用促進</p> <p>成年後見制度の利用を促進するための中核と位置づけられる中核機関の活動について、地域の専門職との連携しながら、研修会や広報・啓発活動をとおした制度の理解促進や、市民後見人の育成など、権利擁護体制の充実に向けた支援を行う。</p> <p>また、単独で中核機関を設置している喜多方市と西会津町との連携を図り、会津圏域での制度利用の平準化を目指す。</p>
担当課	保健福祉課

施策項目	4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進 (6) 生活保護世帯に対する自立支援
事業名	生活保護自立促進事業
事業内容	<p>1 現状・課題</p> <p>生活保護は現に困窮している人たちに、必要な保護を行うこととなっているが、特に稼働年齢でありながら多くの健康上の問題を抱え、健康に向けた諸活動が低調な現状があり、結果、疾病やその他の理由で生活が困窮しているケースがある。</p> <p>そうした状況を踏まえつつ、平成30年度の生活保護法の改正により「被保護者健康管理支援事業」が創設されたことを受け、検診受診勧奨、健康管理指導、医療機関への同行受診等を行うとともに、適切な就労指導を行うことが求められている。</p> <p>2 目的</p> <p>民生委員・児童委員を始め医療機関、公共職業安定所、市町村等関係機関との連携を一層強化し、さまざまな問題を抱える生活保護世帯に対し、「経済的自立」「日常生活の自立」「社会生活の自立」に向けた健康管理支援、就労支援等、寄り添った支援の充実強化を図る。</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 健康管理支援</p> <p>ア 支援対象者の選定 レセプトデータ等から健康管理支援の対象者を選定</p> <p>イ 健康受診勧奨 ケースワーカーの家庭訪問に健康管理支援員が同行し、支援対象者に受診勧奨を実施</p> <p>ウ 健康管理指導 ケースワーカーの家庭訪問に健康管理支援員が同行し、支援対象者に健康管理指導を実施</p> <p>エ 医療機関への同行受診 支援対象者のうち医療機関への受診が望ましいにも拘わらず、受診しない者に対し、医療機関へ健康管理支援員が同行し、受診の支援を実施</p> <p>(2) 就労支援</p> <p>ア 就労支援員及びケースワーカーによる就職支援の実施</p> <p>(ア) 就労意欲の高揚と就職に向けた生活習慣の確立</p> <p>(イ) 就職に関する相談及び助言（カウンセリング）</p> <p>(ウ) 求人情報等の提供、職場定着の支援</p> <p>イ 求人情報の収集および個別求人開拓</p> <p>(ア) 公共職業安定所、民間職業紹介所等からの求人情報収集</p> <p>(イ) 安定所等の支援事業の情報収集</p> <p>(ウ) 安定所と連携した個別求人開拓の実施</p>
担当課	生活保護課

施策項目	<p>5 誰もが安全で安心できる生活の確保 (2) 食品等の安全確保対策の強化</p>
事業名	食品等事業者におけるHACCPによる衛生管理の導入・運用支援事業
事業内容	<p>1 現状・課題</p> <p>HACCP（ハサップ、危害要因分析・重要管理点）とは、食品等事業者自らが製造工程中の食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握し、それらを除去又は低減させるために必要な管理を行うことにより製品の安全性を確保する、従来 of 衛生管理手法に比べ合理的で有効性が高い衛生管理の手法である。</p> <p>そのため、国は食品衛生法を改正、令和3年6月以降、すべての事業者にHACCPに沿った衛生管理の導入を義務付けた。</p> <p>この新たな規制に事業者が円滑に対応できるよう、県は令和元年度に「ふくしまHACCPアプリ」を独自開発するなどしてHACCP導入を支援してきた。</p> <p>しかしながら、HACCPの導入が進んでいないこと、また、適切な運用には検証結果に基づくHACCPプランの見直し等が必要なことから、引き続き事業者に対し指導・助言を行っていく必要がある。</p> <p>2 目的</p> <p>HACCP未導入の施設に対しては、立入調査、ふくしまHACCPアプリを利用した研修会の開催及び啓発資料の配布等により導入を支援し、法が定める新しい衛生管理の手法について普及を図る。</p> <p>また、HACCP導入済みの施設に対しては、立入調査時にHACCPプランの運用状況を確認し、プランの見直しに必要な助言・指導を行うことにより事業者の取り組みを支援し、衛生管理の向上を図る。</p> <p>3 事業内容</p> <p>HACCPの導入とプラン見直しの支援</p> <p>(1) 立入指導等の実施</p> <p>一斉監視、許可調査及び食品営業許可申請時等の機会を捉え、HACCPの導入とプラン見直しを促進する支援を行う。</p> <p>(2) 講習会等での周知</p> <p>出前講座や衛生講習会等の機会を捉え、HACCPの導入とプラン見直しのための啓発資料の配布により周知を図る。</p> <p>(3) ふくしまHACCPアプリ利用研修会の開催</p> <p>事業者を対象に、管内各地で研修会を開催しタブレットを用いたアプリ操作等を通じて各事業者に合わせたHACCPプランの作成及び見直しの支援を行う。</p>
担当課	衛生推進課

第3章 令和4年度事業実績

第1 地域保健福祉の推進

1 地域保健福祉等の推進体制

(1) 地域保健福祉等関係人材の育成

ア 地域保健関係職員数

区 分	保健福祉事務所	管内市町村	計
保 健 師	20	90	110
栄 養 士	2	26	28
歯科衛生士	1	0	1

*保健師は常勤のみ（令和5年5月1日現在）

*栄養士は管理栄養士・栄養士の合算（令和5年6月1日現在）

イ 地域保健福祉関係職員の育成

保健・医療・福祉関係職員に対して研修会を実施し、資質の向上に努め、地域保健対策の推進を図りました。

	実施月日	事 業 内 容
第1回保健師等 現任教育研修会	R4.8.24(水) 13:30~15:30 参加者 19名	○講義「被災者の心理社会的状況や心のケアの実際について／支援者のセルフケアについて」 [講師]ふくしま心のケアセンター基幹センター業務部 業務部長 渡部 育子 氏 副部長兼業務課長 黒田 裕子 氏 主任専門員 田崎 美和 氏
第2回保健師等 現任教育研修会	R4.12.15(木) 10:00~15:30 参加者 26名	○講義と事例検討の実際「実践に活かす事例検討／事例検討の進め方」 [講師] 公立大学法人県立医科大学看護学部 教授 高橋 香子 氏
地域保健福祉活 動推進研修	R5.2.28(火) 17:45~20:00 参加者 85名	○講義「新型コロナウイルス感染症対策にかかる動向について」 ○講演「患者と医療者が協働する医療を目指して」 [講師] 認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長 山口 育子 氏

ウ 学生実習指導状況

保健、医療、福祉関係等の学生に対して、保健福祉事務所の機能・役割（広域的・専門的）や各業務内容を理解することを目的に教育指導を実施しました。

対 象	施 設 名	人 数	日 数	実 習 名
医師 養成課程	獨協医科大学医学部（5年）	1	1	○地域保健実習
小 計	〔1施設〕	1	1	
看護職 養成課程	温知会看護学院（3年）	30	1	○在宅看護論実習
	仁愛高等学校第一専攻科（2年）	25	1	
	〃 看護専攻科（2年）	27	1	
	ポラリス保健看護学院（4年）	6	1	○公衆衛生看護学実習
	医療創生大学看護学部（4年）	3	4	○ 〃
県立医科大学看護学部（2年）	16	7	○地域看護学実習	
県立医科大学看護学部（4年）	1	11	○統合実習	
小 計	〔5施設〕	108	26	
管理栄養士 養成課程	郡山女子大学（3年）	3	5	○公衆栄養学実習
	仙台白百合女子大学（4年）	2		
	宮城学院女子大学（3年）	1		
小 計	〔3施設〕	6	5	
合 計	〔6施設〕	115	32	

エ 保健師等現任教育

「福島県保健師現任教育指針・プログラム」「福島県行政栄養士人材育成ガイドライン」に基づき、プリセプターシップによる新任保健師・管理栄養士の指導を行いました。

（２）地域医療体験研修事業

地域医療の現状について理解を深めてもらうため、福島県立医科大学医学部の3年生を対象に、会津&南会津の中山間地域における医療機関・介護施設の視察、地域医療に携わる医師・看護師・介護関係職員との懇談及び患者や地域住民との交流を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、例年2泊3日で実施していたところ、日帰りで行いました。

○地域医療体験研修

〔日 程〕令和4年8月19日

〔協力施設〕福島県立南会津病院、南会津消防署、奥会津博物館

〔参加者〕福島県立医科大学医学部学生 15名

〔主な内容〕医師による講話&事例検討、救急隊員による講話、博物館見学&職員による講話

（３）看護学生および看護職のためのインターンシップ支援事業

地域医療に関心を持つ看護学生に対して、会津・南会津管内で実施されているインターンシップの情報提供及び研修に係る費用（交通費及び宿泊費等）を助成することで、地域医療・地域保健及び中山間地域の現状について知ってもらう機会を提供することを目的として実施し、1名の学生に対し、費用助成を行いました。

また、会津・南会津地域の保健師・看護師確保のため、インターンシップを実施する市町村及び医療機関等の支援を行いました。

2 地域福祉の活動状況

(1) 町村社会福祉協議会

地域の社会福祉を総合的に推進する民間団体として、社会福祉関係団体等の行う福祉活動の連絡調整や福祉サービス等の企画・実施、ボランティア活動の振興、福祉教育、啓発活動を行っている町村社会福祉協議会に対し、法人の適切かつ円滑な運営に資するための助言及び指導・監査を実施しました。

令和4年度実施状況 実地監査 3団体

(2) 社会福祉法人（県所管・町村分）

社会福祉施設等を設置・運営する公益性の高い社会福祉法人の事務経営の基盤強化及び透明性の確保、提供するサービスの質の向上等のための助言及び指導・監査等については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から実施を見送りました。

(3) 民生委員・児童委員

民生委員法及び児童福祉法に基づき厚生労働大臣の委嘱を受け、援助を必要とする人の相談に応じたり、保健福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力するとともに、広く地域住民の福祉増進のために自主的な活動を行っています。

管内市町村に40の民生委員協議会が設置され、令和5年4月1日現在の民生・児童委員の定数は814人となっています。

委員の選任手続きや民生委員協議会負担金交付等の事務を行い、諸活動を支援しました。

(4) 日本赤十字社

日本赤十字社は、日本赤十字法に基づいて設立された認可法人で、多くの義援金や様々な活動をするボランティアによって支えられています。また、事務局として事業を行う本社・支部、事業を実施する施設として病院・血液センター・社会福祉施設などがあり、多角的に赤十字事業を展開しています。

日赤会津地区では、災害支援・人道支援として義援金の送金や管内の町村赤十字奉仕団・日赤会津地区有功会への助成金交付事務等を行い、諸活動を支援しました。

(5) 共同募金会

共同募金は、社会福祉法に定められた「地域福祉の推進」を目的に、様々な地域課題の解決に取り組む民間団体を支援する「じぶんのまちを良くするしくみ」として毎年実施されています。

会津共同募金委員会では「赤い羽根共同募金」を実施しました。58,029円の募金が集まり、福島県共同募金会に全額送金しました。

送金した募金は、県内の社会福祉事業、更生保護事業、その他社会福祉を目的とする事業を行う団体に配分され、地域福祉活動に役立てられます。

(6) 在宅医療の推進

会津地域における在宅医療に係る各種課題の協議、検討及び情報共有等を通じて、在宅医療の推進及び医療・介護連携の推進等を図るため、「会津地域在宅医療推進協議会」を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から実施を見送りました。

3 会津地域における被災者の健康支援

健康支援活動

東日本大震災及び東京電力原子力発電所事故により、会津地方に避難された方々及び被災市町村に対して健康管理等に関する支援を実施しました。 ※健康支援のみ記載

1 家庭訪問支援

被災市町村からの依頼により健康支援目的の訪問活動を実施しました。

(1) 借上住宅入居者支援

・南相馬市	実	0世帯	延	0世帯	延	0人
・浪江町	実	0世帯	延	0世帯	延	0人
・双葉町	実	1世帯	延	2世帯	延	2人
・大熊町	実	1世帯	延	3世帯	延	3人
・富岡町	実	0世帯	延	0世帯	延	0人

(2) 復興公営住宅入居者支援

・南相馬市	実	1世帯	延	1世帯	延	1人
・浪江町	実	1世帯	延	1世帯	延	1人
・大熊町	実	1世帯	延	13世帯	延	37人
・富岡町	実	0世帯	延	0世帯	延	0人
・双葉町	実	0世帯	延	0世帯	延	0人

(3) その他

・南相馬市	実	1世帯	延	1世帯	延	1人
・浪江町	実	10世帯	延	17世帯	延	20人
・富岡町	実	3世帯	延	3世帯	延	3人
・大熊町	実	2世帯	延	2世帯	延	2人
・双葉町	実	2世帯	延	3世帯	延	3人
・檜葉町	実	1世帯	延	1世帯	延	2人
合計	実	24世帯	延	47世帯	延	75人
電話	延	40件	延	総相談件数	延	115人

2 特定保健指導実施支援

被災市町村からの依頼により特定保健指導を実施しました。

- ・檜葉町 1人（動機付け支援 1人）

3 関係機関主催事業への支援

なし

4 ネットワーク推進事業（連絡会等開催）

- (1) 被災者健康支援関係機関打合せ 6回
- (2) 定例ミーティング等 4回
- (3) 被災市町村との連絡会・ケア会議 7回

第2 高齢者支援

1 高齢者保健福祉事業

地域包括ケアシステム構築の推進

地域包括ケアシステム構築の推進のため管内市町村を対象に、下記のとおり情報交換会や個別の支援を行いました。また、南会津保健福祉事務所と共同で会津・南会津医療圏域在宅医療・介護連携調整事業により「退院調整ルール」の運用評価を行いました。

(1) 情報交換会等

開催日	内 容
令和4年5月11日	「成年後見制度利用促進のための中核機関設置に向けた検討会」 ○内容 ①委託者の決定までのスケジュールについて ②協定書について ③セレモニー関係について
令和4年7月4日	○内容 ①令和4年度中核機関業務委託契約について ②中核機関開所について ③令和4年度中核機関運営計画について
令和4年12月5日	「生活支援体制整備事業情報交換会」 ○講演「地域で活動するために～それぞれの役割・連携～」 ○意見交換
令和4年7月5日	「認知症地域支援推進員連絡会」 ○内容 ①各市町村の認知症総合支援事業 ②情報交換
令和5年3月7日	○内容 ①連絡会設置要綱 ②実践報告 ③意見交換

(2) 地域ケア会議（管内13市町村にて実施）

- ア 自立支援型地域ケア会議開催支援
- イ 自立支援型地域ケア会議等専門職派遣事業による専門職の派遣

(3) 認知症予防対策

- ア 地域支援関係者認知症対応力向上研修 1回
- イ 認知症疾患医療センターとの意見・情報交換会 1回
- ウ 認知症地域支援推進員連絡会 2回
- エ 認知症サポーター養成講座 3回

(4) 生活支援体制整備事業

- ア 生活支援体制整備事業情報交換会 1回

(5) 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

ア 会津地域リハビリテーション連絡協議会での報告

圏域におけるリハビリテーションの推進に向け、地域リハビリテーション広域支援センター（竹田総合病院、会津中央病院）と随時打合せを行った。（第1回連絡協議会 R4.9.14（オンライン）、第2回連絡協議会 R5.3.20（集合））

(6) 会津・南会津医療圏域在宅医療・介護連携調整事業「退院調整ルール」の運用評価

ア 退院調整ルールの運用状況に関するアンケート調査

イ 退院調整ルール運用評価会議（病院・ケアマネジャー合同会議）（書面開催）

2 介護保険

<参考>高齢者人口及び高齢化率（県統計「福島県の推計人口」より）

（令和4年10月1日現在）

区分 市町村名	市町村総人口 (人)	65歳以上		75歳以上	
		人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)
会津若松市	114,687	36,553	32.5	18,946	16.9
喜多方市	43,349	16,429	37.9	8,829	20.4
北塩原村	2,370	965	40.7	426	18.0
西会津町	5,467	2,671	48.9	1,521	27.8
磐梯町	3,216	1,247	38.8	653	20.3
猪苗代町	13,004	5,336	41.2	2,835	21.9
会津坂下町	14,392	5,510	38.4	2,816	19.6
湯川村	2,989	1,063	35.6	526	17.6
柳津町	2,902	1,371	47.2	779	26.8
三島町	1,335	740	55.4	425	31.8
金山町	1,742	1,073	61.6	691	39.7
昭和村	1,182	657	55.6	420	35.5
会津美里町	18,209	7,526	41.7	3,851	21.3
管内合計	224,844	81,141	36.5	42,718	19.2
県合計	1,790,362	577,815	32.9	291,360	16.6

<参考>高齢化率の推移（「国勢調査」より）

区分 年別	65歳以上構成比(%)			75歳以上構成比(%)		
	国	福島	管内	国	福島	管内
1985年(S60)	10.3	11.9	14.4	3.9	4.4	-
1990年(H2)	12.1	14.3	17.5	4.8	5.5	-
1995年(H7)	14.6	17.4	21.2	5.7	6.6	-
2000年(H12)	17.4	20.3	24.5	7.1	8.5	-
2005年(H17)	20.0	22.7	27.2	9.1	11.1	14.0
2010年(H22)	23.1	24.9	29.2	11.2	13.4	16.9
2015年(H27)	26.7	28.7	32.0	12.9	15.0	18.2
2020年(R2)	28.6	31.8	35.3	14.7	16.2	18.9

(1) 介護保険サービス事業者・施設の指定等

管内の指定事業者等の指定状況は次のとおりです。

【管内介護保険サービス事業者等指定状況】 (令和5年4月1日現在)

＜介護給付サービス 県指定分＞

	指定居宅サービス事業												介護保険施設			
	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハ	居宅療養	通所介護	通所リハ	短期生活	短期療養	特定施設	福祉貸与	福祉販売	老人福祉	老人保健	介護療養	介護医療院
指定件数	61	8	16	2	8	65	14	34	20	13	19	19	26 ※	19 ※	1	2

※特養しょうぶ苑、特養昭和ホーム（老人福祉）は、従来型とユニット型に分割して指定しているため2か所で計上。

※老人保健施設グリーンケアハイツ、ケアテル猪苗代、悠悠は、従来型とユニット型に分割して指定しているため2か所で計上。

＜介護予防サービス 県指定分＞

	介護予防サービス事業									
	訪問入浴	訪問看護	訪問リハ	居宅療養	通所リハ	短期生活	短期療養	特定施設	福祉貸与	福祉販売
指定件数	4	16	1	9	15	32	18	13	19	19

※（介護予防）訪問看護、（介護予防）訪問リハビリテーション及び（介護予防）居宅療養管理指導については、みなし指定件数を除く。

※介護予防訪問介護、介護予防通所介護は 平成30年4月1日より総合事業へ移行

参考 ＜地域密着型サービス、居宅介護支援、介護予防サービス 市町村指定分＞

	夜間対応訪問介護	認知症対応型通所介護	認知症対応型共同生活介護	小規模多機能型居宅介護	介護老人福祉施設	特定施設入居者生活介護	介護予防			定期巡回・随時対応	看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型通所介護	指定居宅介護支援
							認知症対応型通所介護	認知症対応型共同生活介護	小規模多機能型居宅介護				
指定件数	0	16	41	21	5	2	12	41	19	0	3	33	71

(2) 市町村（保険者）介護保険業務技術的助言

介護保険制度の運営に必要な技術的助言を実施しました。

ア 実施時期 令和4年11月、令和5年1月

イ 実施箇所 管内1市4町

(会津若松市、猪苗代町、柳津町、会津坂下町、西会津町)

ウ 実施方法 書面及びヒアリング

(3) 介護人材採用UPセミナー

介護人材確保対策セミナーについては、これまで平成28～令和元年度の4回開催し、ある程度主要なテーマについては実施しているとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からも、実施する緊急性は低いと判断し、令和2年度以降の開催は見送っております。

(4) 介護保険事業者・施設に対する指導監査

サービスの内容並びに介護報酬の請求に関する指導・監査を行い、サービスの質の確保及び介護報酬の請求の適正化を図りました。

令和4年度介護保険事業者・施設に対する指導監査実績は次のとおりです。

<介護保険施設>

種 類	施設数	実地指導 (合同実施)	実地指導 (単独実施)	書面監査	監 査 (合同実施)
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	31(5)	0	0	6(1)	0(0)
介護老人保健施設	19	4	0	0	0
介護療養型医療施設	1	0	0	0	0
介護医療院	2	1	0	0	0
合 計	53(5)	5	0	6(1)	0(0)

※指定施設数は令和5年4月1日現在。() 外書きは地域密着型介護老人福祉施設数を再掲。

※実地指導(合同実施)については、新型コロナウイルス感染防止のため書面により実施。

<介護保険事業者> (県指定分)

種 類	事業所数	実地指導 (合同実施)	実地指導 (単独実施)	書面監査	監 査 (合同実施)
訪問介護	61(0)	6(0)	0	0	0
訪問入浴	8(4)	0(0)	0	0	0
訪問看護	16(16)	4(3)	0	0	0
訪問リハ	2(2)	1(1)	0	0	0
居宅療養	8(9)	0	0	0	0
通所介護	65(0)	3(3)	0	0	0
通所リハ	14(15)	4(4)	0	0	0
短期生活	34(32)	0(0)	0	0	0
短期療養	20(18)	3(2)	0	0	0
特定施設	13(13)	2(2)	0	0	0
福祉用具貸与	19(19)	5(5)	0(0)	0	0
福祉用具販売	19(19)	5(5)	0(0)	0	0
合 計	279(147)	33(25)	0(0)	0	0

※事業所数は令和5年4月1日現在。() 外書きは介護予防サービス

※実地指導(合同実施)については、新型コロナウイルス感染防止のため書面により実施。

(5) 要介護等認定関係

市町村が行う要介護認定及び要支援認定が適正に実施されるよう、新型コロナウイルス感染防止のため県高齢福祉課でオンライン研修を実施しました。

- ア 認定調査員研修
- イ 介護認定審査会委員研修

<参考>管内の要介護・要支援認定状況

介護保険の給付を受けるためには、被保険者は、市町村による要介護者または要支援者の認定を受けることが必要です。

(単位：人)

	第 1 号 被 保 険 者									第 2 号 被保険者	合計
	要支援 1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	高齢者 人口 比%		
12年度末	709		2,041	1,425	1,084	1,143	1,071	7,473	10.4	263	7,736
構成比%	9.5		27.3	19.1	14.5	15.3	14.3	100.0			
R3.1月末	2,394	1,868	3,572	2,681	2,105	2,403	1,572	16,595	20.3	365	16,960
構成比%	14.42	11.25	21.52	16.15	12.68	14.48	9.47	100			
R4.1月末	2,250	1,863	3,569	2,633	2,119	2,438	1,532	16,404	20.1	364	16,768
構成比%	13.71	11.35	21.75	16.05	12.91	14.86	9.33	100			
R5.1月末	2,441	1,892	3,445	2,637	2,201	2,393	1,485	16,494	20.3	342	16,836
構成比%	14.80	11.47	20.89	15.99	13.34	14.51	9.00	100			

3 在宅福祉

(1) 老人クラブ活動等事業補助金

高齢者の社会参加を促進し、生きがいの高揚を図るため、福島県老人クラブ活動等事業実施要綱に基づき老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会が行う事業に要する経費について補助する市町村に対して、当該補助に要する経費の一部を補助しました。

- ア 令和4年度事業実績
 交付先 13 市町村 補助金額 7,080 千円
 補助対象老人クラブ数 176 団体 市町村老人クラブ連合会数 13 団体
- イ 管内老人クラブ連合会員数の推移

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
会員数 (人)	11,475	10,591	10,084	9,511	7,832
加入率 (%)	11.5	10.6	11.1	9.69	9.38

(2) 「福島県やさしさマーク」制度の推進

高齢者・障がい者等に配慮した公益的施設の整備を促進するとともに、「人にやさしいまちづくり」推進の機運を醸成するため、人にやさしいまちづくり条例（平成7年3月17日交付）に基づき、すべての県民が安心して利用できるよう配慮した公益的施設の設置者又は管理者に「福島県やさしさマーク」を交付します。

《管内累計 57 件》

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
管内認定件数	0 件	1 件	0 件	0 件	1 件	0 件	0 件

(3) 「おもいやり駐車場利用制度」の推進

歩行が困難な方（障がい者、高齢者、妊産婦など）が車を停めるためのスペースの適正利用を図るため、おもいやり駐車場利用制度に基づき、当該スペースの利用対象者に対し利用書を交付しました。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	管内累計
交付件数	529 件	478 件	385 件	378 件	491 件	9,162 件

(4) 百歳高齢者知事賀寿事業

百歳の誕生日を迎えられた高齢者の長寿をお祝いし、知事からの祝状及び記念品を贈呈しました。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
贈呈件数	82 人	97 人	131 人	129 人	128 人

<参考>百歳以上高齢者人口（令和4年9月現在）

	百歳以上高齢者人口（人）
国	90,526
福島県	1,577
会津管内	295

4 施設福祉

(1) 社会福祉施設等の整備状況

第九次福島県高齢者福祉計画・第八次福島県介護保険事業支援計画

種 別		単 位	令和5年3月31日 現在数	八次(4年度末) 計画数
施設 サービス	介護老人福祉施設	(か所) 床	(24) 2,050	2,078
	介護老人保健施設	(か所) 床	(16) 1,573	1,623
	介護医療院	(か所) 床	(2) 139	194
	介護療養型医療施設	(か所) 床	(1) 26	26
地域密着型 サービス	介護老人福祉施設	(か所)	(5)	
	入所者生活介護	床	127	127
	特定施設 入居者生活介護	(か所) 床	(2) 38	38
居住系 サービス	特定施設入居者生活介護	(か所) 床	(13) 573	608

※介護老人保健施設には、介護療養型医療施設からの転換分を含む。

※介護老人福祉施設、介護老人保健施設のか所数は、施設の数であるため、介護保険の指定数とは一致しない。(一施設で複数の指定を受けている場合があるため)

(2) 有料老人ホームの設置の状況

老人福祉法第29条に基づく届出の状況 (R5.4.1現在)

市町村	形態	施設数	定員
会津若松市	混合型	30	818
喜多方市	混合型	4	57
	地域密着型	1	20
西会津町	混合型	1	20
会津坂下町	混合型	4	55
計		40	970

※地域密着型とは、入居時の要件が要介護者に限られ、入居定員が29名以下のものをいう。

※混合型とは、入居時の要件が要介護者に限られるもの以外をいう。

※休止中は除く。

(3) サービス付き高齢者向け住宅の登録状況

高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条に基づく登録状況 (R5.4.1現在)

市町村名	施設数	定員
会津若松市	5	158
喜多方市	3	55
猪苗代町	1	30
計	9	243

第3 児童家庭支援

1 母子保健の概要

(1) 女性のための健康支援

生涯を通じた女性の健康保持増進を図るために、女性固有の機能である妊娠・出産等にかかる心身の悩みを気軽に相談できる体制整備と相談者の健康問題の整理や治療等についての自己決定ができるよう支援しています。

ア 健康教育事業

実施依頼のある高等学校やPTA等を対象に保健師を派遣し、児童生徒、保護者及び学校関係者等に対して、心と体の健康や妊娠・出産及び性感染症等に関する講義を行い、ライフプランにおける生殖の位置づけ等について適切に判断、意思決定及び行動のための正しい知識の普及に努めています。

年度	種 別	回 数	参加者数
2	小中高等学校等	9回	453人
3	小中高等学校等	10回	394人
4	小中高等学校等	6回	368人

※公立小中学校等は、各市町村の取組の中で一貫した実施ができるように繋いでいる。

イ 不妊セミナー

不妊治療を受けている方や不妊治療を受けようか迷っている方を対象に、不妊セミナーを開催し、専門の医師等による個別相談や、治療体験者の体験談を聴く機会や仲間との交流を通して精神的負担軽減を図っています。

[令和4年度実績]

1回開催 *5人(延7人)参加(個別相談のみの実施)

ウ 健康相談

来所相談および電話相談を行いました。なお、平成27年度から女性のための相談専用電話「女性のミカタ健康サポートコール」を設置しました。令和2年5月より、新型コロナウイルス感染症流行の影響により分娩場所の確保等に不安を抱える妊婦等の相談窓口を兼ねています。

[令和4年度実績]

来所相談 73件

電話相談(専用電話および専用電話以外を含む) 延103件

(2) 特定不妊治療費支援事業

不妊の治療における体外受精や顕微受精は治療費が高額であり、また、医療保険適応外であることから、経済的負担が重く十分な治療を受けることが出来ず、子供を持つことを諦めざるを得ないケースも少なくないため、これら特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担を軽減するために実施する事業です。

平成27年度から、男性不妊治療費の助成事業が追加され、令和3年1月1日からは、所得制限や婚姻要件の撤廃による対象範囲の拡大及び助成金額の増額等、事業内容が拡充され、令和4年4月からは不妊治療の保険適用が開始されたことに伴い、治療期間が年度をまたぐ治療については、経過措置として、当事業の対象となりました。なお、令和5年4月からは新たな支援事業が始まり、保険適用とならない治療や不妊検査に対する助成が追加されています。

年度	認定件数	相談件数(延)
2	189件	199件
3	263件	308件
4	58件	108件

(3) 先天性代謝異常等検査事業

フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症等の早期発見及び早期治療を目的として実施された血液マススクリーニング検査の結果、要精密検査とされた児について適性に検査を受けられるように、連絡・調整・指導を行いました。

現在、国が指定した20疾患を対象とした公的マススクリーニング検査を公費により実施しています。上記に加え、R5年9月から、4疾患(ライゾーム病・原発性免疫不全症候群・脊髄性筋萎縮症・副腎白質ジストロフィー)を対象とした拡大スクリーニング検査費用について、一人あたり2,500円の助成が行われる予定です。

[令和4年度実績]

・要精密検査児 2人 結果：経過観察 0人、正常 1人、異常 1人

(4) 小児慢性特定疾病医療費支援事業

小児慢性疾病のうち、特定の疾患について、小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、医療費の一部を助成し、小児慢性特定疾病児童等家庭の医療費の負担軽減を図りました。

平成27年1月1日からの新制度により疾病群の改正があり、14疾病群704疾病、平成29年4月1日からは722疾病、平成30年4月1日からは16疾病群756疾病、令和元年7月1日からは762疾病、令和3年11月1日からは26疾病が追加され、788疾病が対象となりました。

(単位：件)

年度	認定 件数	認 定 内 訳															
		悪 性 新 生 物	慢 性 腎 疾 病 群	慢 性 呼 吸 器 疾 病 群	慢 性 心 疾 病 群	内 分 泌 疾 病 群	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	血 液 疾 病 群	免 疫 疾 病 群	神 經 筋 疾 病 群	慢 性 消 化 器 疾 病 群	変 化 を 伴 う 疾 病 群	染 色 体 又 は 遺 伝 子 に	皮 膚 疾 病 群	骨 系 等 疾 患 群
2	141	21	8	4	15	51	2	10	3	5	0	14	6	0	1	1	0
3	105	18	4	3	9	34	1	6	3	4	1	13	6	1	1	1	0
4	107	24	5	4	9	28	1	6	3	4	1	13	5	2	1	1	0

(同一者で複数疾病がある場合は、それぞれに計上。)

(5) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

慢性疾病等により長期にわたり治療等を必要とする児童及び家族に対して、療養指導や日常生活における健康の保持増進を図るため相談支援事業を実施しています。

〔令和4年度実績〕

相談会・交流会名（開催回数）	参加者数（延人数）
長期療養児相談会・交流会（七色りぼん会）（2回）	9人（11人）
1型糖尿病家族の交流会（1回）	10人（10人）
小児がんの子の健康を守る講演会・交流会（2回）	16人（24人）

(6) 母子保健推進連絡調整会議

母子保健に関する施策及び取り組み状況全般についての情報交換及び意見交換等を行い広域調整を図りながら、母子保健事業の効果的な推進を目的に母子保健推進連絡調整会議を開催しました。

〔令和4年度実績〕

開催期日	内 容	出席者
令和4年 8月1日	1 令和4年度における母子保健事業について 2 各機関における母子保健・子育て支援等について （新型コロナウイルスの感染予防策を講じた活動について） 3 情報交換希望のあった項目に関する情報意見交換 （支援可能な親族等がない妊産婦への入院時等の支援／妊娠中及びパートナーへのEPDS活用／市町村単位での不妊治療費助成状況等）	計22人 市町村 12人 産婦人科、精神科 3人 児童相談所 1人 保健福祉事務所 6人

令和4年 11月1日	1 こども家庭センター整備に関する国・県の動向	市町村 産婦人科、精神科 助産師会 児童相談所 保健福祉事務所	計31人
	2 県内・管内での子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点の整備状況		19人
	3 こども家庭センター整備に向けた準備活動状況		2人
	4 子育て世代包括支援センターの活動状況（支援プラン策定/ケース把握・ケース検討会状況と課題）		1人
	5 情報交換希望のあった項目に関する情報意見交換		1人

（7）発達障がい児支援者スキルアップ事業

発達障がい児とその保護者が地域で安心して生活や子育てができるために、乳幼児やその保護者を支援する市町村、保育所、幼稚園の職員等が発達障がい児の早期発見及び早期支援及び地域での支援体制の構築ができるよう研修会を実施しています。

[令和4年度実績]

対象者：市町村職員、保育所・幼稚園及び認定こども園職員、児童発達支援センター職員、会津教育事務所担当及び特別支援教育コーディネーター等及び当所職員

開催年月日	内容	参加者
1回目 令和4年 9月21日	講話「発達障がいのある子どもへの対応技法～子どもとよりよい関係を築くために保護者や支援者ができること～」 講師： 県立矢吹病院 主任心理判定員 吉田 英記 氏	55人
2回目 令和4年 11月21日	事例検討会（ストラテジーシートを用いて2つの事例を検討） アドバイザー： 県立矢吹病院 主任心理判定員 吉田 英記 氏	32人

（8）市町村等支援

各市町村における各種母子保健事業等推進に対する支援を行いました。

[令和4年度実績]

- ・子どもの切れ目のない支援体制整備にかかる関係者との情報交換会 2回
- ・竹田総合病院と市町村の母子連絡会(書面連絡含む) 3回
- ・喜多方市の母子ケース検討会への参加 11回
- ・北塩原村教育支援委員会への参加 1回
- ・三島町母子保健連絡会への参加 3回
- ・昭和村保健連絡会（課題共有部会）等への参加 4回
- ・要保護児童対策地域協議会等の個別ケース検討会議への出席 1回

（9）子どもの目を守る健診体制強化事業

市町村が3歳児健康診査の視覚検査の体制整備を図るため、令和2年度より県が屈折検査未実施の市町村に対して、検査機器を貸し出し、3歳児健康診査において屈折検査を導入することで、子どもの健康を守るための体制の強化を図っています。

[令和4年度実績]

対象	県内の屈折検査未導入である市町村
貸し出し市町村	北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、県中保福管内2町村
貸し出し回数	延28回

(10) 子ども健やか訪問事業（被災者支援）

平成26年度より、震災により避難生活を余儀なくされている子どもを持つ家庭を訪問し、心身の健康に関する相談、生活・育児に関する相談等に対応する「子ども健やか訪問事業」を実施し、必要な対象者には継続して支援しています。

[令和4年度実績]

対象者：相馬市・南相馬市・双葉郡・相馬郡等から県内に避難している児童のいる家庭
主な対象児は1歳、4歳及び当該事業により事後フォローが必要な児

対象者数	訪問数	事後指導が必要な者 (避難先市町村で継続)
2人	0人	2人※

※依頼を受けた後に、転居1人、避難元及び避難先自治体で継続支援1人している状況が確認されたため、当所での訪問等は実施せず。

2 児童福祉の概要

(1) 要保護児童の支援

児童相談所が措置した児童について、会津管内の児童福祉施設（里親を含む）に対し、措置費を支出しました。

【令和4年度措置費支出実績】

児童養護施設	186,349千円	[民間2施設：定員分の事務費及び児童数に応じた事業費]
障害児入所施設	50,237千円	[民間1施設：措置児童数に応じた事務費及び事業費]
母子生活支援施設	6,023千円	[民間1施設：措置母子世帯人数に応じた事務費及び事業費]
里親	18,740千円	[里親：里親手当及び委託児童の生活諸費等]

【施設種別の児童入所数】 *管内出身児童に限る

(令和5年4月1日現在)

施設種別	入所者数	施設名称
児童養護施設	43	会津児童園、青葉学園、福島愛育園、いわき育英舎、森の風学園、白河学園、堀川愛生園
障害児入所施設（福祉型）	10	ばんだい荘わかば、白河めぐみ学園、白河こひつじ学園、大笹生学園
障害児入所施設（医療型）	3	総合療育センター、福島病院、米沢病院
児童自立支援施設	4	福島学園
里親	12	里親、ファミリーホームいぶき
乳児院	2	若松乳児院
合計	74	

(2) 保育所対策の推進

ア 保育所等設置状況等

(①～⑦ 令和4年4月1日現在、⑧ 令和4年5月1日現在)

施設類型	市町村	施設数	定員(人)	利用(在園)児童数(人)※1				
				0歳児	1～2歳児	3歳児	4歳以上児	
認可保育所 ①	会津若松市	11	1,245	1,149	52	422	209	466
	喜多方市	10	704	676	68	225	131	252
	北塩原村	1	30	26	4	17	5	0
	西会津町	0	0	0	0	0	0	0
	磐梯町	1	50	38	2	36	0	0
	猪苗代町	0	0	0	0	0	0	0
	会津坂下町	1	126	86	16	70	0	0
	湯川村	1	80	48	3	45	0	0
	柳津町	2	145	83	3	24	56	0
	三島町	1	50	24	1	4	1	18
	金山町	2	60	26	0	6	10	10
	昭和村	1	45	18	0	8	5	5
	会津美里町	0	0	0	0	0	0	0
	計		31	2,535	2,174	149	857	417

施設類型	市町村	施設数	定員(人)	利用(在園)児童数(人)※1				
				0歳児	1～2歳児	3歳児	4歳以上児	
保育所型 認定こども園 ②	会津若松市	0	0	0	0	0	0	0
	喜多方市	0	0	0	0	0	0	0
	北塩原村	0	0	0	0	0	0	0
	西会津町	1	200	139	6	35	23	75
	磐梯町	0	0	0	0	0	0	0
	猪苗代町	0	0	0	0	0	0	0
	会津坂下町	0	0	0	0	0	0	0
	湯川村	0	0	0	0	0	0	0
	柳津町	0	0	0	0	0	0	0
	三島町	0	0	0	0	0	0	0
	金山町	0	0	0	0	0	0	0
	昭和村	0	0	0	0	0	0	0
	会津美里町	2	325	233	8	71	48	106
	計	3	525	372	14	106	71	181
幼保連携型 認定こども園 ※2 ③	会津若松市	18	1,784	1,688	33	549	337	769
	喜多方市	10	454	409	17	84	89	219
	北塩原村	0	0	0	0	0	0	0
	西会津町	0	0	0	0	0	0	0
	磐梯町	0	0	0	0	0	0	0
	猪苗代町	2	297	217	9	55	58	95
	会津坂下町	0	0	4	0	2	0	2
	湯川村	0	0	0	0	0	0	0
	柳津町	0	0	0	0	0	0	0
	三島町	0	0	0	0	0	0	0
	金山町	0	0	0	0	0	0	0
	昭和村	0	0	0	0	0	0	0
	会津美里町	2	230	228	6	64	45	113
	計	32	2,765	2,546	65	754	529	1,198
小計 ④ (①+②+③)	会津若松市	29	3,029	2,837	85	971	546	1,235
	喜多方市	20	1,158	1,085	85	309	220	471
	北塩原村	1	30	26	4	17	5	0
	西会津町	1	200	139	6	35	23	75
	磐梯町	1	50	38	2	36	0	0
	猪苗代町	2	297	217	9	55	58	95
	会津坂下町	1	126	90	16	72	0	2
	湯川村	1	80	48	3	45	0	0
	柳津町	2	145	83	3	24	56	0
	三島町	1	50	24	1	4	1	18
	金山町	2	60	26	0	6	10	10
	昭和村	1	45	18	0	8	5	5
	会津美里町	4	555	461	14	135	93	219
	計	66	5,825	5,092	228	1,717	1,017	2,130

施設類型	市町村	施設数	定員(人)	利用(在園)児童数(人)※1				
				0歳児	1～2歳児	3歳児	4歳以上児	
幼稚園型 認定こども園 ※2 ⑤	会津若松市	0	0	0	0	0	0	0
	喜多方市	1	15	20	0	0	5	15
	北塩原村	0	0	0	0	0	0	0
	西会津町	0	0	0	0	0	0	0
	磐梯町	0	0	0	0	0	0	0
	猪苗代町	0	0	0	0	0	0	0
	会津坂下町	0	0	2	0	0	0	2
	湯川村	0	0	0	0	0	0	0
	柳津町	0	0	0	0	0	0	0
	三島町	0	0	0	0	0	0	0
	金山町	0	0	0	0	0	0	0
	昭和村	0	0	0	0	0	0	0
	会津美里町	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	15	22	0	0	5	17
地域型 保育事業 ※3 ⑥	会津若松市	9	138	92	14	78	0	0
	喜多方市	8	144	109	20	89	0	0
	北塩原村	0	0	1	0	1	0	0
	西会津町	0	0	0	0	0	0	0
	磐梯町	0	0	0	0	0	0	0
	猪苗代町	2	34	12	6	6	0	0
	会津坂下町	3	57	51	6	45	0	0
	湯川村	0	0	0	0	0	0	0
	柳津町	0	0	0	0	0	0	0
	三島町	0	0	0	0	0	0	0
	金山町	0	0	0	0	0	0	0
	昭和村	0	0	0	0	0	0	0
	会津美里町	0	0	0	0	0	0	0
計	22	373	265	46	219	0	0	
合計 ⑦ (④+⑤+ ⑥)	会津若松市	38	3,167	2,929	99	1,049	546	1,235
	喜多方市	29	1,317	1,214	105	398	225	486
	北塩原村	1	30	27	4	18	5	0
	西会津町	1	200	139	6	35	23	75
	磐梯町	1	50	38	2	36	0	0
	猪苗代町	4	331	229	15	61	58	95
	会津坂下町	4	183	143	22	117	0	4
	湯川村	1	80	48	3	45	0	0
	柳津町	2	145	83	3	24	56	0
	三島町	1	50	24	1	4	1	18
	金山町	2	60	26	0	6	10	10
	昭和村	1	45	18	0	8	5	5
	会津美里町	4	555	461	14	135	93	219
	計	89	6,213	5,379	274	1,936	1,022	2,147
(参考) 幼稚園 ⑧		13		658				

(出所) ①～⑦ 保育所等利用待機児童数調査(令和4年4月1日現在)

⑧ 令和4年度学校基本調査(令和4年5月1日現在)

- ※1 認定を行った市町村により区分。
- ※2 保育所機能部分に限る。
- ※3 家庭的保育事業、小規模保育事業及び事業所内保育事業。

イ 認可外保育施設等設置状況等

(令和4年6月1日現在)

施設類型	市町村	施設数	利用児童数(人)※1				
			0歳児	1～2歳児	3歳児	4歳以上児	
認可外保育施設	会津若松市	12	136	13	83	13	27
へき地保育所	会津若松市	1	39	2	10	7	20

(出所) 当所調べ (令和4年6月1日現在)

ウ 指導監査等の実施状況

地方自治法第245条の4、社会福祉法第70条並びに児童福祉法第46条及び第59条の規定に基づき、令和4年度は次のとおり指導監査等を行いました。

指導監査等の対象	単 位	対象数	実施方法		主な指摘事項
			実地	書面	
保育行政	市町村	13	0	13	保育需要の把握について
認可保育所	施 設	31	2	29	安全管理の状況について
保育所型認定こども園	施 設	3	1	2	職員配置の状況について
幼保連携型認定こども園	施 設	32	11	21	
児童厚生施設	施 設	7	0	7	安全管理の状況について
認可外保育施設	施 設	12	11	1	安全管理の状況について
へき地保育所	施 設	1	1	0	
計		99	26	73	

エ 保育所等入所待機児童数等の推移 (各年4月1日現在)

(単位：人)

年		H30	H31	R2	R3	R4
市	定 員※1	3,716	4,036	4,262	4,172	4,187
	利用児童数※1	3,639	3,916	4,014	3,957	3,922
	充 足 率※2	97.9%	97.0%	94.2%	94.8%	93.7%
	待機児童数	0	0	1	0	0
町村	定 員※1	1,578	1,748	1,697	1,673	1,638
	利用児童数※1	1,326	1,305	1,317	1,253	1,170
	充 足 率※2	84.0%	74.7%	77.6%	74.9%	77.6%
	待機児童数	0	0	0	0	0

区分		年				
		H30	H31	R2	R3	R4
計	定員 ^{※1}	5,294	5,784	5,959	5,845	5,825
	利用児童数 ^{※1}	4,965	5,221	5,331	5,210	5,092
	充足率 ^{※2}	93.8%	90.3%	89.5%	89.1%	87.4%
	待機児童数	0	0	1	0	0

(出所) 保育所等利用待機児童数調査 (令和4年4月1日現在)

※1 認可保育所、保育所型認定こども園及び幼保連携型認定こども園についての合計。

※2 充足率(%) = 利用児童数 ÷ 定員 × 100

(3) 福島県認可外保育施設運営支援事業

児童福祉法に基づく認可を受けていない保育施設について、入所児童の処遇向上を図るための補助を行いました。

事業名	事業の概要	令和元年度実績
利用児童健康診断支援事業	児童福祉施設最低基準に規定する健康診断に準じて実施した健康診断に関する補助	会津若松市 3施設 延べ受診児童109人
運営支援事業	3歳未満児の保育を実施している施設に対する運営費の補助	会津若松市 2施設 10人

(4) 産休等代替職員費補助事業

児童福祉施設等における職員の母体の保護又は専心療養の保障を図りつつ、児童等の処遇を確保するため、出産又は傷病により長期休暇を必要とする職員の代替職員を臨時的に任用した児童福祉施設等に対し、その経費を補助しました。

○実施主体 1施設 (2件)

○補助率 4分の3

(5) ふくしま多子世帯保育料軽減事業

多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、保育料軽減事業を行う市町村に対し、その経費を補助しました。

○実施主体 7市町村

○補助率 10分の10

3 ひとり親家庭等福祉の概要

(1) ひとり親家庭等福祉相談

当所では、母子・父子自立支援員を会津保健福祉事務所内に3名、耶麻福祉相談コーナーに1名の合計4名を配置し、母子父子寡婦福祉資金に関する相談・調査・償還指導業務を中心に、ひとり親家庭及び寡婦の自立促進に向けた情報提供、相談、助言等を含めた総合的な支援を行いました。

また、平成27年度から、ひとり親家庭就業支援専門員を1名配置し、母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、職業能力の向上や求職活動等に関する支援を行う等、ひとり親家庭の就業促進に向けた情報提供、相談、助言等を行いました。

【母子・父子自立支援員の相談指導件数】 (単位：件)

年度	相談件数 (延べ件数)	相談件数の内訳			
		健康・家庭紛争・就労等生活一般	児童の養育・教育・就職等児童の問題	資金調査指導・児童扶養手当等経済的支援	その他
R2	2,425	36	13	2,376	0
R3	2,441	19	5	2,417	0
R4	2,141	16	1	2,124	0

【ひとり親家庭就業支援専門員の相談指導件数】 (単位：件、人)

年度	相談件数 (延べ件数)	支援対象者数			就業者数		
		母父本人	その他	計	母父本人	その他	計
R2	377	25	5	30	12	3	15
R3	324	22	6	28	15	4	19
R4	297	23	3	26	17	1	18

(2) 母子父子寡婦福祉資金貸付

ア 母子福祉資金貸付

【令和4年度 貸付状況】 (単位：件、円)

資金の名称	新規貸付実行		継続貸付実行		貸付実行計		貸付利率 (%)
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
修学資金	2	1,661,700	8	4,647,800	10	6,309,500	無利子
生活資金			1	600,000	1	600,000	無利子
修業資金			1	660,000	1	660,000	無利子
就学支度	1	392,300			1	392,300	無利子
計	3	2,054,000	10	5,907,800	13	7,961,800	

イ 父子福祉資金貸付

【令和4年度 貸付状況】

(単位：件、円)

資金の名称	新規貸付実行		継続貸付実行		貸付実行計		貸付利率 (%)
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
修業資金			1	168,800	1	168,800	無利子
計			1	168,800	1	168,800	

ウ 寡婦福祉資金貸付

【令和4年度 貸付実績なし】

(3) ひとり親家庭等関係資料

【母子世帯数、父子世帯数、養育者世帯数、寡婦数、ひとり親家庭医療費受給資格登録世帯数】

(令和4年6月1日現在)

区分 市町村	母子 世帯数	父子 世帯数	養育者 世帯数	寡婦数	ひとり親家庭医療費受給資格登録世帯数					
					母子世帯		父子世帯		父母のいない児童	
					世帯数	児童数	世帯数	児童数	世帯数	児童数
会津若松市	1,591	279	36	1,594	1,098	1,641	90	129	3	5
喜多方市	546	114	19	無回答	286	446	22	34	0	0
北塩原村	31	5	0	40	24	33	1	3	0	0
西会津町	46	11	1	430	24	34	1	1	0	0
磐梯町	25	9	0	24	22	35	2	4	0	0
猪苗代町	119	21	2	174	85	136	10	14	1	2
会津坂下町	185	44	1	287	108	150	16	24	1	1
湯川村	25	9	0	67	18	28	3	5	0	0
柳津町	31	5	0	59	19	29	2	2	0	0
三島町	2	0	0	14	2	2	0	0	0	0
金山町	6	2	1	0	4	5	0	0	0	0
昭和村	3	1	0	0	0	0	1	0	0	0
会津美里町	145	9	1	360	145	219	9	11	0	0
計	2,755	509	61	3,049	1,835	2,758	157	227	5	8
参考R3.6.1	3,098	586	90	3,365	1,889	2,863	177	259	5	7

4 女性福祉の概要

(1) 女性福祉相談

当所では、女性相談員3名を配置し、配偶者等からの暴力、夫や家族関係の悩み、離婚問題など女性が抱える様々な問題の相談に応じ、助言指導や情報提供を行いました。

なお、会津若松市及び喜多方市にも女性相談員が配置されており、各種の相談業務に対応しています。

【 女 性 相 談 受 付 件 数 】			R4年度
(単位：件) 項目			
人間関係	夫等	夫等からの暴力	79
		薬物中毒・酒乱	0
		離婚問題	25
		その他	2
	子ども	子どもからの暴力	0
		養育困難	0
		その他	3
	親族	親からの暴力	1
		その他の親族からの暴力	1
		その他	0
	交際相手	交際相手からの暴力	0
		同性間の交際相手からの暴力	0
		その他	0
		その他の者からの暴力	0
		男女問題	0
		ストーカー被害	4
		家庭不和	2
	その他	0	
経済関係	生活困窮	3	
	サラ金・借金	2	
	求職	0	
	その他	3	
医療関係	病気	0	
	精神的問題	0	
	妊娠・出産	0	
	その他	2	
住居問題			0
帰省先なし			0
不純異性交遊			0
売春強要			0
ヒモ・暴力団関係者			0
売春防止法第5条違反（売春のための勧誘等を行うこと）			0
人身取引			0
計			127

*会津若松市、喜多方市の福祉事務所分除く。

(2) 配偶者暴力相談支援センターの機能

当所はDV防止法における配偶者暴力相談支援センターとして位置づけられており、平成16年4月に開所した「福島県女性のための相談支援センター」と連携しながら、次のような業務を実施しました。(DV防止法第3条第3項)

- ア 被害者からの相談への対応、女性相談員・相談機関の紹介
- イ 被害者の自立支援のための情報提供等
- ウ 保護命令制度の利用についての情報提供等
- エ 被害者保護のための施設の利用についての情報提供等

【管内女性の女性センター入所者数等】

区分 年度	センター入所者数 (うち移送実施件数)	保護命令申立に関する 裁判所書類提出件数
R2	0 (0)	0
R3	0 (0)	0
R4	3 (2)	1

第4 障がい者支援

1 障がい者福祉全般の状況

(1) 指定障害福祉サービス事業所等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービスには、施設や在宅において介護を受ける「介護給付」、就労や訓練としての支援を受ける「訓練等給付」等のサービスがあります。

指定障害福祉サービス事業所等の指定状況は次のとおりです。

ア 介護給付サービス 令和4年4月1日現在（単位：箇所）

市町村名	介 護 給 付					
	居宅介護 (重度訪問 介護)	行動援護	同行援護	短期入所	生活介護	施設入所 支援
会津若松市	23 (23)	1	10	4	11	2
喜多方市	5 (5)		1	2	1	
北塩原村	1 (1)				1	
西会津町	1 (1)		1	1		
猪苗代町	1 (1)		0	3	2	1
会津坂下町	3 (3)		1	1	1	
湯川村					1	
柳津町				1		
金山町	1 (1)					
会津美里町	4 (4)		2	1	3	1
合 計	39 (39)	1	15	13	20	4

(注) 一定基準のみを満たす事業所（市町村登録）及び休止中の事業所を除く。

イ 訓練等給付サービス及び相談支援事業 令和4年4月1日現在（単位：箇所）

市町村名	訓 練 等 給 付						相談支援 事業
	自立訓練 (生活訓練)	自立訓練 (宿泊型)	就労移行 支援	就労継続支援 (A型)	就労継続支援 (B型)	共同生活援助 (グループホーム)	
会津若松市			1	6	13	65	14
喜多方市	1	1			9	9	2
西会津町					1	2	1
猪苗代町					1	9	1
会津坂下町					3	1	2
湯川村						1	
会津美里町			1		2	2	1
合 計	1	1	2	6	29	89	21

(注) 一定基準のみを満たす事業所（市町村登録）及び休止中の事業所を除く。

(2) 指定障害児通所支援事業等

児童福祉法に基づく障害児通所給付サービスには、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援の事業があります。

指定障害児通所支援事業所等の指定状況は次のとおりです。

ア 通所給付サービス及び相談支援事業 令和4年4月1日現在（単位：箇所）

市町村名	通所給付					相談支援事業
	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	居宅訪問型児童発達支援	保育所等訪問支援	
会津若松市	11		13		5	12
喜多方市	3		2			2
西会津町						1
磐梯町			1			
猪苗代町	1		1			1
会津坂下町	2		2			2
湯川村	1		1			
会津美里町			1			2
合計	18	0	21	0	5	20

（3）障がい者自立支援給付費県費負担金事業

障がい児・者がその有する能力及び適性に応じて自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付を行った市町村に対し、その経費の一部を負担しました。

○実施市町村 13市町村

○負担率 4分の1

（4）障がい児入所給付費等県費負担金及び障がい児入所医療費等県費負担金事業

障がい児の福祉の向上を図ることを目的として、障がい児通所支援事業等に係る給付を行った市町村に対し、その経費の一部を負担しました。

○実施市町村 12市町村

○負担率 4分の1

（5）市町村地域生活支援事業補助事業

障がい者がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により相談支援機能強化、コミュニケーション支援、日常生活用具給付、移動支援等の事業を行う市町村に対して補助を行いました。

○実施市町村 13市町村

○補助率 4分の1

（6）重度障がい者支援事業

重度障がい者支援事業は、重度障がい者の健康保持と福祉の増進を目的としています。

ア 重度障がい者医療費補助事業

重度心身障がい者が医療機関で医療を受ける際にかかる自己負担額について補助しています。

イ 在宅重度障がい者対策事業

在宅障がい者に対して治療材料等を給付することにより経済的負担の軽減を図っています。（治療材料費 月額3,000円、衛生器材費 月額4,000円を上限。）

ウ 人工透析患者通院交通費補助事業

人工透析患者が、人工透析のため医療機関へ通院するために要する交通費の一部を補助しています。

令和4年度の実績は次のとおりです。

市町村名	重度障がい者医療費補助事業	在宅重度障がい者対策事業	人工透析患者通院交通費補助事業
	受給者証交付者数 (人)	延件数 (件)	実人数 (人)
会津若松市	2,551	903	27
喜多方市	1,055	272	22
北塩原村	60	68	4
西会津町	153	2	14
磐梯町	67	24	0
猪苗代町	328	35	7
会津坂下町	346	215	20
湯川村	63	0	0
柳津町	92	2	4
三島町	31	0	3
金山町	56	0	3
昭和村	30	0	3
会津美里町	509	190	4
合計	5,341	1,711	111

(7) 特別障害者手当等

特別障害者手当等は、「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づき、障がい者やその保護者の所得保障の一環として、生活の基盤を確立するための制度です。

ア 特別障害者手当

20歳以上で、身体又は精神に障がいがあるため、常時特別の介護を必要とする在宅の障がい者に支給される手当です。(4年度 月額 27,300円)

イ 障害児福祉手当

20歳未満で、身体又は精神に障がいがあるため、常時の介護を必要とする在宅の障がい児に支給される手当です。(4年度 月額 14,850円)

ウ 福祉手当(経過措置分)

20歳以上の従来の福祉手当受給資格者であり、特別障害者手当等又は障害基礎年金の支給を受けられない方に対して支給される手当です。(4年度 月額 14,850円)

2 身体及び知的障がい者福祉の状況

(1) 手帳の交付

ア 身体障害者手帳

身体障害者手帳の申請の受付は市町村で行い、手帳の発行・交付は福島県障がい者総合福祉センターで行っています。

(ア) 身体障害者手帳所持者数（障害等級別） 令和5年3月31日現在（単位：人）

市町村名	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
会津若松市	1,801	730	1,080	1,392	312	368	5,683
喜多方市	699	331	548	902	170	134	2,784
北塩原村	47	19	38	37	7	2	150
西会津町	98	33	98	159	25	22	435
磐梯町	37	18	28	51	12	16	162
猪苗代町	209	72	181	199	42	38	741
会津坂下町	213	107	215	246	47	48	876
湯川村	36	11	30	44	8	10	139
柳津町	49	24	76	64	10	16	239
三島町	23	12	26	32	8	10	111
金山町	46	20	69	67	7	18	227
昭和村	14	7	23	18	1	5	68
会津美里町	326	117	243	265	68	57	1,076
合計 (割合)	3,598 (28.4%)	1,501 (11.8%)	2,655 (20.9%)	3,476 (27.4%)	717 (5.6%)	744 (5.9%)	12,691 (100.0%)

(イ) 身体障害者手帳所持者数（障害種別） 令和5年3月31日現在（単位：人）

市町村名	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語 そしゃく機 能障害	肢体不自由	内部障害	計
会津若松市	345	521	68	2,837	1,912	5,683
喜多方市	167	460	36	1,358	763	2,784
北塩原村	4	19	1	72	54	150
西会津町	24	62	3	241	105	435
磐梯町	10	21	1	93	37	162
猪苗代町	39	53	7	414	228	741
会津坂下町	46	87	7	478	258	876
湯川村	4	15	0	72	48	139
柳津町	11	25	2	134	67	239
三島町	9	15	1	59	27	111
金山町	16	31	1	125	54	227
昭和村	5	8	0	35	20	68
会津美里町	45	79	5	600	347	1,076
合計 (割合)	725 (5.7%)	1,396 (11.0%)	132 (1.0%)	6,518 (51.4%)	3,920 (30.9%)	12,691 (100.0%)

イ 療育手帳

知的障がい者を対象とした療育手帳の申請の受付は市町村で行い、手帳の発行・交付は福島県障がい者総合福祉センターで行っています。なお、判定については、18歳未満の方は児童相談所で行い、18歳以上の方は福島県障がい者総合福祉センターで行っています。

療育手帳所持者数（程度区分別、年齢区分別） 令和4年4月1日現在（単位：人）

市町村名	程度区分	年 齢 区 分		計
		18歳未満	18歳以上	
会津若松市	A	68	278	1,092
	B	151	595	
喜多方市	A	17	152	452
	B	51	232	
北塩原村	A	0	6	20
	B	2	12	
西会津町	A	2	22	68
	B	3	41	
磐梯町	A	5	9	36
	B	6	16	
猪苗代町	A	10	60	162
	B	23	69	
会津坂下町	A	8	48	156
	B	12	88	
湯川村	A	1	10	34
	B	3	20	
柳津町	A	0	10	41
	B	3	28	
三島町	A	0	4	21
	B	1	16	
金山町	A	0	5	18
	B	0	13	
昭和村	A	0	4	11
	B	0	7	
会津美里町	A	11	46	181
	B	16	108	
合 計 (割合)	A	122 (5.3%)	654 (28.6%)	2,292 (100.0%)
	B	271 (11.8%)	1,245 (54.3%)	

（２）自立支援医療（更生医療・育成医療）

身体障がい者（児）が障がいの軽減や機能維持のため手術等を実施した場合に、医療費の一部について給付を行った市町村に対し、その経費の一部を負担しました。

○実施市町村 13市町村

○負担率 4分の1

（３）身体障がい者（児）補装具費の支給

身体障がい者（児）の障がいのある部分を補うために用いられる補装具の交付及び修理にかかる費用の給付を行った市町村に対し、その経費の一部を負担しました。

○実施市町村 13市町村

○負担率 4分の1

(4) 施設等の指導・監査の状況

障害福祉サービス等の質の確保及び介護給付費等の適正化を図るため、社会福祉施設及び指定事業所に対する指導・監査を実施しました。

令和4年度の指導・監査の実績は次のとおりです。

(社会福祉施設)

種 類	施設数	実地監査	書面監査
障害者支援施設	4	0	1
知的障害児施設	1	1	0
合 計	5	1	1

(注) 施設数は令和4年4月1日現在。

(指定事業所：障害者総合支援法)

種 類	事業所数	実地指導	書面指導	監査
居 宅 介 護	39	0	3	0
重度訪問介護	39	0	3	0
行 動 援 護	1	0	1	0
同 行 援 護	15	0	2	0
短期入所	13	0	0	0
生活介護	20	0	3	1
自立訓練（生活訓練）	1	0	0	0
自立訓練（宿泊型）	1	0	0	0
就 労 移 行 支 援	2	0	1	0
就労継続支援（A型）	6	0	2	0
就労継続支援（B型）	29	0	3	0
共同生活援助	89	0	1	0
相 談 支 援	21	0	0	0
合 計	276	0	19	1

(注) 事業所数は令和4年4月1日現在。

(指定事業所：児童福祉法)

種 類	事業所数	実地指導	書面指導	監査
児 童 発 達 支 援	18	0	4	1
医 療 型	0	0	0	0
放 課 後 等	21	0	3	1
居 宅 訪 問 型	0	0	0	0
保育所等訪問支援	5	0	1	0
相 談 支 援	20	0	0	0
合 計	64	0	8	2

(注) 事業所数は令和4年4月1日現在。

(5) 障がい児（者）地域療育等支援事業

在宅障がい児（者）の地域における生活を支援するため、社会福祉法人福島県社会福祉事業団及び社会福祉法人鶴翔会に業務委託し、身近な地域で療育指導や相談等が受けられる療育機能の充実を図り、在宅障がい児（者）の福祉の向上を図りました。

令和4年度実績

事業名	件数(件)
障がい児(者)専門相談支援事業	302
障がい児等療育支援事業	42
合計	344

(6) 会津障がい保健福祉圏域連絡会

会津障がい保健福祉圏域内の市町村が設置する市町村自立支援協議会等を支援することにより、障がい福祉の推進を図ることを目的とし、3障がい(身体・知的・精神)の関係機関・団体による「会津障がい保健福祉圏域連絡会」を設置しており、地域移行等の圏域内の課題等について検討を行う事としておりましたが、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。

3 精神保健の状況

(1) 精神保健医療確保事業

ア 精神障がい者の措置入院に関すること

精神障がいのために自傷他害のおそれがあるとして通報があった者に対し、調査のうち必要な場合に精神保健指定医の診察を実施し、必要な者に対し入院措置を行いました。

区分	申請	通報				精神病院管理者からの届出	その他	合計	診察不要	診察件数		要措置件数 (一)緊急措置入院
		警察官	検察官	保護観察所長	矯正施設の長					一次診察	二次診察	
件数	0	34	6	0	0	0	0	40	7	23	10	10(1)

イ 措置・医療保護入院者の管理

措置入院患者及び医療保護入院患者の定期病状報告書、入退院届出の進達事務、入院措置解除に関する手続きを行いました。

		件数
定期病状報告	措置入院者	0
	医療保護入院者	328
医療保護入院者の入院届		590
医療保護入院者の退院届		627
措置入院者	入院届	11
	措置解除	12

ウ 精神科移送システム事業

緊急に入院を必要とする状態にも関わらず、本人の同意に基づいた入院を行う状況にないと指定医が判定した精神障がい者を、応急入院指定病院への移送システムを適切に運用することにより、受療の機会を確保しました。

医療保護入院のための移送 15人

エ 自立支援医療（精神通院医療）の公費負担

障害者総合支援法に基づき、精神障がい者の通院医療費の一部を公費負担し、適正医療の普及を図るため、支給認定の変更申請に関する事務を行いました。

(ア) 支給認定の変更申請 838件

(イ) 記載事項の変更 505件

(ウ) 申請件数（精神保健福祉センター確認）令和4年度 4,158件

オ 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査

人権に配慮した適正な精神医療の確保、入院制度等の適切な運用を図るため、精神科病院の実地指導及び措置入院患者・医療保護入院患者について実地審査を行いました。

	実地指導	実地審査	
		措置入院者	医療保護入院者
件数	4（特別1、一般3）	1	12

(2) 精神障がい者相談指導事業

ア 精神保健福祉相談

心の悩みを抱えている人が医師に専門的に相談する場として、定期的に「心の健康相談」を実施するとともに、随時、保健師が相談に対応しました。

(ア) 心の健康相談

実施回数	相談者数	
	実	延
20	47	47

(イ) 精神保健福祉相談（随時）

面接相談延数	電話相談延数
83	479

イ ひきこもり家族教室への支援

長期にわたり自宅にひきこもり、その対応に悩んでいる家族が対応方法を学び、他の家族と交流をすることで、家族の不安の軽減や自信回復を図ることを目的に実施しました。また、平成30年度に発足したひきこもり家族会「こころね」の活動への支援を実施しました。

(ア) ひきこもり家族教室

開催回数	参加者数		内容等
	実	延	
5	22	38	学習会、情報提供 参加者同士の話し合い

(イ) ひきこもり家族会「こころね」への支援 3回 延べ 10人

(ウ) 福島県青少年支援協議会会津地域連絡会議出席 0回 0人

ウ 家庭訪問

精神障がい者の自宅等において相談に応じ、精神疾患の早期治療や適切な治療継続を促すとともに、社会復帰の促進を図りました。

家庭訪問 実19人 延42人

(3) 自殺対策緊急強化基金事業

ア 普及啓発事業

自殺予防に関する普及啓発を行い、人材の育成と相談支援体制の充実を図ることにより、地域における自殺対策を強化し、自殺者数の減少につなげることを目的に実施しました。

(ア) 自殺予防普及強化月間における啓発資材の配布及び配置

管内市町村	2,000部
所内・合同庁舎	790部
管内関係機関	1520部

イ 市町村人材育成事業

地区リーダーを対象とした研修により、ゲートキーパー（自殺の兆しを発見し、自殺を予防する人）を育成し、「気づく」「つなぐ」「見守る」体制作りに努めました。

また、自殺の現状及び課題に応じた自殺対策を検討するとともに、ネットワークの構築を図りました。

*ゲートキーパー養成研修については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催を中止とし、会津地域自殺対策推進協議会を书面開催としました。

(ア) 会津地域自殺対策推進協議会 1回 30人

(イ) 市町村自殺対策計画策定支援

計画未策定市町村（2町）に対して、現状を把握し今後の対応について検討しました。

*自殺対策計画策定状況：令和5年3月末 11市町村（84.6%）

ウ 対面型相談支援事業

(ア) うつ病家族教室

うつ病で治療中の方の家族に対して、うつ病の基礎知識や対応方法の基本などの必要な情報を伝えるとともに、自身の健康に目を向ける機会や家族同士の気持ちを分かち合う場を提供することにより、家族の対応力を高め、本人のうつ病の悪化防止や自殺予防を目的にうつ病家族教室を開催しました。

*新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、5月を中止した。

開催回数	参加者数		内容等
	実	延	
5	15	36	うつ病や対応方法に関する学習 参加者同士の情報交換

(イ) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

地域における自殺対策の促進を図るため、県に設置した基金により、市町村が地域の実情に応じて実施する中長期的な計画策定に係る費用や、相談支援、住民向けの啓発等の自殺対策に対して補助金を交付するとともに、事業の相談・支援を実施しました。

実施市町村数	補助率	補助額
9	2分の1	434,000円

(4) 精神障がい者地域移行・定着事業

社会資源の充実を図るために、関係機関や地域住民に対して、精神障がい者への理解促進や地域移行・地域定着支援に関する研修会を実施しました。

また、地域で生活する精神疾患がある者及びその疑いのある者で、精神医療の未受診者、受療中断、服薬中断等により日常生活上の危機が生じている者に対して、精神保健福祉センターの専門的な支援により、精神障がい者の地域生活の定着を促進するための支援を行いました。

*ピアサポーター活用事業及び精神障がい者地域生活移行理解促進基礎研修については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催を中止しました。

ア ピアサポーター交流会の開催(Zoom) 0回 0人
 イ ケア会議 31回
 ウ 精神障がい者地域移行圏域ネットワーク強化研修会の開催 1回 30人
 エ 福島県精神保健福祉センターアウトリーチ推進事業
 アウトリーチチームによる家庭訪問対象者 3人

(5) 会津障がい保健福祉圏域連絡会精神保健福祉に関するワーキンググループ

精神障がい者を地域で支えていくために、保健医療福祉関係者の連携を図ることを目的に設置しています。地域移行・地域定着に関するミニ講座や理解促進のための学習会、処遇困難事例についての検討等を実施しました。

* 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、ZOOMにより開催しました。

回数 3回 参加者 延べ74人

*内1回：精神障がい者地域移行圏域ネットワーク強化研修と同時開催

(6) 被災者の心のケア事業

東日本大震災により避難されている方々への心のケアの支援を検討するための会議や、今後の支援活動につなげるための研修会に出席しました。

支援者向け勉強会 2回

関係者向け研修会（アルコール対応力強化事業） 0回

第5 生活保護

1 現 状

(1) 被保護世帯数、人員、保護率の推移

リーマンショック後、緩やかな景気回復や、復興需要に伴う雇用情勢の好転を受け、被保護世帯数、人員及び保護率はほぼ横ばいの傾向にありましたが、令和4年度は、ここ数年と比較して微増となっています。

【被保護世帯数、被保護人員、保護率(%)の推移】

年度	管内			福島県			全国		
	世帯数	人員	保護率	世帯数	人員	保護率	世帯数	人員	保護率
H30	351	403	5.5	13,805	17,209	8.9	1,637,422	2,096,838	16.6
R元	357	405	5.7	14,025	17,378	9.1	1,635,724	2,073,117	16.4
R2	356	404	5.8	14,010	17,229	9.1	1,636,959	2,052,114	16.3
R3	370	410	6.0	14,185	17,276	9.4	1,641,512	2,038,557	16.2
R4	360	399	6.0	14,339	17,299	9.5	1,646,686	2,026,763	16.2

※参考

年度	会津若松市			喜多方市			会津地域		
	世帯数	人員	保護率	世帯数	人員	保護率	世帯数	人員	保護率
R4	1,415	1,705	14.9	343	402	9.3	2,118	2,506	11.2

注1 資料：厚生労働省「生活保護の被保護者調査」、福島県「生活保護速報」

2 管内：会津若松市、喜多方市を除く会津地域

3 管内、福島県及び全国の令和3年度までの数値は年度平均

4 令和4年度の管内及び福島県は令和5年1月の速報値、全国は令和4年12月の速報値

(2) 保護申請及び開始

令和4年度の保護申請は75件で、そのうち開始となったのは53件でした。

開始の主な理由は、預貯金の減、世帯員の疾病および稼働収入の減等となっています。

年度	申請件数	開始件数	開始理由				
			疾病	預金消費	収入減	仕送り減	その他
R2	100	72	8	52	6	2	4
R3	108	69	1	56	0	3	9
R4	75	53	4	40	3	2	4

(3) 保護廃止

令和4年度の保護廃止は63件で、死亡による廃止が最も多く、次いで稼働収入増加、他法適用による廃止となっています。

年度	廃止件数	廃止理由							
		死亡	収入増加	他法適用	境界層該当	移管	管外転出	預貯金増加	その他
R2	75	22	5	7	11	2	2	15	11
R3	60	23	8	7	5	2	0	5	10
R4	63	31	4	4	2	1	6	6	9

2 動 向

稼働年齢層（65歳未満）にある郡部の被保護者は、求人が集中している市部への公共交通機関での通勤が困難なため、就労の機会が制限されています。

また、高齢化率が高い管内にあっては、高齢世帯の多くが年金と扶養義務者からの援助により日常生活を維持しているため、入院や介護等での費用負担が増えると生計維持が困難となり、保護申請に至るケースも多くなっています。

【類型別世帯数及び構成比】

(令和4年度)

世帯別	管内		福島県		全国(4.12現在)	
	世帯数	(%)	世帯数	(%)	世帯数	(%)
高齢者	232	64.6	7,935	55.5	906,478	55.3
母子	4	1.1	440	3.1	67,816	4.1
障害者	42	11.7	1,942	13.6	217,101	13.3
傷病者	28	7.8	1,705	11.9	191,954	11.7
その他	53	14.8	2,283	16.0	255,354	15.6
計	359	100.0	14,305	100.0	1,638,703	100.0

注1 保護停止中の世帯を除く。

2 管内、福島県は福島県「生活保護速報」令和5年1月分から

3 全国は厚生労働省「生活保護の被保護者調査」令和4年12月分から

4 年度平均としていることから、内訳の合計と総数が一致しない場合がある。

※世帯類型の定義

高齢者：65歳以上の者のみで構成されている世帯か、これに18歳未満の者が加わった世帯

母子：現に配偶者がいない65歳未満の女子と18歳未満のその子（養子を含む）のみで構成される世帯

障害者：世帯主が障害者加算を受けているか、心身等の障害のため働けない者である世帯

傷病者：世帯主が入院（老健入所を含む）しているか、在宅患者加算を受けている、若しくは傷病のため働けない者である世帯

その他：上記以外の世帯

3 自立支援

生活保護は、保護費支給による最低生活費の保障と併せて被保護者の「自立の助長」を目的としています。

今日の生活保護受給世帯は、未就労、傷病（長期入院を含む）、障がい者、ひとり親など様々な問題を抱えています。このような個々のケースに即し、寄り添った自立支援を行うため、平成18年度から就労支援員による就労支援を、平成19年度からは退院促進員による長期入院患者の社会復帰に向けた支援を行っています。

【就労支援の状況】

単位：人

年度	対象者数	就労者数	廃止者数
R2	36	19	7
R3	31	21	5
R4	27	15	8

※就労者数：対象者のうち期間中に就労収入のあった者 廃止者数：保護廃止に至った者

【退院促進の状況】

単位：人

年度	対象者数	退院者数	備考（退院後）
R2	5	1	救護施設1
R3	5	2	救護施設1、特養1
R4	4	0	

※退院者数には死亡退院を除く

4 生活困窮者自立支援

生活困窮者世帯（非正規雇用、年収200万円以下等）の割合の増加を背景に、生活保護に至る前の段階の自立支援対策の強化を図ることを目的に平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行されました。

第一のセーフティネット（社会保険制度、労働保険制度）と第三のセーフティネット（生活保護）の間に第二のセーフティネットとして生活困窮者に対する支援の充実・強化を目的としています。

（1）自立相談支援事業

就労その他の自立に関する相談支援。様々な問題を抱えた生活困窮者に対し一人一人適切なプランを作成し、必要な支援を行います。令和4年度は、総合支援資金の特例貸付が終了したことなどから、相談件数等が減少し、令和元年度以前の水準に戻りつつあります。

単位：人

年度	相談受付	申込み件数	プラン作成
R2	303	241	235
R3	346	289	290
R4	129	67	85

（2）住居確保給付金

離職により、住居を喪失もしくは喪失するおそれのある方を対象に、住宅費を支給するとともに就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。令和4年度の支援件数は、新型コロナウイルスの感染の感染拡大前よりは依然高いものの、減少の傾向が見られます。

西会津町	(2件申請	2件支給決定)
会津坂下町	(1件申請	1件支給決定)
湯川村	(1件申請	1件支給決定)
会津美里町	(2件申請	2件支給決定)

（3）学習支援事業

子供がいる生活困窮者世帯等に対し、学習支援を行い、貧困の連鎖の拡大防止を図ります（平成28年度より開始）。

単位：人

年度	生活保護世帯	生活困窮者世帯
R2	1	7
R3	2	12
R4	2	13

（4）一時生活支援事業

住居のない生活困窮者に対し、一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行います（平成29年度より開始）。

令和2年度利用者2名	2名1泊
令和3年度利用者5名	1名9泊・1名3泊・1名2泊・1名1泊・1名1泊
令和4年度利用者7名	1名7泊・1名2泊・1名3泊・1名3泊・1名1泊、1名1泊、1名2泊

(5) 家計改善支援事業

家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計再生の計画・家計に関する個別プランを作成し、利用者の家計管理の意欲を引き出します（令和元年度から開始）

令和元年度利用者	北塩原村 1名
令和2年度利用者	なし
令和3年度利用者	なし
令和4年度利用者	なし

第6 健康づくり・疾病対策

1 健康づくりの推進

(1) 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の関係機関による連携推進会議を開催し、会津地域の健康づくりのために情報共有や課題の確認を行い、生涯を通じた継続的な保健サービス提供の整備を検討するとともに、下記の取り組みを行いました。

ア 会津地方地域・職域連携推進協議会の開催

実施月日	参加者数等	実施場所	実施内容(議題)
令和5年1月26日(木)	構成員 17名 事務局 6名 計 23名	Web開催	(1)働き盛り世代への健康づくりに関する取組について (2)令和5年度事業計画(案)について

イ たばこ専門部会の開催

実施月日	参加者数等	実施場所	実施内容(議題)
令和4年12月20日(水)	委員 13人 事務局 5人 計 18人	会津若松合同 庁舎新館2階 大会議室	(1)市町村および関係機関の取組について (2)喫煙対策における課題について

ウ 元気で働く職場応援事業の実施 1モデル事業所

エ「世界禁煙デー街頭キャンペーン」共同事業

※令和4年度は実施せず。

オ 事業所における健康教育、健康相談

依頼のあった事業所に対して出前講座を実施 実施事業所 2か所 48人

カ スキルアップ研修会の開催 令和4年度は実施なし

(2) 市町村の健康づくり事業への支援

管内市町村の健康づくり事業支援のため、健康づくり推進協議会への出席や健康増進計画の策定助言を行いました。

- ・市町村健康づくり推進協議会等への出席 7市町村 9回
- ・市町村国民健康保険運営協議会への出席 1市 2回

<参考> 令和4年度健康増進事業に基づくがん検診の実施状況

	胃がん			肺がん		子宮がん		乳がん			大腸がん	
	X線	内視鏡	A B C 検査	X線	喀痰細胞診	頸部	体部	マンモグラフィー	ラファイー	視触診+マンモグ		超音波等
会津若松市	○	○		○	○	○		○				○
喜多方市	○	○	○	○	○	○			○			○
北塩原村	○	○		○	○	○	○	○	○			○
西会津町	○		○	○	○	○		○	○			○
磐梯町	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○
猪苗代町	○	○		○	○	○	○		○		○	○
会津坂下町	○	○		○	○	○		○	○			○
湯川村	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○
柳津町	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○
三島町	○	○		○	○	○	○	○	○			○
金山町	○	○		○	○	○		○	○		○	○
昭和村	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○
会津美里町	○	○		○	○	○			○		○	○
合計	13	12	2	13	13	13	7	10	12	7		13

(令和4年度福島県生活習慣病検診等管理指導協議会基礎資料)

(3) 喫煙対策

喫煙による健康障害は科学的根拠が明らかにされており、健康増進及び生活習慣病対策における優先課題として取り組む必要があることから、関係機関と連携し事業を実施しました。

ア 公共施設等の分煙・禁煙の推進

事業名	実施内容
受動喫煙防止に向けた環境づくり	<p>福島県「空気のきれいな施設」認証制度（平成28年12月創設）について出前講座や食品営業許可継続申請事務、衛生講習会等の機会を通して、説明・チラシ配布により周知を図った。</p> <p>令和4年度新規認証施設 17施設 車両1事業所 会津管内空気のきれいな施設認証 累計266施設 車両7事業所（令和5年3月末現在）</p>

イ 正しい情報の提供

事業名	実施内容
世界禁煙デーキャンペーン・禁煙週間事業	禁煙デーの取り組み ・管内市町村、各関係機関にポスター及びチラシの送付（53か所） 禁煙週間の取り組み ・ポスター掲示(当所、県合同庁舎) 及びのぼり旗の設置、当所作成チラシのホームページへの掲載 ・公用車へのイエローグリーンリボン啓発ステッカーの貼付
喫煙対策、禁煙に関する情報提供	世界COPDデーにおいて当所作成チラシをホームページへ掲載
受動喫煙防止対策及び禁煙支援の取組強化	令和4年度は研修会の実施なし

ウ 相談対応

- ・健康増進法の一部を改正する法律に関する相談 10件
- ・禁煙相談 2件

(4) 健康づくりのための健康教育

生活習慣病予防を目的に対象の要望に応じ、4回90人に出前講座を実施しました。

実施月日	参加数	対象	主な内容等
令和4年5月12日	19人	北塩原村保健衛生協力員	あなたも今日から健康長寿サポーター
令和4年7月12日	23人	喜多方地方保育所連絡協議会 給食部会	特定給食施設等講習
令和4年10月3日	31人	株式会社ユアテック会津営業 所社員	健診結果の見方と生活習慣病の予防について
令和4年12月5日	17人	会津若松税務署職員	あなたも今日から健康長寿サポーター

(5) 糖尿病等重症化予防に係る市町村国保支援事業

「福島県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」における管内市町村国保支援として、保健指導支援員を確保し、市町村等の身近な相談相手や地域の医療関係者や関係機関との連携のつなぎ役などの役割を担い、下記の取り組みを行いました。

ア 糖尿病性腎症重症化予防に関する検討会結果

回	実施月日・実施方法	参集者	実施内容
1	令和4年7月20日(水) 17:15~19:00 オンライン (Zoom)	・管内市町村担当者 ・医師会糖尿病部会(糖尿病専門医・助言者) ・医療機関担当看護師(糖尿病看護認定看護師等)	(1) 情報交換・情報共有 ① 市町村の取り組み状況 ② 保健と医療との連携 ③ 3医師会事業協力依頼の結果報告 ④ ICTを活用した保健指導について 他
2	令和5年1月24日(火) 17:15~19:00 オンライン (Zoom)	・南会津保健福祉事務所担当者 ・県庁国民健康保険課	(2) 事例検討・助言 市町村から事例提供

イ 医師会への協力依頼

糖尿病等重症化予防に関する情報提供及び市町村国保事業への協力依頼のため、令和4年12月に管内医師会3か所（会津若松、喜多方、両沼郡）を各1回訪問しました。

2 栄養改善・食育・食環境整備

(1) 栄養改善事業

県民の健康増進を図るため、対象に応じた栄養指導を実施しました。

ア 栄養指導実施状況

対象区分		指導状況		指導状況	
		個別指導		集団指導	
		延人数 (人)	(再掲) 訪問指導	指導件数 (件)	延人数 (人)
住 民	妊 産 婦	0	0	0	0
	乳 幼 児	0	0	0	0
	20歳未満（乳幼児を除く） （地区組織等を含む）	0	0	0	0
	20歳以上（妊産婦を除く） （地区組織等を含む）	57	33	10	156
その他	市町村職員等	4	0	6	37
	給食施設関係者・食品営業者等	269	27	13	468
	学生・養成施設関係者・免許申請者・ 国家試験受験者等	86	0	5	30
合 計		416	60	34	691

（出典：令和4年度 栄養改善・健康づくり事業指導報告）

イ 栄養成分表示に関する指導

「健康日本21」では、健康増進に役立てるため、外食や食品購入時に栄養成分表示を参考にすることをすすめています。また、令和2年4月から加工食品における栄養成分表示が義務化されたことに伴い、食品業者及び消費者に対し、食品表示法に基づく栄養成分表示に関する指導を行いました。

・栄養成分表示等指導 個別指導 延べ74件 集団指導 1回 計10人

ウ 健康食品等の表示に関する指導

健康食品等に関して正しい情報による環境を整えるため、健康増進法に基づく虚偽誇大広告の防止のための表示指導を行いました。

エ 学生実習指導（管理栄養士養成施設） 3校6人

オ 栄養士免許等・管理栄養士国家試験関係事務 83件

(2) 特定給食施設等管理事業

ア 特定給食施設等巡回指導

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により巡回指導が実施できなかった施設に対しては、書面（点検票）により栄養管理及び衛生管理について確認し、口頭で助言指導を行いました。

(対象施設の取組状況の結果)

	対象施設数	巡回調査施設数	A評価		B評価		C評価	
			施設数	%	施設数	%	施設数	%
特定給食施設	121	8	8	100.0	0	0.0	0	0.0
その他の給食施設	116	3	3	100.0	0	0.0	0	0.0
合計	237	11	11	100.0	0	0.0	0	0.0

(上記の内、職域関係施設の取組状況の結果)

	対象施設数	巡回調査施設数	A評価		B評価		C評価	
			施設数	%	施設数	%	施設数	%
特定給食施設	8	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他の給食施設	5	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	13	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

*判定区分 給食施設栄養管理点検票の実施割合により判定する。

A評価 80%以上 B評価 60%以上 C評価 60%未満

イ 特定給食施設等に関する相談状況

・設置届出4件 ・変更届出54件 ・廃止休止届出6件

ウ 特定給食施設栄養管理状況報告書の受理状況 47件

エ 特定給食施設等に対する講習会の実施状況

	実施月日	対象施設等	参加者数等	実施場所	実施内容
1	令和4年8月25日 (木)	児童福祉施設、事業所、寄宿舍、うつくしま健康応援店等	43人 (38施設)	ZOOMによる オンライン	1「衛生管理について」 2「栄養管理について」 3「減塩に関する県の取り組み結果について」

オ 給食施設における食環境整備推進事業

特定給食施設等の巡回指導時に「健康に配慮した食事の提供」に関する取り組み状況の実態調査を行うとともに、対象施設に対して取り組みを促すための指導・啓発を行いました。

(3) 食環境整備事業

県民が外食を楽しく上手に利用して健康な毎日を送ることができるように健康づくりをサポートする「うつくしま健康応援店」について、登録店舗の普及拡大を図りました。

- ・令和4年度末「うつくしま健康応援店」148店舗
- ・訪問指導 5店舗 計5回

*「うつくしま健康応援店」とは、飲食店等が管内保健福祉事務所に登録し、健康に配慮した食事の提供や、健康・栄養に関する情報発信等の取組を通して、県民の健康づくりに貢献する店であ

り、①健康・食育情報発信店 ②野菜たっぷり&ベジ・ファースト対応店 ③ヘルシーオーダー対応店 ④ヘルシーメニュー提供店のいずれか1つ以上取り組み、施設内完全禁煙または、喫煙専用室を設置していることが条件となっています。

(4) 地区組織育成支援事業

食生活改善を中心に多方面から地域に密着した健康づくり活動を実践している食生活改善推進員と協働していくために、市町村食生活改善推進員の育成、地区組織の活性化に向けて支援を行いました。

ア「会津地区食生活改善推進連絡協議会」育成支援状況

支援内容	支援回数
総会、理事会、役員会等への出席	7
事業実施のための助言及び技術的支援	随時

イ市町村食生活改善推進員の設置状況

(令和5年3月31日現在)

市町村名	体制※	食生活改善推進員数(人)	市町村名	体制※	食生活改善推進員数(人)
会津若松市	1	83	猪苗代町	1	25
喜多方市	1	120	会津坂下町	1	33
北塩原村	1	13	昭和村	2	5
西会津町	1	17	合計		327
磐梯町	1	31			

湯川村、柳津町、三島町、金山町、会津美里町は休会中

体制※1：ボランティア組織 2：市町村委嘱の組織

ウ 会津地区食生活改善推進員支援研修会

実施月日	参加者数等	実施場所	実施内容(議題)
令和4年5月24日(火)	食生活改善推進員会員 68名 市町村行政担当者6名	喜多方プラザ	講演 「歯周病と認知症の関係について」 講師 福島県耶麻医師会会長 あきら歯科医院 佐藤明先生

(5) ふくしま“食の基本”推進事業

「主食・主菜・副菜+減塩」をふくしま“食の基本”とし、食事バランス改善の啓発やベジ・ファーストの提案、無意識の減塩環境づくり等、ふくしま“食の基本”の実践による健康な社会環境づくりの推進を図りました。

ア 「ふくしま“食の基本”推進事業」人材育成研修会

特定給食施設の給食関係従事者や、うつくしま健康応援店関係者等に対し、県の栄養・食生活の現状や課題、ふくしま“食の基本”の推進のための実践的な取組に向けた研修会を行いました。

令和4年8月25日(木) 参加者43人(38施設)

イ 「ふくしま“食の基本”推進事業」検討会
 会津地域の市町村における食に関する取り組みについて共有し、会津地域で一体的な
 ふくしま“食の基本”の実践に向けて検討しました。
 令和5年2月21日（火） 参加者 11市町村 14名

ウ 「ふくしま“食の基本”推進事業」普及啓発活動等
 コロナ禍で、イベント等の開催はできませんでしたが、各種会議や出前講座等、ならび
 に社員食堂において、ふくしまベジ・ファーストリーフレット及びふくしま“食の基本”
 クリアファイルを配布することにより、県民に対してふくしま“食の基本”やベジ・フ
 ザーストの普及啓発を行いました。
 延べ配布数 1,369人

エ 食行動実態把握調査への協力依頼
 福島県で実施した食行動実態把握調査（オンライン）への協力依頼をふくしま“食の基
 本”の普及啓発を兼ね実施しました。
 会津管内回答数 267件

（6）市町村栄養・食生活支援事業

市町村の栄養・食生活事業を推進するため、管内市町村に対し支援を行いました。

ア 市町村栄養・食生活改善事業担当者会議（市町村行政栄養士現任教育研修会を兼ねる）

実施月日	参加者数等	実施場所	実施内容(議題)
令和5年2月21日(火)	11市町村(14名)	ZOOMによる オンライン	①情報共有、情報交換 ・各市町村の栄養・食生活事業等の取り組み状況について ②情報提供 ・市町村における食環境の整備の取り組みについて ・減塩に関する県の取り組み結果について ③行政栄養士現任教育研修会

イ 管内市町村への食育推進計画、栄養施策等についての助言
 ・食育推進計画の進行管理支援等を行った。（管内 13市町村で策定済）

ウ 市町村が開催する食育推進会議等への支援
 ・市町村食育推進会議等への出席：1回

（7）国民健康・栄養調査

健康増進法第10条に基づき、国民の健康増進を総合的に推進するための基礎資料を得ることを目的とした、国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするため、全国から抽出された地区において調査を実施しました。

対象地域：会津若松市 実施状況：16世帯 33名

3 歯科・口腔保健の推進

歯科保健対策は、乳幼児のむし歯予防対策に加え、歯周疾患の増加等疾病構造の変化や口腔機能の維持向上に対応して、成人や高齢者に対する「8020 運動」の推進、障がい児者、要介護者への歯科保健対策の推進など、生涯を通じた歯科保健対策を行いました。

(1) ヘル歯一ケア推進事業

難病患者、心身障がい児等の在宅療養者及び要介護高齢者は、その障がい等の影響もあり自身で口腔の健康な状態を維持しにくく、十分な口腔ケアがなされていない傾向にあります。これらを改善するため、心身障がい児等在宅療養者、福祉施設等利用者及びそれらの介護者や関係職員に対し、口腔保健指導を実施しました。

ア 施設に対する口腔保健指導実施状況	※実施なし
イ 所内相談（面接・電話）	3件
ウ 訪問指導	0件

(2) 子どものむし歯緊急対策事業

会津地域の幼児・学童のう蝕罹患率は年々減少していますが、全国と比較すると高い状況にあり、また市町村により格差がみられています。

子どものむし歯を予防するため、安全で効果の高いフッ化物洗口事業に対する補助を行うとともに会津地域の子どものむし歯の課題の把握とその解決を図るため、フッ化物洗口事業等に関する支援を行いました。

ア フッ化物洗口事業未実施市町村との意見交換会	5市町村
イ フッ化物洗口事業評価に関する支援	2市町村

※検討会（全体会）は中止とした。

(3) 市町村歯科保健強化推進事業

地域における歯科保健事業を効果的、効率的に実施するため、福島県歯科保健情報システムにより市町村の歯科保健情報を集約し、全県及び管内市町村歯科保健事業実施結果及び学校歯科健診結果について市町村や関係機関に対し、情報提供を行いました。

- ア 市町村歯科保健体制検討会
※子どものむし歯緊急対策検討会と同時開催予定であったが中止とした。

(4) 地域歯科保健活動推進事業

地域の実情や健康課題等を踏まえ、歯科口腔に関する地域住民の健康保持増進への支援、地域の歯科保健対策を推進するために必要な活動、支援を行いました。

- ア 歯科保健計画策定、最終評価に関する支援
・磐梯町歯科保健対策連絡会への出席 2回
- イ 歯科保健に関する情報の収集・データ及びフッ化物洗口等に関する資料の提供等
- ウ 普及啓発等
・歯と口の健康週間における啓発（ポスター掲示、HP 掲載）
・世界禁煙デー禁煙週間における啓発
・長期療養児相談会における啓発

(5) 歯科疾患実態調査

わが国の歯科保健状況を把握し、8020 運動（歯科保健推進事業等）の種々の対策の効果検証と今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的に、全国から抽出された地区において、質問項目及び口腔内診査による調査を実施しました。

対象地域：会津若松市 実施状況：8 世帯 14 名

4 難病対策の推進

昭和 47 年に国が定めた「難病対策要綱」に基づいて難病対策を実施してきましたが、平成 26 年 5 月 23 日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」（以下「難病法」）が成立し、①基本方針の策定、②難病に係る新たな公平かつ安定的な医療費助成の制度の確立、③難病の医療に関する調査及び研究の推進、④療養生活環境整備事業の実施について、平成 27 年 1 月 1 日から施行されました。

（難病の定義）

発病の機構が明らかでなく、治療法が確立していない、希少な疾病であって、長期の療養を必要とするもの

(1) 特定医療費助成制度

ア 対象疾患

難病のうち厚生労働大臣が指定難病と定めた疾患は、それまでの 56 疾患から平成 27 年 1 月 1 日に 110 疾患、平成 27 年 7 月 1 日に 306 疾患、平成 29 年 4 月 1 日に 330 疾患、平成 30 年 4 月 1 日に 331 疾患、令和元年 7 月 1 日に 333 疾患と段階的に対象となり、令和 3 年 1 月 1 日に 6 疾患追加のうち 1 疾患統合となり、338 疾患となりました。コロナ禍での更新申請は、令和 2 年度は中止となり 1 年 3 か月自動延長され、令和 3 年度と 4 年度は郵送を主として行われました。受給者数については別表のとおりです。

（指定難病の条件）難病のうち以下の要件を全て満たすもの

○患者数が本邦において一定の人数*に達しないこと

○客観的な診断基準が確立していること

*人口の 0.1% 程度以下であること

＜別表＞特定医療費(特定疾患)受給者数(疾患別・全体)			暫定値(令和5年3月末現在、単位:件)		
番号	病名	承認件数	番号	病名	承認件数
1	球脊髄性筋萎縮症	1	51	全身性強皮症	39
2	筋萎縮性側索硬化症	26	52	混合性結合組織病	14
3	脊髄性筋萎縮症	0	53	シェーグレン症候群	11
4	原発性側索硬化症	0	54	成人スチル病	5
5	進行性核上性麻痺	8	55	再発性多発軟骨炎	2
6	パーキンソン病	232	56	ペーチェット病	24
7	大脳皮質基底核変性症	11	57	特発性拡張型心筋症	44
8	ハンチントン病	2	58	肥大型心筋症	2
9	神経有棘赤血球症	0	59	拘束型心筋症	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	0	60	再生不良性貧血	26
11	重症筋無力症	49	61	自己免疫性溶血性貧血	2
12	先天性筋無力症候群	0	62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	43	63	特発性血小板減少性紫斑病	22
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／ 多巣性運動ニューロパチー	7	64	血栓性血小板減少性紫斑病	0
15	封入体筋炎	1	65	原発性免疫不全症候群	1
16	クドウ・深瀬症候群	1	66	IgA 腎症	8
17	多系統萎縮症	7	67	多発性嚢胞腎	25
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	65	68	黄色靱帯骨化症	20
19	ライゾゾーム病	1	69	後縦靱帯骨化症	68
20	副腎白質ジストロフィー	0	70	広範脊柱管狭窄症	1
21	ミトコンドリア病	2	71	特発性大腿骨頭壊死症	35
22	もやもや病	39	72	下垂体性ADH分泌異常症	2
23	プリオン病	0	73	下垂体性TSH分泌亢進症	0
24	亜急性硬化性全脳炎	0	74	下垂体性PRL分泌亢進症	4
25	進行性多巣性白質脳症	0	75	クッシング病	3
26	HTLV-1関連脊髄症	1	76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	1
27	特発性基底核石灰化症	0	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	5
28	全身性アミロイドーシス	12	78	下垂体前葉機能低下症	42
29	ウルリッヒ病	1	79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	0
30	遠位型ミオパチー	2	80	甲状腺ホルモン不応症	0
31	ベスレムミオパチー	0	81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1
32	自己食食空腔性ミオパチー	0	82	先天性副腎低形成症	0
33	シュワルツ・ヤンベル症候群	0	83	アジソン病	0
34	神経線維腫症	6	84	サルコイドーシス	24
35	天疱瘡	7	85	特発性間質性肺炎	41
36	表皮水疱症	1	86	肺動脈性肺高血圧症	6
37	膿疱性乾癬(汎発型)	4	87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	88	慢性血栓性肺高血圧症	7
39	中毒性表皮壊死症	0	89	リンパ脈管筋腫症	0
40	高安動脈炎	3	90	網膜色素変性症	57
41	巨細胞性動脈炎	1	91	バッド・キアリ症候群	0
42	結節性多発動脈炎	1	92	特発性門脈圧亢進症	0
43	顕微鏡的多発血管炎	14	93	原発性胆汁性胆管炎	40
44	多発血管炎性肉芽腫症	2	94	原発性硬化性胆管炎	2
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	7	95	自己免疫性肝炎	6
46	悪性関節リウマチ	1	96	クローン病	54
47	バージャー病	4	97	潰瘍性大腸炎	218
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	98	好酸球性消化管疾患	1
49	全身性エリテマトーデス	92	99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	40	100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0

番号	病名	承認件数	番号	病名	承認件数
101	腸管神経節細胞僅少症	0	151	ラスムッセン脳炎	1
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	152	PCDH19関連症候群	0
103	CFC症候群	0	153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0
104	コストロ症候群	0	154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0
105	チャージ症候群	0	155	ランドウ・クレフナー症候群	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	156	レット症候群	0
107	若年性特発性関節炎	2	157	スタージ・ウェーバー症候群	0
108	TNF受容体関連周期性症候群	0	158	結節性硬化症	2
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	159	色素性乾皮症	0
110	ブラウ症候群	0	160	先天性魚鱗癬	0
111	先天性ミオパチー	2	161	家族性良性慢性天疱瘡	0
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0	162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	6
113	筋ジストロフィー	10	163	特発性後天性全身性無汗症	0
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	164	眼皮膚白皮症	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	165	肥厚性皮膚骨膜炎	0
116	アトピー性脊髄炎	0	166	弾性線維性仮性黄色腫	1
117	脊髄空洞症	1	167	マルファン症候群	1
118	脊髄髄膜瘤	0	168	エーラス・ダンロス症候群	0
119	アイザックス症候群	0	169	メンケス病	0
120	遺伝性ジストニア	0	170	オクシピタル・ホーン症候群	0
121	神経フェリチン症	0	171	ウィルソン病	3
122	脳表ヘモジデリン沈着症	1	172	低ホスファターゼ症	0
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0	173	VATER症候群	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1	174	那須・ハコラ病	0
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	175	ウィーバー症候群	0
126	ペリー症候群	0	176	コフィン・ローリー症候群	0
127	前頭側頭葉変性症	3	177	ジュベール症候群関連疾患	0
128	ピッカースタッフ脳幹脳炎	0	178	モワット・ウィルソン症候群	0
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	0	179	ウィリアムズ症候群	0
130	先天性無痛無汗症	0	180	ATR-X症候群	0
131	アレキサンダー病	0	181	クルーゾン症候群	0
132	先天性核上性球麻痺	0	182	アペール症候群	0
133	メビウス症候群	0	183	ファイファー症候群	0
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0	184	アントレー・ビクスラー症候群	0
135	アイカルディ症候群	0	185	コフィン・シリス症候群	0
136	片側巨脳症	0	186	ロスムンド・トムソン症候群	0
137	限局性皮質異形成	0	187	歌舞伎症候群	0
138	神経細胞移動異常症	0	188	多脾症候群	0
139	先天性大脳白質形成不全症	0	189	無脾症候群	0
140	ドラベ症候群	0	190	鰓耳腎症候群	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	191	ウェルナー症候群	2
142	ミオクロニー欠神てんかん	0	192	コケイン症候群	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	193	プラダー・ウィリ症候群	1
144	レノックス・ガストー症候群	3	194	ソトス症候群	0
145	ウエスト症候群	1	195	ヌーナン症候群	0
146	大田原症候群	0	196	ヤング・シンプソン症候群	0
147	早期ミオクロニー脳症	0	197	1p36欠失症候群	0
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0	198	4p欠失症候群	0
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	199	5p欠失症候群	0
150	環状20番染色体症候群	0	200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0

番号	病名	承認件数	番号	病名	承認件数
201	アンジェルマン症候群	0	251	尿素サイクル異常症	0
202	スミス・マギニス症候群	0	252	リジン尿性蛋白不耐症	0
203	22q11.2欠失症候群	0	253	先天性葉酸吸収不全	0
204	エマヌエル症候群	0	254	ポルフィリン症	0
205	脆弱X症候群関連疾患	0	255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0
206	脆弱X症候群	0	256	筋型糖原病	0
207	総動脈幹遺残症	0	257	肝型糖原病	0
208	修正大血管転位症	0	258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0
209	完全大血管転位症	0	259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0
210	単心室症	0	260	シトステロール血症	0
211	左心低形成症候群	1	261	タンジール病	0
212	三尖弁閉鎖症	1	262	原発性高カイロミクロン血症	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	263	脳髄黄色腫症	0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	264	無βリポタンパク血症	0
215	ファロー四徴症	2	265	脂肪萎縮症	0
216	両大血管右室起始症	0	266	家族性地中海熱	0
217	エプスタイン病	0	267	高IgD症候群	0
218	アルポート症候群	0	268	中條・西村症候群	0
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0	269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0
220	急速進行性糸球体腎炎	0	270	慢性再発性多発性骨髄炎	0
221	抗糸球体基底膜腎炎	1	271	強直性脊椎炎	3
222	一次性ネフローゼ症候群	12	272	進行性骨化性線維異形成症	0
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0
224	紫斑病性腎炎	0	274	骨形成不全症	0
225	先天性腎性尿崩症	0	275	タナトフォリック骨異形成症	0
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	3	276	軟骨無形成症	0
227	オスラー病	1	277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0
228	閉塞性細気管支炎	0	278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	0
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	2	279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	1
230	肺胞低換気症候群	0	280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	0
231	α1-アンチトリプシン欠乏症	0	281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	1
232	カーニー複合	0	282	先天性赤血球形成異常性貧血	0
233	ウォルフラム症候群	0	283	後天性赤芽球癆	3
234	ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	0	284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0
235	副甲状腺機能低下症	1	285	ファンconi貧血	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	0	286	遺伝性鉄芽球性貧血	0
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	287	エプスタイン症候群	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	3	288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0	289	クロンカイト・カナダ症候群	0
240	フェニルケトン尿症	0	290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0
241	高チロシン血症1型	0	291	ヒルシュスブルング病(全結腸型又は小腸型)	0
242	高チロシン血症2型	0	292	総排泄腔外反症	0
243	高チロシン血症3型	0	293	総排泄腔遺残	0
244	メープルシロップ尿症	0	294	先天性横隔膜ヘルニア	0
245	プロピオン酸血症	0	295	乳幼児肝巨大血管腫	0
246	メチルマロン酸血症	0	296	胆道閉鎖症	0
247	イソ吉草酸血症	0	297	アラジール症候群	0
248	グルコーストランスポーター1欠損症	0	298	遺伝性膀胱炎	0
249	グルタル酸血症1型	0	299	嚢胞性線維症	0
250	グルタル酸血症2型	0	300	IgG4関連疾患	5

番号	病名	承認件数	番号	病名	承認件数
301	黄斑ジストロフィー	0	321	非ケトーシス型高グリシン血症	0
302	レーベル遺伝性視神経症	0	322	β-ケトチオラーゼ欠損症	0
303	アッシュャー症候群	0	323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0	324	メチルグルタコン酸尿症	0
305	遅発性内リンパ水腫	0	325	遺伝性自己炎症疾患	0
306	好酸球性副鼻腔炎	42	326	大理石骨病	0
307	カナバン病	0	327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	2
308	進行性白質脳症	0	328	前眼部形成異常	0
309	進行性ミオクローヌステんかん	0	329	無虹彩症	0
310	先天異常症候群	0	330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	2
311	先天性三尖弁狭窄症	0	331	特発性多中心性キャッスルマン病	1
312	先天性僧帽弁狭窄症	0	332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0
313	先天性肺静脈狭窄症	0	333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0
314	左肺動脈右肺動脈起始症	0	334	脳クレアチニン欠乏症候群	0
315	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)/LMX1B関連腎症	0	335	ネフロン癆	0
316	カルニチン回路異常症	0	336	家族性低βリポタンパク血症I(ホモ接合体)	0
317	三頭酵素欠損症	0	337	ホモシスチン尿症	0
318	シトリン欠損症	1	338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	0
319	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症	0		総計	1689
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	0		重症急性膵炎	1
				合計	1690
実人数は1,652人だが、1人で2疾患お持ちの方が38人いるため計1690件となっている。					

イ 難病指定医・指定医療機関

難病の患者に対する医療等に関する法律により、難病指定医、難病指定医療機関の申請登録を行っています。

管内指定医数 (累計) 212人

管内指定医療機関 (累計) 202カ所

内訳 病院・診療所 88カ所
薬局 111カ所
訪問看護ステーション 13カ所
(令和5年3月末現在)

(2) 特定疾患治療研究事業

難病法の施行により、特定疾患治療研究事業実施要綱が、平成27年1月1日に一部改正され、対象疾患は①スモン②難治性肝炎のうち劇症肝炎③重症急性膵炎④プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるものに限る)⑤重症多形滲出性紅斑の5疾患となり、医療費の負担軽減を図っています。

なお、当管内では令和5年3月31日現在で、1疾患1人が対象になっています。

(3) 難病在宅療養者支援体制整備事業

在宅で療養する難病患者と家族のQOL(生活の質)の向上を目的として、平成10年度から以下ア～キの7つの事業を実施しています。

ア 難病患者地域支援連絡調整事業

長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作の程度や病状・病態等に応じた保健・医

療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質の向上を図りました。

(7) 難病患者地域支援連絡会議及び担当者部会

長期療養を続ける在宅難病患者の多様なニーズに対応し、総合的、効果的なサービスを提供し、保健・医療・福祉サービスの総合的な調整及び地域における支援体制の整備を検討し、患者・家族の生活の質の向上を図るため連絡会議を計画しましたが、コロナ禍により書面報告としました。

また、コロナ禍に関する課題等について担当者部会にて検討しました。

開催月日 場所	検討事項	出席者数（人）					計
		医療	福祉	市町村	当事務所	※その他	
連絡会議	1 会津管内指定難病特定医療費（特定疾患）受給者の状況	書面報告					
	2 難病在宅療養者支援体制事業報告						
	3 難病在宅療養者支援体制事業計画						
	4 担当者部会活動報告						
	5 担当者部会実施計画						
担当者部会 令和4年 12月14日（水） 会津若松合同庁舎 新館2階大会議室	1 難病患者療養支援の実施状況 ・特定医療費(特定疾患)受給者数(経年別)等について	4	1	5	5	-	15
	2 災害時等緊急支援体制の評価及び充実について						
	3 コロナ禍における療養支援課題について						

(4) 難病患者在宅ケア調整会議

難病患者の多様なニーズに対応し、保健・医療・福祉等の各種サービスの総合的な調整を行うために検討を行いました。

検討事項	事例疾患名等	回数
在宅療養支援体制について検討	筋ジストロフィー 1人（1回）	延べ 4回
	筋萎縮性側索硬化症 1人（1回）	
	ウルリッヒ病 1人（2回） （合計3人）	
緊急時実地訓練	筋萎縮性側索硬化症 1人	延べ 2回

(5) 難病患者災害等緊急時連絡体制整備事業

医療依存度あるいは介護依存度の高い難病患者の療養生活状況を把握し、平時から市町村等の関係機関と情報共有し協力体制を整えるため、要支援対象者の名簿を作成しました。

また、上記患者が緊急時に適切な支援を受けられるよう、緊急医療手帳を配布しました。

○要支援者名簿登録数（令和4年度） 24名（累計65名）

○緊急医療手帳新規発行数（令和4年度） 3名（累計52名）

イ 相談指導事業

保健師、管理栄養士及び歯科衛生士が家庭訪問、電話、面接による相談指導を行い、療養生活を支援しました。

(人)

事業名		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
訪問指導	実人員	49	33	30	18	10
	延人員	76	40	33	28	17
電話相談	延人員	2,312	2,293	889	1,498	2,076
面接相談	実人員	1,678	1,692	571	1,613	1,413
	延人員	2,902	2,957	948	2,632	1,884

ウ 医療相談事業

専門医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士及び理学療法士等による相談班を構成し、医療相談会を開催しました。この会では、専門医療スタッフによる学習、疾病や日常生活に関する相談を行いました。

[疾患別相談会]

実施月日 実施会場	対象疾患	内 容
	参加者数	医 療 相 談 班 員
令和4年9月4日 会津保健福祉事務所 (オンラインで実施)	炎症性腸疾患	専門医による講話及び個別相談
	患者 4人 家族 1人 計 5人	専門医 1人 当所職員 4人 計 5人
令和4年11月19日 会津保健福祉事務所 会議室 (ハイブリット方式)	筋萎縮性側索硬化症	日本ALS協会事務局長による講話及び交流会
	患者 3人 家族 3人 計 6人	患者団体 1人、支援者 10人(介護支援専門員、訪問看護師、社会福祉士、看護協会支部長、市町村職員、難病ボランティア) 当所職員 2人、南会津保福 1人 計 14人

エ 訪問診療事業

コロナ禍のため実施しませんでした。

オ 難病ボランティア団体支援事業

難病患者及び家族が地域の人々に支えられながら安心して生活できるよう、会津難病ボランティア「つむぎの会」の活動を支援しました。

支援内容

- ・定例会へ参加し助言を行いました。(年1回)

カ 患者会への支援

患者会名	実施内容・参加者数	支援目的
会津ALSの会	①総会（書面開催） 1回 ②会長及び事務局との打合せ（対面） 1回 ③役員会（ハイブリット方式） 1回 ④交流会（ハイブリット方式） 1回 （難病患者医療相談事業を兼ねる） 参加者：患者家族6名（うち患者3名）、 支援者10名、講師1名、 当所職員2名、南会津保福1名 計20名 ⑤会報「おつきあい通信」発行 1回	地域で暮らす筋萎縮性側索硬化症患者・家族が主体的に交流等事業を行えるよう、また、演奏会鑑賞などに参加し共に楽しむことができるよう、地域の専門的支援者も仲間として支え合う。
膠原病患者会「さくら会」	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動なし	患者同士の情報交換及び交流を行い、日常生活のQOL（生活の質）の向上が図れるように支援する。

キ 難病患者地域サポート勉強会

難病患者が安心して在宅療養生活を送るために、支援関係者（医療・保健・福祉分野の実務者）及び難病患者が集い、共に学び、地域ネットワークを構築することを目的として平成16年3月から勉強会を年6回継続実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により令和2年度は中止、令和3年度は1回オンラインで、令和4年度はハイブリット方式で2回開催しました。

<令和4年度テーマ>神経難病等で人工呼吸器装着患者の災害等緊急時の搬送等対応

開催回数	参加者(延)	内容	開催方法
2回	142名	神経難病等で人工呼吸器装着患者の、災害等緊急時の搬送等対応について講話及び演習	2カ所で同プログラムによりハイブリット方式で実施

5 その他疾病対策

(1) 遷延性意識障がい者治療研究事業

事故や疾病等により意識障害が3か月以上にわたり認められる患者を対象として、医療の確立と普及、医療費の自己負担の軽減を目的に実施しており、認定状況は次のとおりです。

<遷延性意識障がい者治療研究事業認定患者数> (人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
管内	1	1	1	1	1
福島県	47	42	40	41	39

(2) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

患者の医療費の自己負担分を公費負担することにより、患者の経済的負担の軽減を図り、患者の精神的・身体的不安を解消することを目的に実施しており、認定状況は次のとおりです。

＜先天性血液凝固因子障害等治療研究事業認定患者＞ (人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
管内	11	12	12	12	12
福島県	87	90	93	94	99

(3) 原爆被爆者対策

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、被爆者健康手帳の交付、健診の実施（被爆二世に対しても実施）、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用の際の助成を行い、被爆者の健康保持と福祉の向上を図ることを目的に令和2年度は次のとおり実施しました。

被爆者健康手帳所持者 3人（令和5年3月31日現在）

ア 定期健康診断（一般検査） (人)

区 分	1回目		2回目	
	一般検査	精密検査	一般検査	精密検査
健康診断受診者数	0	0	1	0

イ 希望健康診断（がん検査） (人)

区 分	検 診 項 目						
	胃	肺	乳房	子宮	大腸	骨髄	精密検査
健康診断受診者数	1	0	0	0	1	1	0

ウ 被爆者健康手帳届出状況 居住地変更届 1人

エ 被爆者各種手当支給状況 健康管理手当 3人

オ 被爆二世健康診断実施状況 受診者4人

(4) 石綿による健康救済相談・申請受付事務

石綿による健康被害の救済に関する法律の施行（平成18年3月）に伴い、石綿に関連する健康相談等を行いました。

ア 特別遺族弔慰金等の請求 1件

イ 認定申請・療養手当請求 0件

ウ 相談件数 実1件、延べ2件（内訳：相談1件、電話1件）

第7 医事薬事

1 医 事

(1) 医療法等に基づく許認可届出

ア 事業の概略

近年、医療が急速に進歩する中で、人口の高齢化が進み長寿社会が現実となるに伴い、県民の健康に関する関心が高まっています。このような状況の中で、病院、診療所等の医療施設が果たす役割は大きく、これらの施設が適正に運営されることは、県民の保健医療サービス確保の基本となります。

病院、診療所等が医療法に基づき適正に運営されるように、開設や管理に関する申請、届出に対して、許可、確認等を行いました。

イ 令和4年度における医療機関の開設・廃止状況

	病 院	診 療 所	歯 科 診 療 所	助 産 所	施 術 所	歯 科 技 工 所	合 計
開 設	0	0	3	0	4	0	7
廃 止	0	4	3	0	2	5	14

(2) 地域医療構想調整会議

ア 事業の概略

地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において、さらなる協議を重ね、2025年に向けて、当地域にあった医療の構築体制を目指し行うもの。

イ 実施状況

(ア) 病院部会の開催

全体会のみで開催とした。

(イ) 全体会の開催

開催日 令和4年12月20日 Web開催

内 容

- ・地域医療構想検討課題調査の当地域の分析内容について
- ・各医療機関における対応方針の検討依頼について
- ・医師の働き方改革について
- ・紹介受診重点医療機関について
- ・第8次医療計画について

(3) 医療監視

ア 事業の概略

医療監視は、医療法第25条第1項の規定に基づき病院、診療所等について関係法令に規定された構造設備・人員を有し、かつ適正な管理を行っているか検査を行うも

ので、病院については毎年1回、診療所等については5年に1回（有床診療所は2年に1回）を目途に実施しています。

なお、令和4年度の病院監視は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、立入検査又は書面検査にて対応しております。

イ 令和4年度医療監視実施状況

病 院	診 療 所		助産所	施術所	歯科技工所	合 計
	医 科	歯 科				
17	1	1	0	2	0	21

（4）医療安全の確保及び思想の普及

住民の医療に対する関心の高まりと共に、医療従事者の対応及び診療内容、医療機関のサービスに対する相談が寄せられています。また、医療安全の確保及び思想の普及を図るため、医療従事者を対象とした医療安全研修会を開催しています。

ア 相談受付件数及びその内容

項 目	相 談 件 数	相 談 内 容（複数回答）											処 理（複数回答）				
		診療内容	投薬検査	インフォームドコンセント	医療費	医療機関のサービス	医療従事者の対応	医療法・医師法	薬機法	医事以外法令	制度・行政の改善	その他	窓口でのアドバイス	医療機関への口頭指導	担当部署への情報提供	行政の参考	その他（現地調査）
年 度																	
平成30年度	48	14	3	7	5	6	2	1	0	0	0	14	45	6	10	0	0
令和元年度	37	10	5	13	1	2	13	1	0	0	0	5	27	4	5	0	0
令和2年度	34	10	2	6	2	5	4	0	0	0	0	5	29	12	2	0	2
令和3年度	22	8	2	0	0	2	3	0	0	0	0	7	21	4	0	0	0
令和4年度	28	11	0	3	2	0	5	1	0	0	0	6	17	12	2	0	1

イ 医療安全研修会

新型コロナウイルス感染状況を鑑み研修会は中止しました。

（5）救急医療対策

ア 事業の概要

会津地域は広域にわたることから、地域住民がいつ何時でも安心して暮らせるよう、休日夜間等の救急医療体制の整備・確保を図ることが必要です。

そこで、初期救急として在宅当番医制、二次救急として病院群輪番制、三次救急として救命救急センターにより会津地域の救急医療体制の整備・確保を図っています。

また、会津地域の救急医療体制の整備・充実を図るために、会津地域救急医療対策協議会、会津地域メディカルコントロール協議会を設置しています。

イ 令和4年度の実施状況

会津地域メディカルコントロール協議会は、救急救命士による除細動、気管挿管実施状況や救急救命士による薬剤投与の実施に向けた体制整備に関する協議を行い、会津地域のメディカルコントロール体制の整備・充実を図っています。

なお、救急救命士による除細動実施後の事後検証については、2ヶ月に1度、検証医からなる検証医部会において医学的観点から事後検証を行い、指導助言を行っています。

ウ 管内の救急医療体制

(ア) 救急病院

公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター附属病院

会津若松市河東町谷沢字前田21-2

会津中央病院

会津若松市鶴賀町1-1

竹田総合病院

会津若松市山鹿町3-27

医療法人昨雲会飯塚病院附属有隣病院

喜多方市松山町村松字北原3643-1

福島県厚生農業協同組合連合会坂下厚生総合病院

河沼郡会津坂下町上柳田
2210-1

福島県厚生農業協同組合連合会高田厚生病院

大沼郡会津美里町字高田甲 2981

(イ) 救急協力病院

公益財団法人穴澤病院

会津若松市宮町 1-1

福島県立宮下病院

大沼郡三島町大字宮下字水尻 1150

(ウ) 在宅当番医制

会津若松医師会、喜多方医師会、両沼郡医師会に市町村が委託し実施しています。

(エ) 夜間救急医療体制

会津若松市夜間急病センター

会津若松市山鹿町 1-22

(オ) 病院群輪番制参加病院

(会津若松地域)

公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター附属病院

会津中央病院

竹田総合病院

(喜多方地域)

医療法人昨雲会飯塚病院附属有隣病院

公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター附属病院

医療法人佐原病院

(カ) 救命救急センター

会津中央病院

会津若松市鶴賀町 1-1

(6) 移植医療

献血併行型骨髄ドナー登録会実施状況

白血病などの血液難病の患者さんを救うための骨髄ドナー登録会を移動採血車に併せて実施し、より多くの方に骨髄ドナー登録していただけるよう努めています。

なお、献血併行による骨髄ドナー登録会は、平成14年度から実施しています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数	7	1	0	0
登録者数	50	5	0	0

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を考慮し、実施見送り。

別表

1 医療関係施設数

(令和5年3月31日現在)

区分 市町村名	病院		診療所			歯科診療所	助産所		施術所	歯科技工所
			有床		無床 施設数		収容施設を有するもの	出張のみのもの		
	施設数	病床数	施設数	病床数						
会津若松市	7	2,417	5	67	87	54		1	74	39
磐梯町			1	19						
猪苗代町	1	65			9	7	1		7	3
喜多方市	6	854	2	13	21	22			22	12
北塩原村					2				3	
西会津町					5	2			2	
会津坂下町	1	159			9	8			8	1
湯川村					1				2	
柳津町					3	1				
会津美里町	1	53			7	5			4	6
三島町	1	32			1					
金山町					4				1	
昭和村					2				1	
計	17	3,580	8	99	151	99	1	1	124	61

2 管内の病院病床数

(令和5年3月31日現在)

市町村名	病院名	使用許可病床数					
		療養	一般	精神	結核	感染	計
会津若松市	公立大学法人福島県立医科大学 会津医療センター附属病院		204		14	8	226
	竹田総合病院		693	144			837
	公益財団法人穴澤病院	73					73
	つるが松窪病院			70			70
	会津中央病院		713				713
	芦ノ牧温泉病院	120					120
	医療法人明精会 会津西病院		68	310			378
猪苗代町	猪苗代町立猪苗代病院		65				65
喜多方市	医療法人昨雲会飯塚病院			410			410
	医療法人佐原病院	93	35				128
	医療法人社団日新会 入澤病院	20					20
	鳴瀬病院	90					90
	医療法人昨雲会飯塚病院 附属 有隣病院		160				160
	医療法人社団小野病院	46					46
会津坂下町	福島県厚生農業協同組合 連合会 坂下厚生総合病院		159				159
会津美里町	福島県厚生農業協同組合 連合会 高田厚生病院	53					53
三島町	福島県立宮下病院		32				32
	計	495	2,129	934	14	8	3,580

2 薬 事

医薬品等の品質・有効性及び安全性を確保し、保健衛生上の危害を未然に防止するため、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく許認可及び監視・指導を行っています。

(1) 薬事関係営業

薬事関係営業者数

(令和5年3月31日現在)

区 分	医 薬 品							化粧品		医 療 機 器					体 外 診 断 用 医 薬 品 製 造 業	再 生 医 療 等 製 品 販 売 業	
	薬 局	製 造 販 売 業	製 造 業	薬 局 製 造 販 売 業 ・ 製 造 業	店 舗 販 売 業	卸 売 販 売 業	特 例 販 売 業 (農 協)	配 置 販 売 業	製 造 販 売 業	製 造 業	製 造 販 売 業	製 造 業	修 理 業	高 度 管 理 販 売 業 等			管 理 販 売 業 等
会津若松市	77		2	8	36	19		12			1	2	11	93	317		5
磐梯町	1											1			3		
猪苗代町	5				3									3	22		
喜多方市	21	1	1	1	11	1		1				2	19	107			
北塩原村									1	1					1		
西会津町	2				1									1	11		
会津坂下町	4				6	1							1	4	29		
湯川村												1			5		
柳津町															5		
会津美里町	4				6			2				1	4	30			
三島町	1				1									1	1		
金山町	1				1									1	5		
昭和村	1				1				1	1				1	1		
合 計	117	1	3	9	66	21	0	15	2	2	1	7	12	127	537	0	5

(2) 薬局・医薬品販売業の許可等事務

令和4年度薬局・医薬品販売業等の許可等の事務処理件数

区 分	新規	更新	許可証等		変更届	廃止届	証明 交付	従事届
			書換交付	再交付				
薬 局	11	17			418	8		
薬局医薬品製造業		3			10	2		
医薬品 販売	店 舗	5	13		1	218	2	
	卸 売	2	9			11	4	
	特 例							
	配 置	1	1					
配置従事者	3	13			1	1	6	32
高度管理機器販売業等	13	32	2		57	5		
管理医療機器販売業等	2				31	17	2	
再生医療等製品販売業等	1	3			2	1		
合 計	38	91	2	1	748	40	8	32

(3) 薬事監視

令和4年度薬事監視結果

業 種 別	施設数	立入検査 施設数	収去件数	違反発 見件数	処分件数	
					説諭	その他
医薬品	薬局	117	1			
	製造業	専 業	3	1		
		薬 局	9			
	店舗販売業	66	1			
	卸売販売業	21	1		1	1
	特例販売業	0				
	配置販売業	15				
化粧品	製造販売業	2	1			
	製造業	2	1			
医療機器製造業	7	2				
医療機器修理業	12	1				
高度管理機器販売業等	129	2		1	1	
管理医療機器販売業等	537					
体外診断用医薬品製造業	0					
再生医療等製品販売業	5					
合計	925	11		2	2	

(4) 毒物劇物

毒物・劇物とは、医薬品、医薬部外品を除く毒性又は劇性を有するものであり、その使われる範囲は大変広く、工業薬品・化学用試薬・農薬・写真用薬品・一般家庭等で使用されています。このことから、毒物及び劇物取締法に基づき保健衛生上の見地から必要な監視・指導を行っています。

ア 毒物劇物関係営業

<毒物劇物営業者数>

(令和5年3月31日現在)

区 分	製造業	輸入業	販 売 業			業務上取扱者		運送業	特定毒物研究者
			一般品目	農薬用品目	特定品目	電気メッキ	金属熱処理業		
会津若松市	5		61	11	3	2		1	
磐梯町	1		1	1					1
猪苗代町			4	3					
喜多方市			6	10					
北塩原村									
西会津町			1	3		1			
会津坂下町				10	1				
湯川村				4					
柳津町				1					
会津美里町	1		3	9					
三島町			1						
金山町			1	2					
昭和村			1	1					
合 計	7		79	55	4	3		1	1

イ 毒物劇物販売業の登録等事務

<令和4年度毒物劇物販売業登録等の事務処理件数>

区 分	新規	更新	登 録 票		変更届	責任者 変更届	廃 止	
			書換交付	再交付				
販 売 業	一 般	6	20	1		2	9	8
	農薬用品目		10				8	2
	特 定 品 目	1						
特定毒物研究者								
合 計	7	30	1		2	17	10	

ウ 毒物・劇物監視
令和4年度監視指導実施結果

業種別	対象事業数	立入検査施設数	違反発件数	処分件数	
				説諭	その他
毒物劇物製造業	7				
販売業	一般	79	2		
	農業用品目	55			
	特定品目	4			
業務上取扱者	電気メッキ業	3			
	金属熱処理業				
	運送業	1			
	法第22条5項の者				
特定毒物使用者	1				
特定毒物研究者	1				
合計	151	2			

(5) 血液確保対策

ア 令和4年度献血実績（市町村別）

区分	献血量(L)		合計	4年度目標量	達成率
	400ml 献血	200ml 献血			
会津若松市	1,184.4	10.6	1195.0	1034.8	115.5
磐梯町	39.6	0.0	39.6	29.6	133.8
猪苗代町	104.8	1.4	106.2	108.8	97.6
喜多方市	392.8	1.8	394.6	357.2	110.5
北塩原村	31.6	0.2	31.8	22.8	139.5
西会津町	38.8	0.6	39.4	40.4	97.5
会津坂下町	166.4	0.8	167.2	130.6	128.0
湯川村	45.2	0.0	45.2	28.6	158.0
柳津町	17.6	0.0	17.6	21.4	82.2
会津美里町	113.2	0.0	113.2	143.6	78.8
三島町	17.2	0.0	17.2	10.6	162.3
金山町	16.4	0.0	16.4	12.4	132.3
昭和村	8.0	0.0	8.0	8.0	100.0
市町村合計	2176.0	15.4	2191.4	1948.8	112.4

イ 献血推進事業

街頭キャンペーン等の実施（愛の血液助け合い運動月間中）

・会津若松市	実施日	令和4年7月10日（日）
	場 所	MEGA ドン・キホーテ UNY 会津若松店
	実 績	献血者数85人 （200ml 2人、400ml 83人）
・喜多方市	実施日	令和4年7月17日（日）
	場 所	レトロ横丁
	実 績	献血者数73人 （200ml 0人、400ml 73人）

（6）麻薬・大麻・あへん・覚醒剤等

麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法等に基づき立入検査を実施し、法令の周知徹底を図っています。また、大麻栽培者については立入検査を実施するとともに、けしの不正栽培者の取り締まりも行っています。

ア 麻薬関係営業

<麻薬取扱者数>

（令和5年3月31日現在）

麻薬卸 売業者	麻薬小 売業者	麻薬施用者				麻 薬 管理者	麻 薬 研究者	特定麻 薬等原 料卸小 売業者	合 計
		医師	歯科 医師	獣医師	小計				
5	108	409	6	4	419	35	1	15	583

- ① 立入検査数 78件 ②調剤済麻薬廃棄届数 90件 ③麻薬事故届出数 26件
④麻薬廃棄届数 77件 ⑤麻薬中毒届出件数 0件 ⑥麻薬受払等届 181件

<覚醒剤取扱者数>

（令和5年3月31日現在）

施用機関	研究者	原料研究者	原料取扱者	合 計
1	—	—	6	7

- ・大麻取扱者数（令和5年3月31日現在） ①大麻栽培者 2名 ②立入件数 6件
・けし不正栽培取締 けし抜去数 1件 11本

<令和4年度免許申請等事務処理件数>

区 分		新 規	書換交付	再交付	廃 止
麻 薬	卸売業者	1			2
	小売業者	7			1
	施用者	56	91		46
	管理者	2			2
	研究者				
覚 醒 剤	施用機関				
	研究者				
	原料研究者				
	原料取扱者				
大麻栽培者		2			2
向 精 神 薬	製造製剤業者				
	試験研究施設				
	卸業者				
合計		68	91	0	53

イ 薬物乱用防止事業

麻薬・覚醒剤等の薬物乱用を防止するため会津若松・喜多方・両沼地区薬物乱用防止指導員協議会と連携のもと薬物乱用防止啓発活動を実施しました。

なお、令和4年度は令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、若年層の薬物乱用を未然防止するため、管内の小・中学校等が開催する「薬物乱用防止教室」への講師派遣は見送りました。

第8 感染症予防

1 感染症発生届出状況

(1) 全数把握

1 類感染症から 5 類感染症に分類される全数把握疾患について、診断医師からの発生届を受け、患者の回復の促進及び感染拡大の防止対策を行いました。

(令和 4 年 1 月～12 月)

感染症類型	疾 患 名	報告数
一類感染症	事例なし	0 件
二類感染症	結核 (17 件)	17 件
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症 (1 件)	1 件
四類感染症	つつが虫 (1 件) レジオネラ症 (3 件)	4 件
五類感染症	カルバペネム耐性腸内細菌感染症 (8 件) 侵襲性肺炎球菌感染症 (1 件) 梅毒 (8 件) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 (2 件) 後天性免疫不全症候群 (1 件) アメーバ赤痢 (1 件) 侵襲性インフルエンザ菌感染症 (1 件) 水痘 (入院 1 件)	23 件
新型インフルエンザ等	新型コロナウイルス感染症	41,332 件

* 発生届は診断をした医師の所属する医療機関の最寄りの保健所に届出をすることとなっていますが、結核については患者の住所地保健所において届出の受理をしています。
* 新型コロナウイルス感染症については、令和4年9月25日までは全数届出、9月26日以降については、発生届対象者及び陽性者登録センターからの報告数が計上となっています。

(2) 定点把握

五類感染症に分類される定点把握疾患について、指定届出医療機関（下記定点）から報告された週報及び月報情報を、福島県感染症情報センターに報告しました。

ア 患者定点

小児科定点 1 病院・ 5 医院

インフルエンザ定点 3 病院・ 1 医院＋小児科定点

眼科定点 1 病院・ 1 医院 基幹定点 1 病院

S T D 定点 1 病院・ 1 医院 疑似症定点 3 病院

イ 病原体定点

小児科定点 1 医院

インフルエンザ定点 1 病院

基幹定点 1 病院

(3) 情報の還元

福島県感染症情報センターが収集・分析した「福島県感染症発生状況動向調査情報」を管内の指定届出医療機関へ情報提供しました。

2 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 患者への対応

医療機関から届出のあった積極的疫学調査を、令和4年9月25日までは発生届全数、9月26日以降は65歳以上の者、入院を要する者、重症化リスクがありコロナ治療薬投与が必要な者かつ酸素投与が必要な者、妊婦を対象に実施しました。

また、同調査より濃厚接触者を特定し、外出自粛を要請し感染拡大防止に努めました。

積極的疫学調査より入院が必要と判断された方については入院調整、自宅療養の方については療養期間及び療養の方法、食糧の配送やパルスオキシメーターの貸し出し等の支援を行いました。

その他、自宅療養の方には健康観察のための架電等を実施しました。

<令和4年4月～令和5年3月>

	件数
積極的疫学調査	24,981
新型コロナウイルス医療費公費負担	2,492
就業制限対象者数	24,981
本入院勧告者数	2,492
入院期間延長者数	2,492

(2) 感染者が発生した高齢者施設等への対応

新型コロナウイルス感染症クラスターが発生した高齢者施設及び医療機関等に対し、DMAT等とも連携し、感染拡大防止に係る助言・指導及びPCR検査等を実施するとともに、各施設における感染症対策強化の取組を支援しました。

また、施設療養中の対象者については毎日の健康観察及び病状悪化時の入院調整等を実施しました。

DMAT等による感染拡大防止に係る施設への助言・指導	33施設
入院または入所者及び従事者へのPCR検査数	47,324件

3 結核対策

結核対策は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、健康診断、予防接種、患者管理、結核医療を主な柱として、体系的に一貫した対策を行っています。

(1) 結核患者の登録

ア 新登録患者数

令和4年に新たに登録された結核患者は11人（前年比4人減）で、り患率は4.9（人口10万対）と昨年より1.7ポイント減となっています。

このうち、肺結核喀痰塗抹陽性患者は7人で、63.6%と昨年より36.9ポイント増加しています。また、65歳以上の者が9人で、81.8%を占めています。

イ 潜在性結核感染症

結核感染があっても、明らかな発病所見を認めない状態の者に対しては、結核患者同様に登録され、発病への進展を防止するための治療が行われます。

令和4年に潜在性結核感染症として登録された患者は6人となっています。

ウ 全登録者数

令和4年末現在、登録のある結核患者は27人で昨年末と同様でした。

< 新登録患者数(年別・市町村別・活動性分類別) >

活動性分類 年 別 市町村別	肺結核活動性			肺外結核 活動性	新 登 録		潜在性 結核感 染症	合計 (人)
	喀痰塗 抹陽性	その他の 菌陽性	菌陰性・ その他		患者数計	り患率 (人口10 万対)		
H30	13	7	8	4	32	13.3	6	38
R1	6	2	4	6	18	7.6	7	25
R2	7	0	1	6	14	6.0	3	17
R3	4	4	1	6	15	6.6	2	17
R4	7	1	0	3	11	4.9	6	17
会津若松市	4	0	0	1	5	4.4	1	6
喜多方市	1	1	0	0	2	4.6	4	6
北塩原村	0	0	0	0	0	0.0	0	0
西会津町	0	0	0	0	0	0.0	0	0
磐梯町	1	0	0	0	1	31.1	1	2
猪苗代町	0	0	0	0	0	0.0	0	0
会津坂下町	1	0	0	1	2	13.9	0	2
湯川村	0	0	0	0	0	0.0	0	0
柳津町	0	0	0	1	1	34.5	0	1
三島町	0	0	0	0	0	0.0	0	0
金山町	0	0	0	0	0	0.0	0	0
昭和村	0	0	0	0	0	0.0	0	0
会津美里町	0	0	0	0	0	0.0	0	0

< 年末現在登録者数(年別・市町村別・活動性分類別) >

活動性分類	肺結核活動性			肺外活動性	不活動性結核	活動性不明	結核登録		潜在性結核感染症			全登録者数計
	年別市町村別	喀痰塗抹陽性	その他の菌陽性				菌陰性・その他	患者数	登録率 (人口10万対)	治療中	観察中	
H30	8	5	7	3	28	6	57	23.6	5	11	16	73
R1	3	1	1	2	31	15	53	22.3	3	13	16	56
R2	3	0	2	5	19	16	45	19.2	1	12	13	58
R3	2	0	3	3	9	10	27	11.8	1	8	9	36
R4	5	1	0	4	12	5	27	12.0	6	2	8	35
会津若松市	3	0	0	3	9	2	17	14.8	1	0	1	18
喜多方市	1	1	0	0	2	1	5	11.5	4	1	5	10
北塩原村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西会津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
磐梯町	1	0	0	0	0	1	2	62.2	1	0	1	3
猪苗代町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会津坂下町	0	0	0	0	1	0	1	6.9	0	0	0	1
湯川村	0	0	0	0	0	1	1	33.5	0	0	0	1
柳津町	0	0	0	1	0	0	1	34.5	0	0	0	1
三島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昭和村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会津美里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1

(2) 結核定期健康診断実施状況

結核定期健康診断は結核の早期発見を目的とし、市町村の行う 65 歳以上の者及び学校、医療機関、老人保健施設、社会福祉施設の従事者は年 1 回の定期健康診断を実施しています。

なお、学校における定期健康診断は、高校以降の生徒、学生に対し入学した年度に 1 回実施しています。

	事業所	学校	施設入所者	一般住民
対象者	12,162	2,982	2,371	80,905
受診者	11,454	2,949	2,155	18,637
受診率	94.2%	98.9%	90.9%	23.0%
間接撮影者数	1,894	2,277	272	15,040
直接撮影者数	9,560	672	1,883	3,597
喀痰検査者数	2	0	0	24
発見患者数	0	0	0	0

(3) 感染症診査協議会

感染症法 24 条に基づき、第 18 条第 1 項の就業制限、第 20 条第 1 項の入院勧告、第 20 条第 4 項の入院期間の延長及び第 37 条の 2 の医療費公費負担申請に必要な事項を診査する感染症診査協議会を置き、次のとおり診査会を開催し診査を行ないました。

開催回数 33 回

	診査件数(延)	承認件数(延)
就業制限(第 18 条第 1 項)	6	6
入院勧告(第 20 条第 1 項)	2,498	2,498
入院期間の延長(第 20 条第 4 項)	2,504	2,504
医療費公費負担(第 37 条の 2)	26	26

*入院勧告のうち 6 件は結核患者に対する入院勧告、それ以外は新型コロナウイルス感染症による入院勧告となっています。

(4) 管理検診・接触者健診

結核治療終了後の管理検診及び、患者の接触者を対象とする二次感染の早期発見を目的とした接触者健診を実施しました。

<管理検診及び接触者健診実施状況>

区分	年度	対象者数 (延べ) (A)	受診者数	
			医療機関 委託(B)	受診率(%) (B)/(A)
管理 検 診	H30	84	72	85.7
	R1	92	89	96.7
	R2	85	78	91.7
	R3	67	66	98.5
	R4	38	38	100
接 触 者 健 診	H30	118	117	99.2
	R1	57	55	96.5
	R2	44	44	100.0
	R3	19	19	100.0
	R4	108	108	100.0

(5) 家庭訪問

服薬指導等により、患者の適正医療と早期回復を支援しました。令和 4 年度も新型コロナウイルス感染症予防対策のため、電話による支援を主として実施しました。

<家庭訪問等実施状況>

(単位:人)

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
実 数	47	17	20	17	26
延 数	182	30	30	19	78

(6) 結核対策特別促進事業

ア 結核患者療養支援事業

結核患者の完全治癒を目的に、公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター附属病院及び公立藤田総合病院とのDOTSカンファレンスを実施しました。

令和4年度は15回開催し、延78人の入院患者及び通院患者の療養支援について検討しました。

イ 地域住民に対する結核出前講座

新型コロナウイルス感染症感染防止のため実施を控えました。

4 エイズ対策

(1) エイズ相談

相談件数		男性	女性	計
	電話相談	18	1	19
	来所相談	0	1	1
	合計	18	2	20

相談内容	不安の訴え			計
	その他			19
	合計			20

(2) HIV抗体検査事業

令和4年度 保健所採血件数	性別	採血件数（夜間再掲）
	男性	4件（0件）
	女性	2件（0件）
	計	6件（0件）

(3) エイズ啓発活動

新型コロナウイルス感染予防対策のため街頭キャンペーンは実施しませんでした。

5 肝炎対策

(1) 肝炎ウイルス検査事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を縮小しながら、B型肝炎及びC型肝炎ウイルス検査を無料で実施し、住民の検査受診機会の拡大を図りました。

<肝炎ウイルス検査実施状況>

対象	性別	採血件数（夜間再掲）
一般住民	男性	2件（0件）
	女性	1件（0件）
	計	3件（0件）

(2) 肝炎治療特別促進事業

国内最大級の感染症であるB型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びに核酸アナログ製剤治療について、患者の医療費負担の軽減を図ることを目的として医療費助成に係る手続きを実施しました。

＜肝炎治療受給者証交付認定件数＞

年 度	治療内容	新規・更新等	認定件数
R4	インターフェロン治療	新 規	0 件
		2 回 目	0 件
	インターフェロンフリー治療	新 規	10 件
		再 治 療	0 件
	核酸アナログ製剤治療	新 規	8 件
		更 新	74 件

6 その他感染症対策

(1) 会津地域新型インフルエンザ等対策総合訓練

新型インフルエンザ等対策特別措置法及び福島県新型インフルエンザ行動計画に基づき、帰国者・接触者外来、入院協力医療機関と実働訓練を行うことにより、新型インフルエンザ患者発生時の初動対応能力の向上を目的として実施しました。

ア 開催日時 令和5年3月23日(木)

イ 参集対象

- ・帰国者・接触者外来及び入院協力医療機関
- ・医師会
- ・歯科医師会
- ・薬剤師会
- ・看護協会
- ・消防
- ・市町村
- ・南会津保健所(南会津保健福祉事務所)
- ・会津保健所(会津保健福祉事務所)

ウ 内 容 ZOOM 開催

オリエンテーション

「福島県新型インフルエンザ等対策について」

説明者 福島県会津保健所 医療薬事課職員

新興感染症対応シュミレーション(動画視聴)

講習会参加者数 122人

(2) 高病原性鳥インフルエンザ対策

令和4年度は県内初の高病原性鳥インフルエンザが伊達市・飯館村で発生し、鳥インフルエンザ防疫マニュアル(平成27年3月作成、平成29年8月改訂)に基づき、当所から健康調査チームを派遣し防疫作業員に対する防疫作業前後の健康調査を実施しました。

＜防疫作業派遣件数及び派遣職員数＞

	派遣回数	派遣職員数(延)
伊達市	3	14
飯館村	4	15

第9 環境衛生

1 生活衛生関係営業施設

理・美容所、ホテル、旅館など多くの者が利用する生活衛生関係営業は、日常生活に密着した業種であり、それらを地域住民や観光客等が安心して利用できるよう、営業施設の衛生確保が求められます。このため、定期的な監視指導を行うとともに衛生講習会を開催するなど施設の適正な衛生管理指導と衛生思想の普及啓発を推進しています。

また、生活衛生関係営業の大部分が、経営基盤の脆弱な中小零細企業であるため、県として生活衛生営業の経営の健全化と振興を図りながら、施設の衛生水準の向上を指導するとともに生活衛生同業組合等の関係団体を支援しています。

(1) 営業施設の推移

管内の生活衛生関係営業施設数は、令和4年度末で1,679件となっており、経年的に減少傾向で推移しています。

<営業施設数の推移>

()内は再掲

年度	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	興行場	公衆浴場(普通)	理容所	美容所	クリーニング所(一般)	計
R2	351		165	0	19	74(4)	409	578	144(60)	1,740
R3	338		164	0	19	73(4)	404	590	134(56)	1,722
R4	326		168	0	19	73(4)	386	577	130(56)	1,679

(2) 営業許可等

令和4年度は、全体で37件の営業許可・検査確認申請がありました。

<営業許可件数の推移>

()内は再掲

年度	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	興行場	公衆浴場(普通)	理容所	美容所	クリーニング所(一般)	計
R2	4		6	0	0	0	6	22	3(2)	41
R3	3		6	0	0	2	2	21	1(0)	35
R4	3		10	0	0	0	1	18	6(4)	38

(3) 衛生監視指導

営業施設に対して、良好な衛生環境の確保を図るため立入検査を行い、施設設備の清潔保持や消毒の徹底、衛生管理基準の遵守について指導を行いました。

<衛生監視指導>

年度	区分 件数	ホテル 旅館 簡易宿所 下宿	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所
R2	施設数	516	19	74	409	578	144
	延べ監視件数	75	13	20	130	116	74

R3	施設数	502	19	73	404	590	134
	延べ監視件数	158	10	73	102	158	29
R4	施設数	494	19	73	386	577	130
	延べ監視件数	135	9	44	79	187	30

(4) 生活衛生関係営業の健全育成

各種講習会における衛生知識の普及啓発や、営業施設の改善を通じた衛生水準の向上により消費者のニーズに対応した近代的な経営環境づくりを支援しています。

また、経営環境が厳しい普通公衆浴場については、老朽化した施設設備の計画的更新を支援するため、福島県公衆浴場施設整備事業補助制度を活用しています。

平成30年度から令和4年度の活用はありませんでした。

2 建築物衛生

(1) 特定建築物の設置状況

多数の者が利用する高層化・大型化した建築物においては、保健衛生を確保するうえ、建築物の設備等を衛生的に維持管理する必要があります。

管内の特定建築物（延べ床面積が3,000㎡以上（学校は8,000㎡以上））数は、令和4年度末現在で施設となっており、そのうち旅館が全体の40.6%を占めています。

<特定建築物数の年次推移>

年度	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
R2	3	1	36	17	7	49	7	120
R3	3	1	36	18	7	50	6	121
R4	3	1	38	18	7	50	6	123

(2) 特定建築物の立入検査

特定建築物における衛生的な環境を確保するため、定期的に立入検査を行っています。

令和4年度は、95施設の立入検査を行い、適正な空調設備や給排水設備の維持管理、清掃の徹底、管理記録の整備等について指導しました。

<特定建築物立入検査実施状況>

年度	施設数	立入検査施設数
R2	120	96
R3	123	93
R4	123	95

(3) ビル管理業の立入検査

清掃やねずみ・昆虫の防除など建築物内の衛生的な環境を確保するための業務を行う県知事登録を受けた営業所は、令和4年度末で23施設となっています。

令和4年度は、全ての営業所に対して立入検査を行い、適正な監督者等有資格者の配置、設備機器の維持管理等について指導しました。

<知事登録営業所数及び監視件数>

年度	施設数	立入検査数
R2	25	25
R3	23	24
R4	23	28

3 飲料水施設

(1) 水道の普及状況 (令和4年度水道普及率は、令和5年度末に確定される予定です。)

管内には30の水道事業(上水道5事業、簡易水道25事業)と1の水道用水供給事業があり、これらの水道事業等に対しては、国庫補助制度の活用による計画的な水道布設を指導するなど効率的な水道施設整備を促進してきました。その結果、令和3年度末の水道普及率は93.7%となっています。

なお、水道普及率が県内平均より低い市町村がありますが、これは地理的な要因により、既存の水道施設を拡張することが困難な地区があり、水道事業に該当しない小規模な給水施設や井戸水の利用に依存せざるを得ないことによります。これらの市町村に対しては、地域の実情に即した水道関係施設の整備管理について指導、助言を行っています。

<水道普及率>

市町村	普及率(%)		
	R元年度	R2年度	R3年度
会津若松市	95.9	95.8	95.8
喜多方市	89.1	89.4	89.8
北塩原村	97.7	99.4	99.0
西会津町	77.4	77.8	77.9
磐梯町	99.4	99.4	99.4
猪苗代町	96.8	96.8	98.2
会津坂下町	94.4	94.3	94.2
湯川村	99.8	99.8	99.9
柳津町	96.0	96.8	92.3
三島町	99.3	99.0	95.7
金山町	91.8	96.2	96.4
昭和村	93.0	86.6	87.1
会津美里町	87.0	87.5	88.1
管内計	93.4	93.6	93.7
県内計	94.6	94.6	93.7

※ 東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の影響により、浜通り地方の一部市町村では、給水人口データに関する調査が不可能となっています。

(2) 水道施設の立入検査

水道は地域住民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠かせないものです。このことから、水道水の安全性を確保するため水道施設の立入検査を行っており、各施設の適正な維持管理や老朽化した施設の計画的な更新について指導しております。また、施設の耐震化や危機管理体制の構築による災害等緊急時の対応に関しても指導、助言しています。

なお、専用水道、簡易専用水道、準簡易専用水道及び給水施設に関する事務の権限は、全ての市に移譲されています。

＜水道施設の立入検査＞(専用水道、簡易専用水道、準簡易専用水道、給水施設は会津若松市及び喜多方市を除く。)

年度	区分 監視数	水道用水 供給事業	水道事業		専用水道	簡易 専用水道	準簡易 専用水道	給水施設	計
			上水道	簡易水道					
R 2	施設数	1	5	27	27	94	72	39	265
	監視対象数	0	5	27	27	94	72	39	264
	監視回数	—	5	25	26	16	0	24	96
R 3	施設数	1	5	25	28	95	73	39	266
	監視対象数	0	5	25	28	95	73	39	265
	監視回数	—	5	25	24	22	23	23	122
R 4	施設数	1	5	25	28	95	72	38	264
	監視対象数	0	5	25	28	95	72	38	263
	監視回数	—	5	29	25	46	6	29	140

※水道用水供給事業及び計画給水人口が5万人を超える上水道は、厚生労働省が認可し、指導を行っています。

(3) 飲料水放射性物質モニタリング検査

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の発生により、放射性物質が放出されたことに伴い、県全体の飲料水の放射性物質の検査体制が整備されました。

管内では、平成23年3月26日から各水道事業者等の協力を得ながら、継続して放射性物質による飲料水の汚染の有無の検査を実施し、県のホームページで公表することで、利用者に安心を提供しています。

令和4年度は、計469検体の検査を実施しましたが、全て検出限界値未満でした。

＜飲料水放射性物質モニタリング検査実施状況＞

種別	延べ検査実施数	検査結果
水道事業 専用水道 給水施設等 飲用井戸	469 0 0 0	全て 検出限界値未満
計	469	

4 墓地などの整備

墓地、納骨堂及び火葬場の経営は、公益性、永続性及び非営利性が確保されなければならないため、経営主体は、原則として地方公共団体であるとされますが、これにより難しい事情がある場合は、公益法人、宗教法人又は地縁による団体であることとされています。

新設又は変更に係る墓地等の経営許可に当たっては、構造設備のほか、墓地需要や永続的な運営に関して適正であるか審査しています。

なお、墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可に関する事務の権限は、全ての市に移譲されています。

<火葬場等施設数>（会津若松市及び喜多方市を除く。）

年度	火葬場	墓地	納骨堂	計	監視件数※
R2	2	1,402	1	1,405	4
R3	2	1,402	1	1,405	2
R4	2	1,402	1	1,405	2

※法に基づく監視対象は火葬場のみですが、監視件数には墓地の新規又は変更に係る許可調査等の件数を含んでいます。

5 温泉保護

(1) 温泉保護利用対策

温泉資源を保護し同時にその適正利用の促進を図るため、温泉法に基づき、温泉掘削等の許可申請及び既存源泉の適正な施設管理を指導しています。

管内にある源泉数は、令和4年度末で251件、現在利用されている源泉は134件、未利用のものが117件となっています。

<管内の温泉の状況>

()内は再掲

年度	源泉数	利用源泉数	温泉利用施設数(飲用)	温泉利用許可数	温泉採取業許可数	可燃性天然ガス濃度確認数
R2	251	134	201(4)	6	0	0
R3	251	134	198(4)	12	0	0
R4	251	134	198(4)	2	0	0

(2) 温泉の適正利用状況

温泉を汲み上げる際の安全対策、利用施設の衛生管理及び温泉成分分析の結果の適正な掲示について指導しています。

温泉を浴用又は飲用に供する場合には、温泉の利用箇所ごとに許可を取得する必要があり、令和4年度は、2件の利用許可申請がありました。

6 生活衛生の確保

(1) 家庭用品安全対策

日常生活で使用する家庭用品の安全性を確認するため、毎年市販の衣料品等の試買検査を実施しています。

令和4年度は、計13検体の検査を実施しましたが、全て適合でした。

<試買検査結果>

項 目	検体数	不適合数
ホルムアルデヒド(生後24月以内の乳幼児のもの)	6	0
ホルムアルデヒド(生後24月以内の乳幼児のものを除くもの)	5	0
水酸化ナトリウム又は水酸化カリウム	2	0
計	13	0

(2) コインオペレーションクリーニング施設の衛生対策

洗濯機・乾燥機等を設置し公衆に利用させるコインオペレーションクリーニング施設は、管内に令和4年度末現在55施設があります。これらの施設には衛生管理責任者が常駐していないことが多いため、定期的な自主点検の励行等衛生管理の徹底を指導しています。

<コインオペレーションクリーニング施設>

年度	施設数	立入検査数
R2	49	2
R3	50	1
R4	55	5

(3) 遊泳用プールの衛生対策

遊泳用プールの衛生確保を図るため、令和4年度は休止中を除く全施設の立入検査を行い、水質管理や施設の維持管理、安全対策等について指導しました。

<遊泳用プール施設数及び監視件数>

年度	施設数	立入検査数
R2	19	17
R3	19	17
R4	19	16

(4) 衛生害虫等の相談

感染症を媒介するおそれのある衛生害虫やネズミの駆除方法や不快な昆虫の同定等について、相談に応じています。

<衛生害虫等相談状況>

衛生害虫等の種類	スズメバチ	その他のハチ	ネズミ	ダニ	その他	計
相談件数	0	0	0	0	2	2

(5) 衛生教育の実施

衛生水準の向上や衛生思想の普及を図るため、当所主催の講習会を実施したほか各団体が主催する講習会に講師を派遣しました。

<衛生教育実施状況>

講習会等の名称	受講人員
理美容衛生管理講習会 (7回)	191

第10 食品衛生

1 食品衛生業務

食品衛生業務は、飲食等による衛生上の危害の発生を防止し、公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的としています。具体的には、食品営業施設の許可や監視指導などを行うとともに、衛生講習会を実施するなど食中毒や不良食品の発生防止に努めています。

また、消費者に対しては、食品衛生月間における各市町村の広報誌や大型小売店チラシの掲載、衛生講習会等を実施し、食品衛生に関する正しい知識の普及啓発を行っています。

更に、流通食品の多様化、製造加工技術の高度化とともに、食品の大量生産、広域流通が一段と進んでいることから、より密度の高い監視指導等を行う必要性があるため、大型施設に対しては、専門的かつ重点的な監視指導を実施しています。併せて、観光地の営業施設や食中毒の発生頻度の高い業種に対し、重点的な立入検査、衛生講習会等を実施することにより、食品事故の未然防止に努めています。

(1) 食品関係営業施設に対する監視指導

ア 許可を要する施設

食品衛生法に基づき、飲食店営業等について許可及び監視指導等を実施しています。

なお、食品衛生法の一部改正により、営業許可制度の見直しが行われ、令和3年6月1日より新たな制度が施行されました。

<旧食品衛生法に基づく許可施設に対する監視指導件数>

項目	年度末営業施設数	営業許可施設数		違反件数	処分件数			処分以外の措置	調査監視指導件数
		新規	継続		営業停止	廃棄命令	その他		
要許可業種									
飲食店営業	2,035								105
菓子製造業	319								21
乳処理業									1
乳製品製造業									1
魚介類販売業	93								16
魚介類競り売り営業	1								1
魚肉練り製品製造業	1								
食品の冷凍または冷蔵業	2								1
かん詰またはびん詰食品製造業	50								1
喫茶店営業	86								2
あん類製造業	3								
アイスクリーム類製造業	15								5
食肉処理業	26								4
食肉販売業	55								12
食肉製品製造業									
乳酸菌飲料製造業									
食用油脂製造業	4								
みそ製造業	44								
しょうゆ製造業	7								
ソース類製造業	11								
酒類製造業	20								1
豆腐製造業	11								

項目	年度 末営業 施設数	営業許可施 設数		違 反 件 数	処 分 件 数			処 分 以 外 の 措 置	調 査 監 視 指 導 件 数
		新 規	継 続		営 業 停 止	廃 棄 命 令	そ の 他		
要許可業種									
納豆製造業	3								
麺類製造業	86								5
そうざい製造業	98								4
添加物製造業（法第13条第1項の規定により規格が定められたものに限る。）									
清涼飲料水製造業	12								2
氷雪製造業	2								
合 計	2,984	0	0	0	0	0	0	0	182

<改正食品衛生法に基づく許可施設に対する監視指導件数>

項目	年度 末営業 施設数	営業許可施 設数		違 反 件 数	処 分 件 数			処 分 以 外 の 措 置	調 査 監 視 指 導 件 数
		新 規	継 続		営 業 停 止	廃 棄 命 令	そ の 他		
要許可業種									
飲食店営業	1,125	646		1	1				664
調理の機能を有する自動販売機	6	4							4
食肉販売業	28	21							21
魚介類販売業	41	28							28
魚介類競り売り営業	1	1							2
乳処理業	1	1							3
食肉処理業	2	2							2
菓子製造業	133	77							77
アイスクリーム類製造業	6	4							4
乳製品製造業	2	1							2
清涼飲料水製造業	3	2							3
食肉製品製造業	1								1
水産製品製造業	2								
氷雪製造業	1	1							1
食用油脂製造業	2	2							2
みそ又はしょうゆ製造業	21	14							14
酒類製造業	18	13							13
豆腐製造業	8	4							4
納豆製造業									
麺類製造業	41	25							25
そうざい製造業	57	34							34
冷凍食品製造業									
漬物製造業	4	3							3
密封包装食品製造業	19	13							13
食品の小分け業	1								
添加物製造業（法第13条第1項の規定により規格が定められたものに限る。）	1								
合 計	1,524	896	0	1	1	0	0	0	920

イ 届出を要する施設

食品衛生法の一部改正により、新たに営業届出制度が創設され、令和3年6月1日から施行となり、これまで許可を要しなかった施設について営業の届出が必要となりました。届出施設のうち集団給食施設については、腸管出血性大腸菌O157等による大規模食中毒の発生を防止するため、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づく衛生管理がなされているか監視指導を行っています。

<届出施設に対する監視指導件数>

要届出業種	項目	年度 末施 設数	違 反 件 数	処 分 件 数			処 分 以 外 の 措 置	監 視 指 導 件 数
				改 善 命 令	廃 棄 命 令	そ の 他		
あ っ た 営 業 種 で	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	164						2
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	249						8
	乳類販売業	526						13
	冰雪販売業	7						1
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	260						
販 売 業	弁当販売業	6						
	野菜果物販売業	50						40
	米穀類販売業	34						1
	通信販売・訪問販売による販売業	2						
	コンビニエンスストア	55						20
	百貨店、総合スーパー	82						13
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	90						
その他の食料・飲料販売業	124						8	
製 造 ・ 加 工 業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）							
	いわゆる健康食品の製造・加工業	1						
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	13						
	農産保存食料品製造・加工業	10						1
	調味料製造・加工業	7						
	糖類製造・加工業							
	精穀・製粉業	15						
	製茶業							
	海藻製造・加工業							
	卵選別包装業	1						1
	その他の食料品製造・加工業	95						2
上 記 以 外 の も の	行商	2						
	集団給食施設	140	1				1	10
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	19						
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの							10
	その他	1						
合 計		1,953	1	0	0	0	1	130

(2) 大型食品取扱施設等に対する監視指導

主な大規模食品製造加工施設、集団給食施設等大量調理施設、大型小売店を対象に定期的に施設の監視指導を実施し食品の安全確保に努めています。

特に乳処理業や学校給食施設等に対しては、高度な衛生管理システムであるHACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point, 危害分析・重要管理点) システムの導入を指導し、食品の衛生・安全管理の促進や腸管出血性大腸菌 O157 等による食中毒の発生防止に努めています。

令和4年度は、大規模食品製造加工施設59施設、集団給食施設等大量調理施設11施設、大型小売店11施設の監視を行いました。

(3) 食品卸売市場監視指導

管内には会津若松市公設地方卸売市場があり、会津全域への食品の流通拠点となっていることから、定期的に、競り売り、仲卸及び周辺付属施設の監視指導を実施し流通食品の安全確保に努めています。

(4) 収去検査

食品衛生法で規格基準の定められている食品等を収去し、細菌、理化学検査を実施するとともに、不良食品と判定された場合は、速やかに流通段階から回収するなど食品の安全確保に努めています。

ア 食品等の検査成績

令和4年度においては、55検体の検査を実施しました。その結果、基準超過等の不良なものが2検体認められたため、製造所等に対して指導を行いました。

<令和4年度 収去検査結果>

内 訳 検査対象区分	収 去 検体数	不 良 検体数	不 良 理 由			
			大腸 菌群	異物	添加物 使用基準	その他
魚 介 類	1	1				1
魚介類加工品 (かん詰、びん詰を除く)	4					
肉卵類及びその加工品 (かん詰、びん詰を除く)	18	1				1
乳製品	3					
アイスクリーム類・氷菓	10					
穀類及びその加工品 (かん詰、びん詰を除く)	4					
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰、びん詰を除く)	10					
清涼飲料水	4					
その他の食品	1					
合 計	55	2	0	0	0	2

イ 牛乳等の検査成績

乳等の成分規格等に関する省令により検査を実施しています。令和4年度は6検体の検査を実施しましたが、不良なものは認められませんでした。

<牛乳等の検査成績>

内 容	収 去 検体数	不 良 検体数	不 良 理 由					
			無脂乳 固形分	乳脂肪	比 重	酸 度	細菌数	大腸 菌群
生 乳	2							
牛 乳	4							
合 計	6	0	0	0	0	0	0	0

ウ 加工食品の放射性物質の収去検査成績

食品中の放射性物質の基準値を超過した加工食品の流通の未然防止と食品の安全確保を図るため、加工食品の放射性物質検査を実施しています。

検査対象は、県内産の農林水産物等を使用し、乾燥、脱水及び加熱工程等により放射性物質が濃縮される可能性がある乾燥野菜等の加工食品で、令和4年度は115検体の検査を実施しました。その結果、放射性物質の基準値を超過したものはありませんでした。

<令和4年度 加工食品の放射性物質検査結果>

検査した 食品区分	検査した 検体数	検査結果(Bq/kg)					
		≤10 (N.D含 む)	10< ≤25	25< ≤50	50< ≤75	75< ≤100	100<
もち類	14	14					
清涼飲料水	1	1					
乾燥穀類	10	10					
乾燥果実	22	22					
漬物	8	8					
乾燥野菜	35	35					
乾燥山菜・きのこ	21	5	2	13		1	
ジャム類	2	2					
果実加工品	2	2					
計	115	99	2	13	0	1	0

(5) 観光地衛生対策及び衛生教育

観光地の営業施設及び土産店等を対象に、観光シーズン前に衛生教育を実施し食品事故の未然防止に努めています。また、食品関係業者、集団給食調理従事者を対象に講習会を行うとともに、消費者等からの依頼を受け衛生教育を実施するなど、広く食品衛生思想の普及啓発に努めています。

<衛生教育実施数>

営業者及び消費者等							
営業者		集団給食		消費者等		計	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
7	103	3	82	4	165	14	350

(6) 食品衛生責任者実務講習会

食品衛生責任者に対して、食品衛生に関する新しい知見を習得してもらうため、業種毎に実務講習会を実施しています。

(7) 食の安全教室

小学校教育のカリキュラムの一環として、小学生を対象に食中毒防止の知識や手洗いの実践など、食の安全・安心をテーマに授業を実施しています。

(8) ふくしま HACCP 導入研修会

食品衛生法の一部改正により、全ての食品等事業者について、HACCP に沿った衛生管理を行うことが令和3年6月1日から義務化されました。

本県では、事業者に「ふくしま HACCP アプリケーション」を使用して衛生管理、放射性物質管理を行えるよう令和元年から研修会を実施し、ふくしま HACCP による衛生管理の導入を支援しています。令和4年度は22回の研修会を実施しました。また、令和元年度以降これまでにこの研修会においてふくしま HACCP の導入を1089施設で行っています。

(9) 調理師及び製菓衛生師試験関係

令和4年11月15日に令和4年度調理師及び製菓衛生師試験を行いました。管内の結果については次のとおりです。

	願書提出者	受験者	合格者
調理師試験	62	59	40
製菓衛生師試験	3	3	1

2 食肉衛生検査業務

牛、馬、豚、めん羊及び山羊を食用に供する目的でとさつ解体する際は、と畜場法に基づき、「と畜場」で「と畜検査」を受けなければなりません。当所では、病理学、微生物学、生化学などの検査を総合的に実施し、食肉の安全・安心の確保に努めています。

一方、食肉に起因する食中毒を防止するためには、と畜場における衛生対策が極めて重要です。と畜場法施行規則では、と畜場設置者などが実施すべき衛生措置等の基準が規定されており、これら設置者に対して施設・設備や処理工程の衛生管理について指導を強化し、安全で衛生的な食肉の流通を推進しています。

(1) 検査体制

管内には、と畜場法に基づいて許可されたと畜場が1か所あり、獣医師の資格を有する職員が「と畜検査員」として、と畜検査を行っています。

<管内のと畜場>

設置者	会津若松食肉事業協同組合
所在地	会津若松市神指町大字南四合字才ノ神491
1日当たり処理能力	大動物10頭、小動物178頭
開場曜日	月～金曜日
令和4年度開場日数	247日

(2) と畜場における衛生教育

令和4年度は、と畜場の従事者を対象に1回の衛生教育を実施し、延べ13名受講しました。

(3) と畜検査業務実績

ア と畜検査頭数

令和4年度におけると畜検査頭数は、23,151頭で、令和3年度との比較では766頭の減少となりました。

<と畜検査頭数>

畜種	令和2年度	令和3年度	令和4年度
馬	1,709	1,795	1,678
生後1年未満の馬	0	1	1
豚	22,261	22,121	21,472
合計	23,970	23,917	23,151

イ と畜検査結果に基づく処分実頭数

と畜検査結果に基づく処分には、とさつ禁止、全部廃棄及び一部廃棄があります。令和4年度においては、とさつ禁止0頭、全部廃棄5頭、一部廃棄5,655頭ありました。

<と畜検査結果に基づく処分実頭数>

畜種		馬	生後1年未満の馬	豚	合計
R2年度	と畜検査頭数	1,709		22,261	23,970
	とさつ禁止				0
	全部廃棄	13		11	24
	一部廃棄	608		7,511	8,119
R3年度	と畜検査頭数	1,795	1	22,121	23,917
	とさつ禁止				0
	全部廃棄			4	4
	一部廃棄	734	1	6,209	6,944
R4年度	と畜検査頭数	1,678	1	21,472	23,151
	とさつ禁止				0
	全部廃棄	2		3	5
	一部廃棄	745		4,910	5,655

ウ と畜検査に係る疾病内訳

令和4年度の廃棄対象となった疾病の内訳は、以下のとおりです。

<疾病別内訳(その1)>

畜種	と畜場内とさつ頭数	措置	処分実頭数	疾病別頭数													
				細菌病							ウイルス・リケッチア病		原虫病				
				炭そ	豚丹毒	サルモネラ症	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	豚コレラ	その他	トキンプラズマ病	その他		
馬	1,678	禁止	0														
		全部廃棄	2														
		一部廃棄	745														
1歳未満の馬	1	禁止	0														
		全部廃棄	0														
		一部廃棄	0														
豚	21,472	禁止	0														
		全部廃棄	3														
		一部廃棄	4,910								441						
計	23,151	禁止	0														
		全部廃棄	5														
		一部廃棄	5,655								441						

< 疾病別内訳 (その2) >

畜種	措置	疾病別頭数													計 (延べ頭数)	
		寄生虫病			その他の疾病											
		のう虫病	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	中毒諸症	炎症又は炎症産物による汚染	変性又は萎縮	その他		
馬	禁止															0
	全部廃棄				1							1				2
	一部廃棄			5					2			741		7	755	
1歳未満の馬	禁止															0
	全部廃棄															0
	一部廃棄															0
豚	禁止															0
	全部廃棄				1	2										3
	一部廃棄								9			5,668	19	94	6,231	
計	禁止															0
	全部廃棄				2	2						1				5
	一部廃棄			5					11			6,409	19	101	6,986	

エ 残留動物用医薬品検査状況

食肉については食品衛生法で抗生物質、合成抗菌剤、内部寄生虫用剤等の規格基準が定められています。これらの基準に違反する食肉の流通を未然に防止するため、食肉のモニタリング検査を実施しました。令和4年度については、豚肉4検体、馬肉2検体を検査しましたが、その結果はすべて適合していました。



令和5年度 業務概況

編集・発行 福島県会津保健福祉事務所
総務企画部 総務企画課

〒965-0807

福島県会津若松市城東町5番12号

電話 0242-29-5506

FAX 0242-29-5509

aidu.hokenfukushi@pref.fukushima.lg.jp